



発行 新潟県

号外 1
平成24年12月21日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

公 告

財政事情の公表（財政課）

公 告

財政事情の公表について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦



新潟県

財
政
事
情

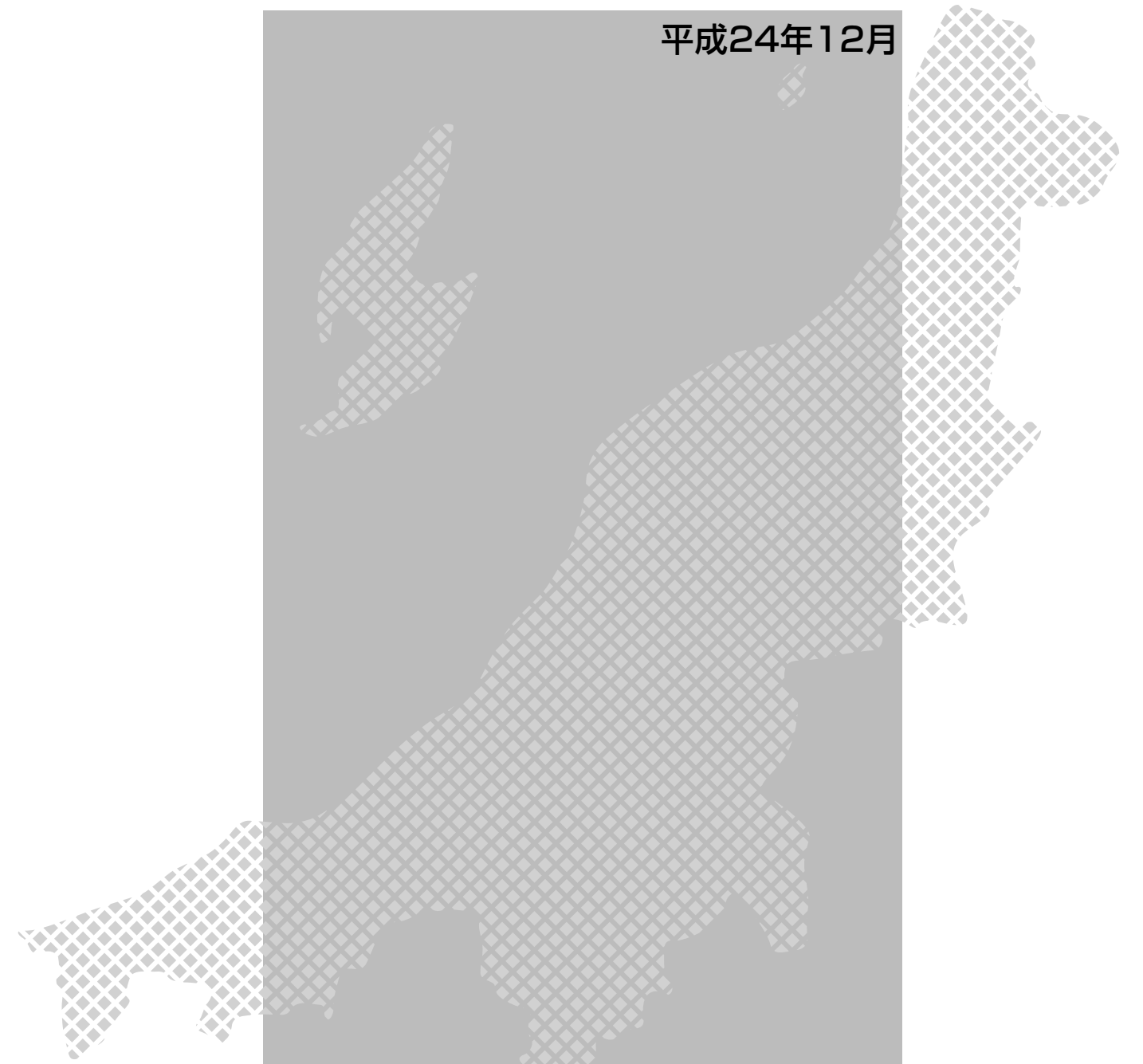
平
成
二
十
四
年
十
二
月

新
潟
県

新潟県報号外別冊

財政事情

平成24年12月



新潟県

ま え が き

平成24年度第2回の財政事情を公表します。

この財政事情は、県の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるかを県民の皆さんに広く知っていただくため、年2回（6月、12月）定期的に公表しているものです。

今回は、平成23年度の決算状況及び平成24年度上半期の財政事情について、そのあらましを説明します。

当県の財政は、平成23年度の決算において、東日本大震災及び長野県北部地震や新潟・福島豪雨からの復旧・復興、除雪費及び社会保障関係経費の増加等により、相当規模の財源負担が生じたものの、県税収入・地方交付税の増加や内部管理コストの縮減努力等により、黒字を維持しています。

今後の財政の見通しについて、国は、社会保障・税一体改革を実現するとともに、経済成長と財政健全化の両立を図り、市場の信頼を確保しつつ日本経済の再生を図っていくこととしております。

こうした中で、本県においては、引き続き、地方分権の観点から国に対して地方への権限・税財源の移譲を強く求めていくとともに、今後ともさらなる歳入確保や限られた資源の重点的・効率的な活用により、県民の皆様にご不安をもたれない持続可能な財政運営に努めながら、「将来に希望の持てる魅力ある新潟県」の実現に向け、県政の重要課題に全力を挙げて取り組んでまいります。

この資料を通じて当県の財政事情を十分ご理解いただき、今後の財政運営に一層の協力をお願いします。

平成24年12月

新潟県知事 泉 田 裕 彦

目 次

ま え が き

第1 平成23年度の決算状況	1
1 決算のあらまし	1
2 一般会計決算状況	5
(1) 概 要	5
ア 決算収支	5
イ 決算規模	8
ウ 財政構造	11
エ 財政力	13
(2) 歳入の状況	14
ア 概 要	14
イ 県 税	18
ウ 地方交付税	21
エ 国庫支出金	23
オ 県 債	24
カ 主要財源の推移	25
(3) 歳出の状況	26
ア 目的別決算状況	27
イ 性質別決算状況	28
3 特別会計決算状況	38
4 財政健全化判断比率	41
5 財務諸表	42
第2 平成23年度重点施策の実施状況	48
第3 平成24年度補正予算（上半期）の状況	91
1 一般会計補正予算	91
(1) 概 要	91
(2) 歳 入	93
(3) 歳 出	96

2	特別会計補正予算	97
第4	平成24年度予算の執行状況（上半期）	98
1	収支の状況	98
2	一時借入金の状況	100
3	基金の状況	101
4	投資事業の執行状況	103
第5	公有財産の状況	104
1	土地・建物	104
2	船 舶	105
3	航 空 機	106
4	有 価 証 券	106
5	出資による権利	107
第6	公営企業の業務状況	108
1	電 気 事 業 会 計	108
2	工業用水道事業会計	111
3	工業用地造成事業会計	114
4	新潟東港臨海用地造成事業会計	117
5	病 院 事 業 会 計	119
6	魚沼基幹病院事業会計	123

第1 平成23年度の決算状況

1	決算のあらまし	1
2	一般会計決算状況	5
(1)	概要	5
ア	決算収支	5
イ	決算規模	8
ウ	財政構造	11
エ	財政力	13
(2)	歳入の状況	14
ア	概要	14
イ	県税	18
ウ	地方交付税	21
エ	国庫支出金	23
オ	県債	24
カ	主要財源の推移	25
(3)	歳出の状況	26
ア	目的別決算状況	27
イ	性質別決算状況	28
(ア)	人件費	33
(イ)	投資的経費	33
(ウ)	公債費	35
3	特別会計決算状況	38
(1)	県債管理特別会計	38
(2)	地域づくり資金貸付事業特別会計	38
(3)	災害救助事業特別会計	38

(4)	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	38
(5)	心身障害児・者総合施設事業特別会計	38
(6)	中小企業支援資金貸付事業特別会計	38
(7)	林業振興資金貸付事業特別会計	39
(8)	沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	39
(9)	県有林事業特別会計	39
(10)	都市開発資金事業特別会計	39
(11)	流域下水道事業特別会計	39
(12)	港湾整備事業特別会計	39
4	財政健全化判断比率	41
5	財務諸表	42

第1 平成23年度の決算状況

1 決算のあらまし

決 算 の 背 景

東日本大震災により我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が2四半期続くなど、平成23年度は厳しい状況からのスタートとなりました。

その後、官民の総力を結集した復旧・復興努力を通じてサプライチェーンの急速な立て直しが図られ、景気は持ち直しに転じましたが、夏以降は急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が、景気の持ち直しを緩やかなものにしていきます。

こうした状況に対し、政府は累次の補正予算を編成し、復興への支援を図りつつ景気の下方リスクに先手を打って対処してきました。復興需要を中心とする政策効果が景気を下支えしていることから、景気は緩やかな持ち直しが続いています。

物価の動向を見ると、緩やかなデフレ状況が続いています。消費者物価は3年連続の下落となりました。

平成23年度の国内総生産の実質成長率は、成長の発射台がマイナスであったことから、その後の景気の持ち直しにもかかわらずマイナスとなりました。国民の景気実感に近い名目成長率は、マイナス2.0%となりました。

平成23年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化・雇用・子育て施策等に取り組むために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、「財政運営戦略」に基づき、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとして策定されました。

都道府県の決算状況

全国都道府県の普通会計決算規模（見込み）は

歳入 52兆1,465億円（平成22年度50兆661億円）

歳出 50兆9,658億円（平成22年度49兆595億円）

であり、前年度に対する伸び率は

歳入 4.2パーセント（平成22年度 △1.8パーセント）

歳出 3.9パーセント（平成22年度 △2.4パーセント）

となっています。また、収支状況は

形式収支 1兆1,807億円の黒字（平成22年度 1兆66億円の黒字）

実質収支 3,461億円の黒字（平成22年度 3,546億円の黒字）

単年度収支 85億円の赤字（平成22年度 909億円の黒字）

実質単年度収支 240億円の赤字（平成22年度 4,133億円の黒字）

となっています。決算規模の伸び率は、前年度に比べて歳入が4.2パーセント増、歳出が3.9パーセント増となり、地方財政計画の伸び率（歳入・歳出とも0.5パーセント増）と比べて、歳入・歳出とも上回りました。形式収支及び実質収支は、前年度に引き続き黒字となり、単年度収支及び実質単年度収支は、赤字となりました。

積立金残高は、前年度末に比べて6,826億円増加（9.8パーセント増）しています。その内訳をみると、財政調整基金が342億円減少（3.1パーセント減）する一方で、減債基金が771億円増加（7.9パーセント増）し、その他特定目的基金が6,397億円増加（13.1パーセント増）しています。

当県の決算状況

県内経済は、年度前半、前年から続く新興国需要の好調さを受けて生産が上向き、雇用も改善傾向となっていましたが、東日本大震災の発生により、個人消費が低下しました。年度後半は、全国的な復興需要や節電需要が県内にも波及しましたが、海外経済の減速や円高の進行を受けた企業の先行きへの不安がうかがわれました。

自主財源の柱である県税収入は、前年所得を反映した個人県民税が減となる一方、景気の一部持ち直しによる法人事業税等の増等により（地方消費税精算後ベースで）県税全体では前年度と比較し0.6パーセント、12億9,251万円の増収となりました。

当県の自主財源比率は38.9パーセントと全国平均を大きく下回っています。

一方、臨時財政対策債を除く県債残高については、平成20年度末をピークに減少に転じています。

平成23年度の当県の財政運営は、普通交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係費等が増加したものの、県税収入や特別交付税の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減に努めるなど予算の効率的執行に努めました。

この結果、当県の平成23年度決算においては、実質収支の黒字を維持することができました。また、単年度収支、実質単年度収支については、ともに赤字となりました。

一般会計の収支状況は

形式収支 208億8,333万円の黒字

実質収支 10億3,003万円の黒字

実質単年度収支 1億9,743万円の赤字

となっています。

第1表 歳入歳出決算状況

(単位：百万円)

会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差 引額 (C)	翌年度へ繰 り越す財源 (D)	実質収支額 (C) - (D)
一般会計	1,236,479	1,215,596	20,883	19,853	1,030
特別会計	157,435	151,007	6,428	741	5,687
計	1,393,914	1,366,603	27,311	20,594	6,717
普通会計	1,138,840	1,112,432	26,408	21,787	4,621

○決算収支には次のようなものがあります。

形式収支……歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支……形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支……単年度収支に当該年度において積み立てた積立金及び地方債の繰上償還金を加え、当該年度において取り崩した積立金の額を差し引いたものをいいます。

○地方公共団体の会計は一般会計のほかに次の会計があります。

特別会計……特定の事業を行う場合その特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して別に収支経理を行う会計をいいます。当県は12（23年度）の特別会計があります。

公営企業会計……地方公共団体が企業として経営する事業の会計をいいます。当県は、電気、工業用水、工業用地造成、東港臨海用地造成、病院事業、魚沼基幹病院事業の6つの会計があります。公営企業会計も上記の特別会計に当たります。

普通会計……一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて、1つの会計とみなしたものをいい、その決算額は、各会計相互間の繰入れ、繰出しに係る重複額を差し引いた純計額をいいます。全国的な統計は普通会計ベースで行いますので、他県比較などのときに使われます。

2 一般会計決算状況

(1) 概要

ア 決算収支

去る5月末で出納閉鎖した一般会計の決算は

歳入 1兆2,364億7,916万円 (平成22年度1兆1,868億5,144万円)

歳出 1兆2,155億9,582万円 (平成22年度1兆1,654億1,860万円)

であり、前年度に対して

歳入 496億2,771万円 (4.2パーセントの増)

歳出 501億7,722万円 (4.3パーセントの増)

とそれぞれ増加しました。

形式収支

平成23年度の形式収支(歳入歳出差引額)は、208億8,333万円の黒字となりました。

実質収支

平成23年度中に事業が完了しないなどのため、平成24年度に支払を回すものがある反面、当該事業について平成24年度において確実に特定財源が収入されるものがあるので、これを整理した実質収支を算定すると次のとおりです。

形式収支	208億8,333万円	①
翌年度へ繰越すべき財源	198億5,330万円	②
┌ 継続費逡次繰越額・繰越明許額・事故繰越額	181億9,640万円	
	└ 支払繰延額	16億5,690万円
実質収支		①－②10億3,003万円

すなわち、平成23年度の実質収支は、10億3,003万円の黒字となりました。

単年度収支

実質収支10億3,003万円から前年度の実質収支12億3,307万円を差し引いた単年度収支は、2億304万円の赤字です。

実質単年度収支

財政の長期的な調整を図るための財政調整基金の積立て及び取崩し額を単年度収支に加減した実質単年度収支は、1億9,743万円の赤字となりました。

第2表 収支の状況（一般会計）

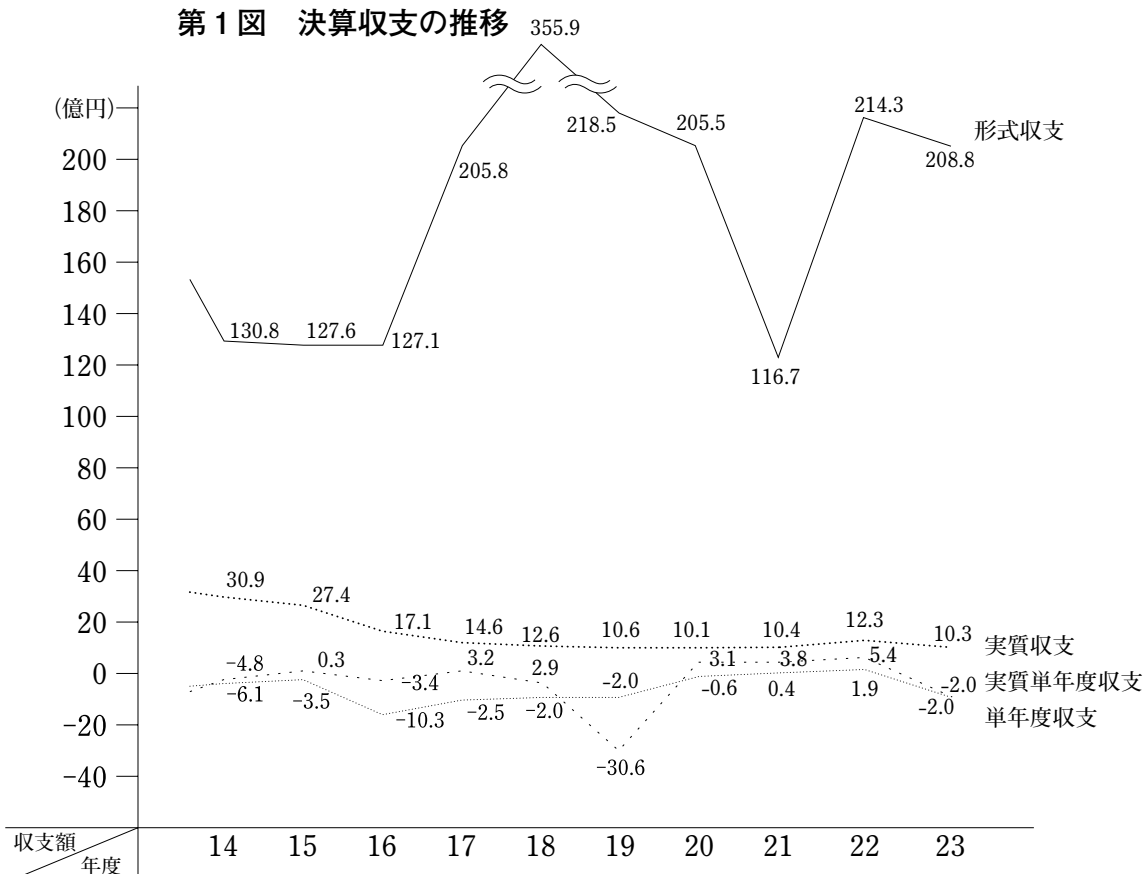
（単位：百万円）

区 分	形式収支	実質収支 ①	単年度 収 支 ②	財 政 調 整 措 置				実質単年 度 収 支 ③+④- ⑤+⑥
				積 立 ③	取 崩 ④	繰上償還 ⑤	計 ⑥-③+④+⑤	
平成23年度 決算額	20,883	1,030	△ 203	417	411	0	6	△ 197
平成22年度 決算額	21,433	1,233	190	353	0	0	353	543

決算収支の推移

次に過去10か年の決算収支の推移をみますと第1図のとおりです。

第1図 決算収支の推移



・平成14年度

「財政健全化プログラム」に基づき財政健全化を一層進めたものの、県税収入の大幅な落ち込み、公債費等の歳出の増加などにより実質収支は前年度を下回り、単年度収支、実質単年度収支とも前年度に引き続き赤字となりました。

・平成15年度

「財政健全化プログラム」に基づく歳出削減等に努めたものの、公債費の増加、景気の低迷による県税収入の減少などにより、実質収支は前年度を下回り、単年度収支は引き続き赤字となりました。また、経費節減や事業の効率的執行に努め、財政調整基金の取崩しを最小限に抑えたことから、実質単年度収支は結果として3年ぶりに黒字となりました。

・平成16年度

企業業績の回復等に伴い県税収入が増加に転じたものの、7.13水害、中越大震災への対応等のため、実質収支は前年度を大きく下回り、単年度収支、実質単年度収支とも赤字となりました。

・平成17年度

7.13水害、中越大震災の被災地の復旧・復興の本格化や、豪雪等による災害への対応により、実質収支は前年度を下回ったものの、景気回復等に伴う県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、引き続き黒字を維持しました。また、単年度収支は引き続き赤字となりましたが、実質単年度収支は2年ぶりに黒字に転じました。

・平成18年度

7.13水害、中越大震災の被災地の復旧・復興の推進に加え、介護保険等の社会保障関係経費の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、景気回復持続等に伴う県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。また、単年度収支は赤字となりましたが、実質単年度収支は前年度に引き続き黒字を確保しました。

・平成19年度

中越沖地震からの復旧・復興の推進に加え、社会保障関係経費の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、税源移譲に伴う県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。しかしながら、単年度収支とともに、中越

沖地震への対応を図るため、財政調整基金を取り崩したことにより実質単年度収支も赤字となりました。

・平成20年度

平成19年度に発生した中越沖地震や冬季風浪に係る災害復旧事業の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、普通交付税の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。また、単年度収支は引き続き赤字となりましたが、実質単年度収支は2年ぶりに黒字に転じました。

・平成21年度

県税収入が大幅に減少する中で、厳しい経済情勢への対応により、雇用・経営対策等の経済対策関係経費が増加したものの、国庫支出金・普通交付税の増加や人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成22年度

県税収入が減少する中で、除雪費や社会保障関係経費が増加したものの、地方譲与税・地方交付税の増加や人件費等内部管理コストの縮減努力により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成23年度

普通交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入や特別交付税の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支はともに赤字となりました。

イ 決算規模

歳入歳出規模を前年度と比較すると第3表のとおりです。前年度に比較し歳入は4.2パーセント、歳出は4.3パーセント増加（前年度の伸び率 歳入は8.7パーセント、歳出は9.6パーセント減少）しました。

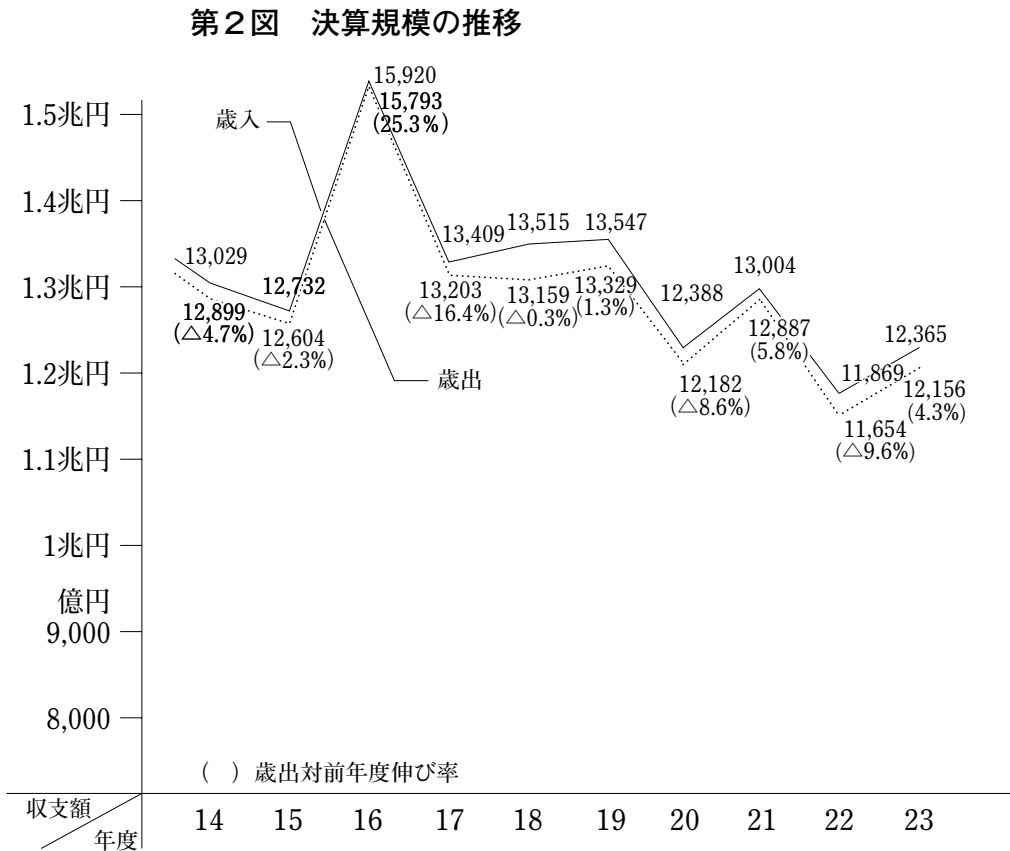
第3表 歳入歳出決算規模（一般会計）

（単位：百万円・％）

区分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	(A) - (B) (C)	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$ 増減率	前年度増減率
歳入	1,236,479	1,186,852	49,627	4.2	△ 8.7
歳出	1,215,596	1,165,419	50,177	4.3	△ 9.6

決算規模の推移

過去10か年の決算規模の推移をみると第2図のとおりです。



平成14年度を100とした場合の指数をみると、平成23年度は歳入95、歳出94となっています。

平成14年度は、歳入歳出両面にわたり改めてゼロベースからの見直しを行い、政策経費に基本的に10パーセントのマイナスシーリングを設定するなどした結果、公債費の増加はあったものの、普通建設事業が減少したことなどにより、決算額は4.7パーセントの減少となりました。

平成15年度は、当初編成において、政策経費に基本的に10パーセントのマイナスを算出基礎とした「予算要求上限枠」を設定し、執行段階においても経費節減等に努めた結果、公債費の増加はあったものの、普通建設事業が減少したことなどにより、決算額は2.3パーセントの減少となりました。

平成16年度は、当初編成において、国の地方財政対策における地方交付税の実質12%削減による収支不足の拡大への対応のため、県民生活への影響をできる限り避けつつ徹底した歳出抑制を図りましたが、7.13水害、中越大震災と相次いで発生した大規模災害への対応のための追加事業の増により、決算額は25.3パーセントの大幅増となり

ました。

平成17年度は、相次ぐ災害からの復旧・復興を喫緊の課題とする中で、当初編成において被災地の復旧・復興と災害に強い新潟県づくりなど4つの観点から予算の重点化・効率化を図った結果、決算額は、前年度決算規模が中越大震災復興基金に対する貸付け等により過去最大になっていたこともあり、16.4パーセントの大幅減となりました。

平成18年度は、当初編成において、現場に最も近い部局長の裁量による編成を基本とした「部局長裁量枠予算」を導入した上で、被災地の復旧・復興など5つの観点から予算の重点化・効率化を図った結果、公債費の増加はあったものの、普通建設事業に係る前年度からの繰越事業規模の減少や異常少雪に伴う道路除雪費の減などもあり、決算額は0.3パーセントの減少となりました。

平成19年度は、当初編成において、「部局長枠予算」を本格実施し、被災地の復旧・復興など6つの観点から予算の重点化・効率化を図りましたが、中越沖地震に対応するための復興基金の創設や追加事業の増加などにより、決算額は1.3パーセントの増加となりました。

平成20年度は、当初編成において、引き続き「部局長枠予算」を基本としつつ、中越沖地震からの「復旧」と中越大震災からの「復興」や、人口の自然減・社会減に対応した少子化対策等の展開などを柱に予算の重点化・効率化を図った結果、決算額は、前年度決算規模が中越沖地震への対応等により増加していたこともあり、8.6パーセントの減少となりました。

平成21年度は、当初編成において県税収入の大幅な減少等を見込む中で、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、経済・雇用対策と県民生活の安定等を柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、経済対策に伴う年度途中の追加事業の増加等により、決算額は5.8パーセントの増加となりました。

平成22年度は、当初編成において県税収入の減少等を見込む中で、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、経済・雇用対策と県民生活の安定等を柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、国の交付金を活用した基金積立金の減少等により、決算額は9.6パーセントの減少となりました。

平成23年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、新成長プロジェクトを柱に予算の重

点化・効率化を図りましたが、長野県北部地震や新潟・福島豪雨などの度重なる災害からの「復旧・復興」や国の交付金を活用した基金事業の増加等により、決算額は4.3パーセントの増加となりました。

ウ 財政構造

次に、当県の財政構造はどのような状態にあるのか、通常行われている経常収支比率という指標で説明します。

経常収支比率

一般に収入及び支出を経常的収入と経常的支出でとらえ、経常的経費にどれだけの経常的収入が充てられているか（臨時的支出に対応できる経常的収入はどの程度か）をみて、財政の弾力性を判断します。

すなわち、経常経費に充てた経常一般財源の残余（経常余剰財源）が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになり、財政構造は弾力的であるといえます。さらに臨時的経費の大部分は建設事業ですので、
 経常収支比率 $\left[\frac{\text{経常経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源}}\right]$ により帰納的に社会資本充実の強弱をみることができます。

第4表 経常収支（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経 常 収 入 A	634,034 (△4.8)	642,443 (1.3)	612,380 (△4.7)	616,214 (0.6)	612,066 (△0.7)
経 常 経 費 B	688,170 (9.0)	625,504 (△9.1)	627,335 (0.3)	643,412 (2.6)	639,594 (△0.6)
経 常 一 般 財 源 C	575,092 (△4.7)	589,076 (2.4)	589,501 (0.1)	618,413 (4.9)	604,548 (△2.2)
経常経費に充てる一般財源D	572,076 (3.2)	552,209 (△3.5)	552,982 (0.1)	571,563 (3.4)	566,636 (△0.9)
経常一般財源の余剰C－D	3,016 (△93.9)	36,867 (1,112.4)	36,519 (△0.9)	46,850 (28.3)	37,912 (△19.1)
経常収支比率 D / C (全国順位)	99.5% (38)	93.7% (12)	93.8% (12)	92.4% (31)	93.7% (24)
全国経常収支比率	96.8%	95.3%	95.2%	90.9%	93.9%

（ ）内は前年度比伸び率（%）、全国数値は単純平均（見込み）

当県の経常収支比率は第4表のとおりであり、前年度に比較して1.3ポイント高くなっています。これは、人件費の減などにより経常的一般財源支出が0.9パーセント減少したものの、経常的な一般財源収入が前年度比較で2.2パーセント減少したことによるものです。

経常収入……毎年大きな増減がなく経常的に収入される財源で、法令などで規定されているものが主なもので、地方税、地方交付税、使用料・手数料、国庫支出金などです。

経常経費……法令などにより毎年義務的に支出する経費および人件費や施設の維持管理に要する経費など経常的に支出される経費であり投資的経費は含みません。

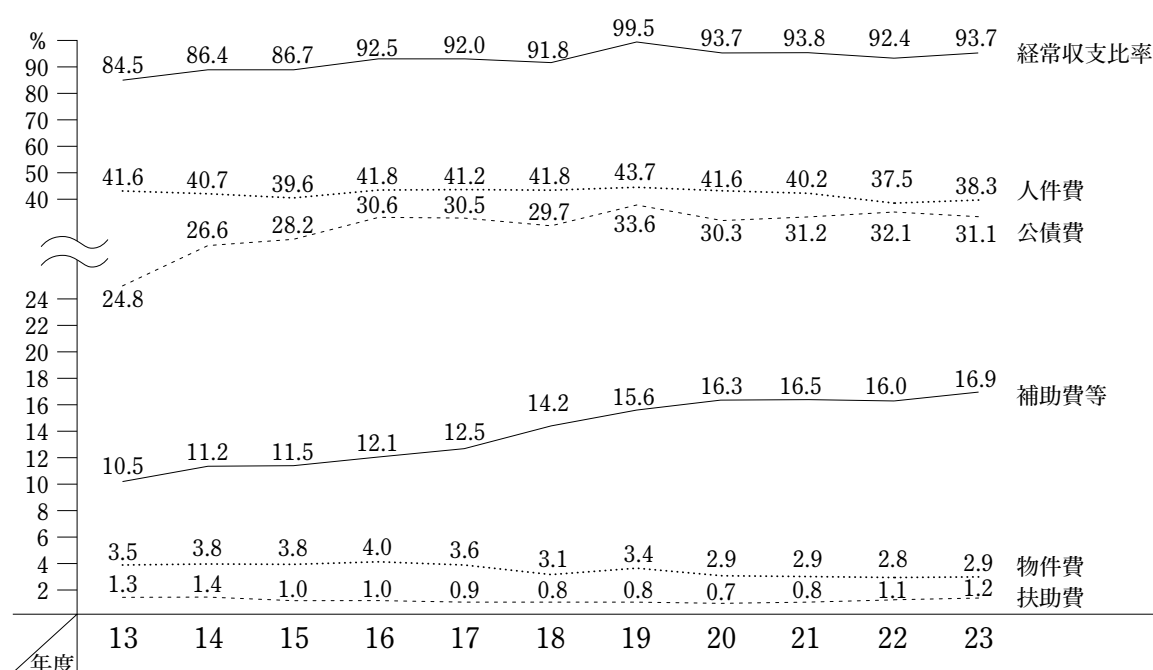
※資料のみかた

1. 全国の平成23年度数値はいずれも見込み数値である。
2. 全国経常収支比率（第4表）、財政力指数全国平均値（第5表）、全国公債費比率及び全国公債費負担比率（第18図）は単純平均である。

平成23年度の場合、経常収入であり、かつ用途の制限されない一般財源は6,045億4,754万円となり、そのうち経常経費に充てたものが5,666億3,590万円で、差引379億1,164万円が投資的経費などの臨時的な経費に充てられたこととなります。

経常収支比率を人件費、公債費などの内訳で見ると第3図のとおりです。

第3図 経常経費の経常一般財源に対する比率



エ 財 政 力

財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）と、それを賄うために必要とされる標準的な収入（基準財政収入額）を比較〔 $\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ の過去3か年の平均〕したものです。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、地方交付税で不足財源が措置されます。

各年度の財政力指数は第5表のとおりです。

第5表 財 政 力 指 数

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
基準財政収入額 A (千円)	219,287,606	217,089,456	190,413,067	175,434,173	181,524,212	187,543,581
基準財政需要額 B (千円)	494,807,826	498,229,824	474,677,645	467,484,770	473,267,822	472,259,128
A/B	0.44318	0.43572	0.40114	0.37527	0.38355	0.39712
財政力指数 (A/Bの過去3か年の平均) <small>(H24はH21、22、23のA/Bの平均)</small>	0.40401	0.42657	0.43743	0.42668	0.40404	0.38665
全 国 平 均	0.46363	0.49727	0.52062	0.51568	0.48985	0.46523
順 位	26位 (Cグループ)	26位 (Cグループ)	26位 (Cグループ)	29位 (Cグループ)	29位 (Cグループ)	28位 (Dグループ)

財政力指数が低いということは、必要な財政需要を充たす財源のうち県税収入の割合が低いことを表しています。

当県は、県土の面積、海岸延長、河川延長、耕地面積、森林面積及び道路面積等の行政需要を表す指標が全国的に大きく、また、積雪、地盤沈下、地すべり、へき地対策など当県の特殊事情に基づく多額の財政需要がある反面、第2次、第3次産業の比重が低いため県税収入が低く、全国と比較した場合財政力指数は中位水準であり、地方交付税の交付額では北海道、兵庫に次ぎ全国第3位（平成23年度）です。

基準財政需要額……全国的標準に基づいて各地方公共団体が標準的な水準でその行政を執行するのに必要な経費のうち一般財源をもって賄うべき額で、地方公共団体として必要不可欠で最低に近い経費です。

基準財政需要額＝単位費用×（測定単位の数値×補正係数）

基準財政収入額……地方公共団体の財政力を合理的に測定する方法で税収の一定割合と地方譲与税等で積算されます。

$$\text{基準財政収入額} = (\text{法定普通税} + \text{自動車取得税} + \text{軽油引取税} + \text{特別交付金}) \times \frac{75}{100} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金}$$

(2) 歳入の状況

ア 概 要

平成23年度の歳入決算の状況は、第6表のとおりです。

第6表 歳入決算状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	平成23年度		平成22年度		比 較		平 成 22年度 増減率
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	
県 税	219,807,663	17.8	218,515,155	18.4	1,292,508	0.6	△ 6.8
地方消費税清算金	45,768,735	3.7	46,245,988	3.9	△477,253	△1.0	△ 0.1
地 方 譲 与 税	33,790,794	2.7	32,721,386	2.8	1,069,408	3.3	84.6
地方特例交付金	2,423,785	0.2	2,874,875	0.3	△451,090	△15.7	3.0
地 方 交 付 税	306,414,559	24.8	297,776,376	25.1	8,638,183	2.9	3.0
交通安全対策特別交付金	657,475	0.0	692,115	0.1	△34,640	△5.0	△ 5.1
分担金及び負担金	7,814,026	0.6	9,802,099	0.8	△1,988,073	△20.3	△ 24.8
使用料及び手数料	11,064,744	0.9	11,067,397	0.9	△2,653	△0.0	△ 33.1
国 庫 支 出 金	151,676,655	12.3	151,582,785	12.8	93,870	0.1	△ 32.6
財 産 収 入	1,247,741	0.1	1,661,518	0.1	△413,777	△24.9	△ 17.4
寄 附 金	40,285	0.0	300,260	0.0	△259,975	△86.6	30.8
繰 入 金	55,278,798	4.5	33,569,178	2.8	21,709,620	64.7	△ 17.6
諸 収 入	118,288,521	9.6	124,828,693	10.5	△6,540,172	△5.2	△ 5.3
県 債	260,723,000	21.1	243,539,100	20.5	17,183,900	7.1	△ 6.2
繰 越 金	21,482,375	1.7	11,674,521	1.0	9,807,854	84.0	△ 43.2
計	1,236,479,156	100.0	1,186,851,446	100.0	49,627,710	4.2	△ 8.7

歳入のうち主要なものをみると、県税収入は、企業収益の回復による法人事業税や物流の増加による軽油引取税の増収などにより、県税全体では対前年度比0.6パーセント、12億9,251万円の増となりました。

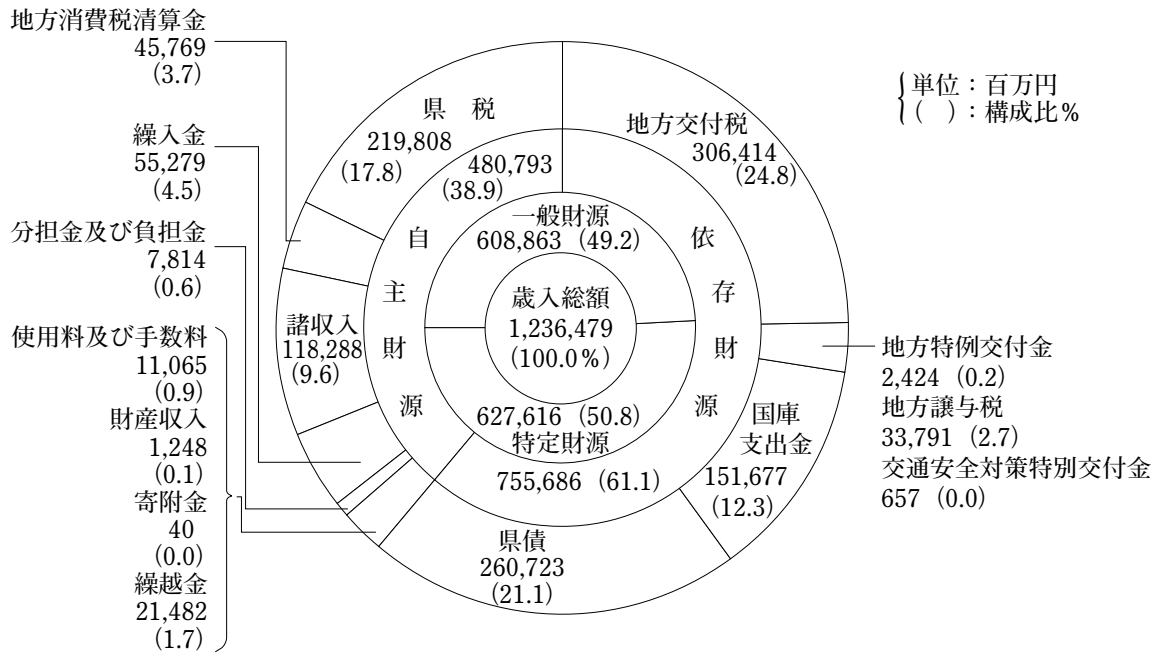
地方交付税は、災害関係経費や除雪経費の増加などにより、対前年度比2.9パーセント、86億3,818万円の増となりました。

国庫支出金は、国の補正予算に対応した経済対策関連経費の増等に伴い、対前年度比0.1パーセント、9,387万円の増となりました。

財 源 構 成

歳入の財源構成は第4図のとおりです。

第4図 財 源 構 成 (一般会計)



歳入総額を県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のように県が自らの手で徴収することのできる「自主財源」と、国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方債、交通安全対策特別交付金のように国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」に区分すると、平成23年度の自主財源は4,807億9,289万円で歳入総額の38.9パーセントに当たります。22年度は4,576億6,481万円で歳入総額の38.6パーセントでしたので、23年度は前年度に比べ231億2,808万円増加し、構成比では0.3ポイント高くなっています。また、依存財源は7,556億8,627万円で歳入総額の61.1パーセントに当たり、前年度（61.4パーセント）に比べ0.3ポイント低くなっています。これは、地方交付税が増加したものの、歳入総額がそれ以上に増加したことなどによるものです。

当県の歳入構造は、自主財源の割合が全国的にみて著しく低く（平成23年度普通会計ベース 全国49.4パーセント、当県40.4パーセント）なっています。

県税、地方交付税、地方譲与税などその用途が特定されておらず、県が自由に使える財源を「一般財源」といい、国庫支出金、県債などその用途が特定されているものを「特定財源」といいます。県が自主的な判断のもとに財政運営を行うためには、一般財

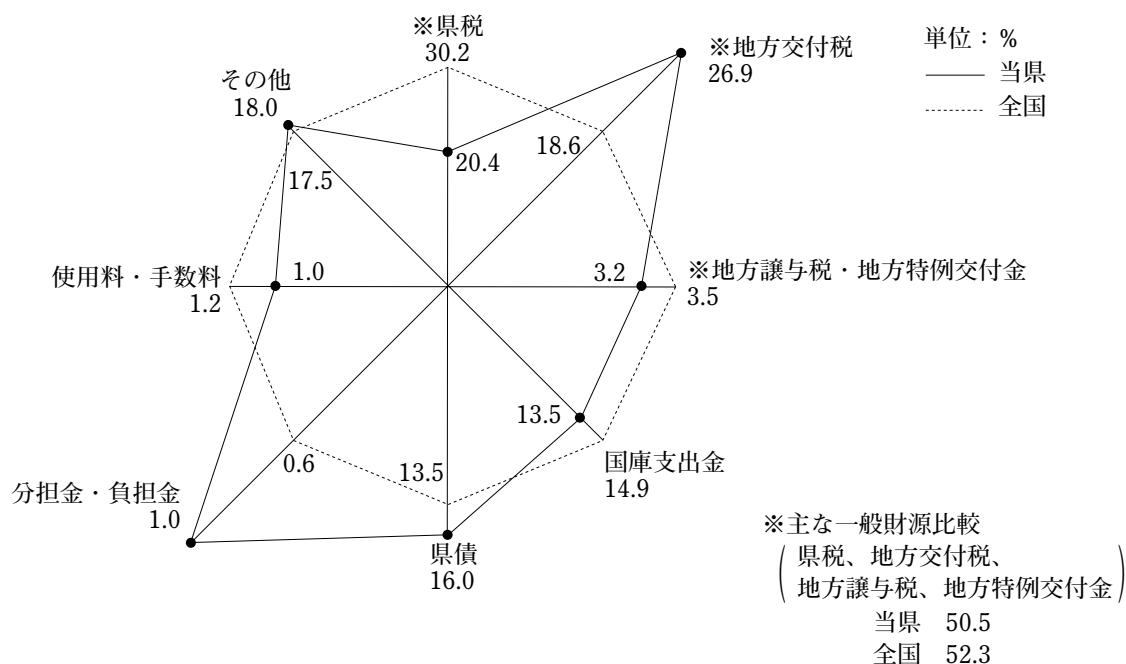
源をできるだけ多く確保することが望ましいことといえます。

歳入総額に占める一般財源の割合は49.2パーセントであり、前年度（50.5パーセント）よりも1.3ポイント低くなっています。これは、特定財源である県債が171億8,390万円増加したことなどによるものです。

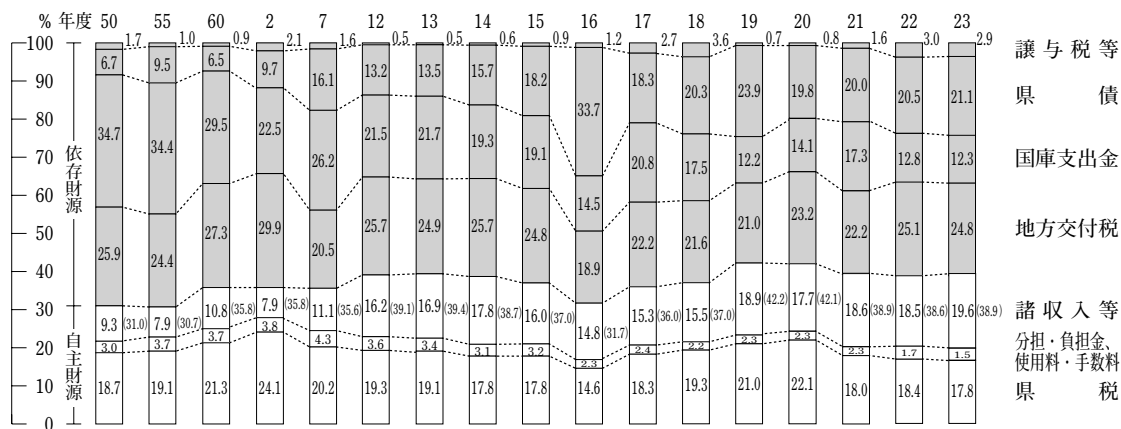
全国都道府県の普通会計ベースの一般財源（全国と当県を比較するため地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金の主要一般財源の合計）の割合をみますと、平成23年度で52.3パーセントであり、当県（50.5パーセント）よりも1.8ポイント高くなっています。

全国都道府県と当県の歳入構造を比較しますと第5図のとおりです。全国比較の関係上、普通会計（一般会計＋特別会計）で比較しています。以下全国比較は同様です。

第5図 歳入決算構成比の全国比較（普通会計）



第6図 歳入構成比の推移（一般会計）



イ 県 税

自主財源の柱である県税収入については、前年の厳しい雇用・所得環境を反映し個人県民税が減収となったものの、景気の緩やかな回復により法人二税が増収となったほか、火力発電所の稼働増に伴う液化天然ガス（LNG）の輸入量増加により地方消費税貨物割が、東日本大震災に伴う被災地への物流の増加等により軽油引取税がそれぞれ増収となるなど、県税全体では前年を約13億円上回ることとなりました。

第7表 県 税 決 算

(単位：千円、%)

税 目	平成23年度 (A)		平成22年度 (B)		比較 (A) - (B)		前年度 の 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増 減 額	増減率	
県 民 税	74,803,486	34.0	76,316,523	34.9	△ 1,513,037	△ 2.0	△ 5.5
個人県民税	62,694,847	28.5	64,053,094	29.3	△ 1,358,247	△ 2.1	△ 7.3
法人県民税	10,376,515	4.7	10,220,170	4.7	156,345	1.5	7.6
利子割県民税	1,732,124	0.8	2,043,259	0.9	△ 311,135	△ 15.2	△ 7.0
事 業 税	36,296,393	16.5	35,169,720	16.1	1,126,673	3.2	△ 22.6
個人事業税	1,828,325	0.8	1,869,870	0.9	△ 41,545	△ 2.2	△ 12.8
法人事業税	34,468,068	15.7	33,299,850	15.2	1,168,218	3.5	△ 23.0
地 方 消 費 税	34,002,870	15.5	33,526,178	15.4	476,692	1.4	5.7
譲渡割	27,856,306	12.7	29,449,699	13.5	△ 1,593,393	△ 5.4	8.1
貨物割	6,146,564	2.8	4,076,479	1.9	2,070,085	50.8	△ 9.3
不動産取得税	5,134,878	2.4	5,019,866	2.3	115,012	2.3	△ 12.9
県たばこ税	5,202,141	2.4	4,542,130	2.1	660,011	14.5	1.9
ゴルフ場利用税	595,252	0.3	632,433	0.3	△ 37,181	△ 5.9	△ 8.9
自動車取得税	3,519,092	1.6	3,939,366	1.8	△ 420,274	△ 10.7	△ 14.9
軽油引取税	25,274,629	11.5	24,358,354	11.1	916,275	3.8	△ 2.3
自動車税	33,174,024	15.1	33,412,168	15.3	△ 238,144	△ 0.7	△ 2.2
鉱 区 税	50,283	0.0	51,347	0.0	△ 1,064	△ 2.1	△ 2.5
固定資産税	0	0.0	82,751	0.0	△ 82,751	△ 100.0	△ 73.1
法定外普通税	1,409,613	0.6	1,274,878	0.6	134,735	10.6	△ 0.1
狩 猟 税	40,901	0.0	43,552	0.0	△ 2,651	△ 6.1	△ 6.0
法定外目的税	303,840	0.1	145,736	0.1	158,104	108.5	3.5
旧法による税	261	0.0	153	0.0	108	70.6	61.1
特別地方消費税	261	0.0	153	0.0	108	70.6	61.1
料理飲食等消費税	0	0.0	0	0.0	0	—	—
計	219,807,663	100.0	218,515,155	100.0	1,292,508	0.6	△ 6.8
地方消費税清算金清算後	232,483,550		232,916,620		△ 433,070	△ 0.2	△ 6.0

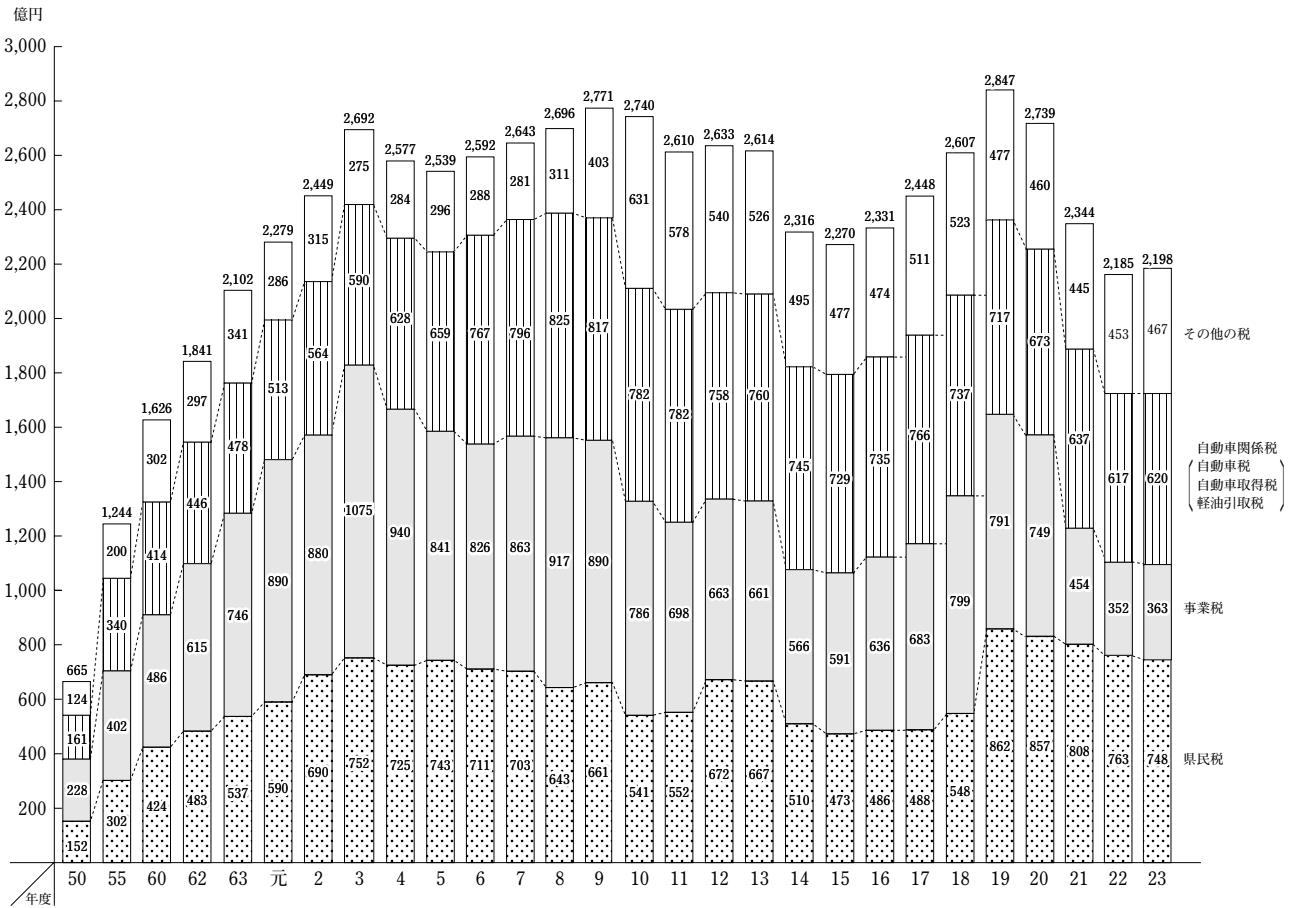
※ 軽油引取税は旧法分を含んでいる額です。

地方消費税清算金清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年伸率では0.2パーセント減となっており、全国都道府県の総額（1.7パーセント減）と比べ、1.5ポイント上回っています。

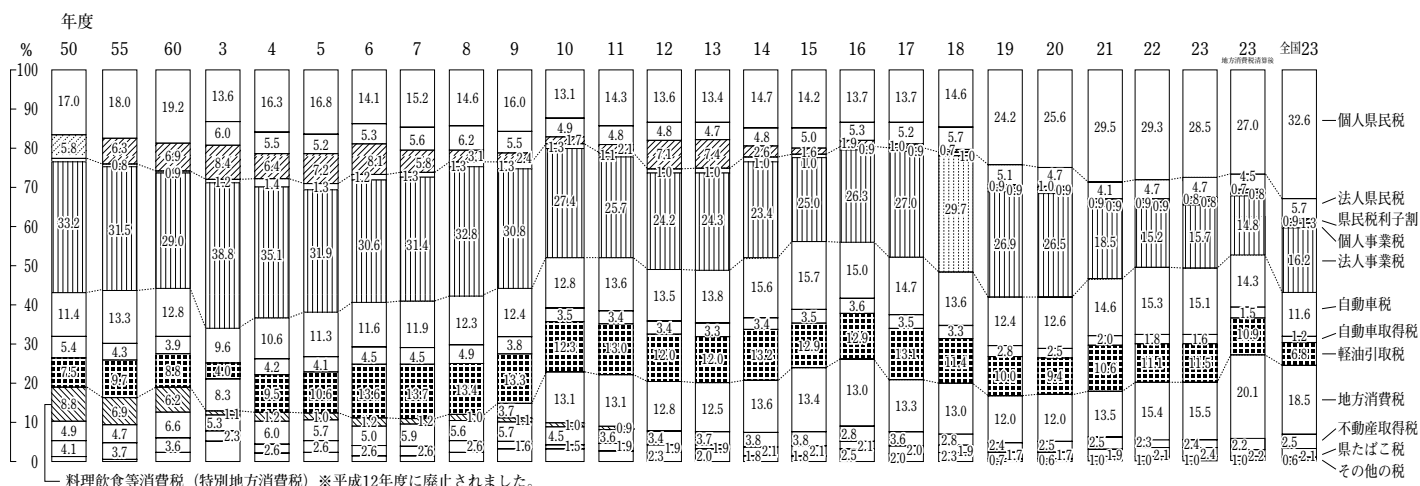
※ 地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税金となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。

清算金収入額45,768,735千円 清算金支出額33,092,848千円 差引12,675,887千円

第7図 県税収入の推移



第8図 県税収入額の税目別構成比の推移



県税収入額の税目別構成比の推移及び全国比較は第8図のとおりです。地方消費税清算金清算後の収入額を含んだ実質収入額での全国比較では、所得課税（法人・個人の県民税、事業税）のウェイトが低く、消費課税（軽油引取税、地方消費税等）のウェイトが高いのが特徴です。

〈参考〉全国との比較

- ・個人県民税と個人事業税の合計で $\Delta 6.1$ ポイント
- ・法人県民税と法人事業税の合計で $\Delta 2.6$ ポイント
- ・消費課税（軽油引取税と地方消費税の合計）が $+5.7$ ポイント

ウ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財政力の均衡を図り、地方公共団体が行う行政に対し、一定の水準までの財源を保障することを目的としたものです。すなわち国民の負担する租税で、本来地方公共団体に振り向けるべき財源のうち、その一部を地方の共有財源として、国の手を通じて地方公共団体ごとに需要と収入の状況に応じて交付するものであり、その総額は所得税・酒税の32パーセント、法人税の34パーセント（平成19年度から）、消費税の29.5パーセント、たばこ税の25パーセントと定められており、性格的には地方公共団体固有の一般財源です。

平成23年度の普通交付税は、

基準財政需要額（ア） 4,722億9,922万円（前年度比 1.0パーセント増）

基準財政収入額（イ） 1,815億2,409万円（前年度比 3.5パーセント増）

調整額（ウ） 0万円

差引交付額(ア)－(イ)－(ウ) 2,907億7,513万円（前年度比 0.4パーセント減）

と決定されました。

第8表 地方交付税決定額

(単位：千円・%)

区 分		平成23年度	平成22年度	差 引	増減率
当 県	普通交付税	290,775,130	292,050,597	△ 1,275,467	△ 0.4
	特別交付税	9,633,361	5,725,779	3,907,582	68.2
	計	300,408,491	297,776,376	2,632,115	0.9
全 国 (道 府 県 分)	普通交付税	8,725,297,927	8,622,011,023	103,286,904	1.2
	特別交付税	482,125,162	144,453,213	337,671,949	233.8
	計	9,207,423,089	8,766,464,236	440,958,853	5.0

※震災復興特別交付税を除く

また、特別交付税は96億3,336万円と決定され、前年度と比較して39億758万円の増となりました（震災復興特別交付税を除く）。

平成23年度の普通交付税は、交付額では北海道、兵庫に次ぎ、第3位となり、伸び率では、全国道府県分の1.2パーセント増に対して0.4パーセントの減となりました。

第9表 平成23年度道府県別地方交付税交付額（上位10位まで）

（単位：百万円）

道府県名	普通交付税	特別交付税	計	道府県名	普通交付税	特別交付税	計
①北海道	688,432	9,914	698,346	⑥岩手	229,871	61,245	291,116
②兵庫	313,371	7,214	320,585	⑦福岡	282,830	7,707	290,537
③新潟	290,775	9,633	300,408	⑧宮城	183,780	99,690	283,470
④福島	225,867	73,016	298,883	⑨鹿児島	271,746	7,202	278,948
⑤大阪	290,276	6,969	297,245	⑩青森	219,477	15,399	234,876

※震災復興特別交付税を除く

基準財政需要額は、臨時財政対策債への振替額の減等により対前年度比1.0パーセントの増であり、全国道府県分の4.2パーセント増に対し、3.2ポイント下回りました。また、基準財政収入額は、法人2税の増などから、3.5パーセントの増となり、全国の6.1パーセント増に対し、2.6ポイント下回りました。その結果、交付額は、前年度比0.4パーセントの減となり、全国平均（1.2パーセント増）を1.6ポイント下回りました。

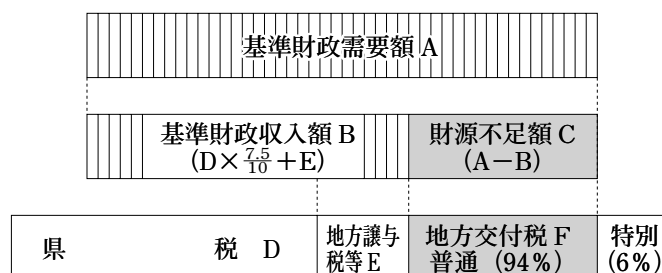
また、特別交付税は、普通交付税では捕捉されないような特別の財政需要について個別に考慮のうえ交付されるものですが、全国道府県分の233.8パーセントの増に対し本県は68.2パーセントの増となりました。

▼普通交付税

その団体が標準的な行政を行うのに必要とする合理的手段によって算定されたあるべき一般財源の額（基準財政需要額）と、同じく合理的手段によって捕捉されたあるべき税収入（基準財政収入額）との差引不足額で、交付税総額の94パーセントです。

▼特別交付税

各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、普通交付税の補完的機能を有するものであり、その額は交付税総額の6パーセントです。



エ 国庫支出金

歳入総額の12.3パーセントを占める国庫支出金は、災害対応の増加等により前年度に比べ9,387万円、0.1パーセントの増となっています。

国庫支出金は、法令に基づく負担金、補助金、国の施策を奨励するための奨励的事業補助金、それに本来、国の事務に属するものを地方公共団体に代行させるための委託金などに分類されますが、その内容は第10表のとおりです。

構成比は、普通建設事業支出金が36.2パーセント、義務教育費負担金（小・中学校等の教職員の人件費などが対象）が21.8パーセントと、二者で半分以上を占めています。

第10表 国庫支出金の内容（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	平成23年度		平成22年度		増減額(C) (A)－(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
普通建設事業支出金	54,950	36.2	64,499	42.6	△9,549	△14.8
災害復旧事業支出金	9,625	6.4	2,252	1.5	7,373	327.4
義務教育費負担金	33,018	21.8	38,680	25.5	△5,662	△14.6
生活保護費負担金	450	0.3	398	0.3	52	13.1
児童措置費負担金	2,312	1.5	2,262	1.5	50	2.2
委 託 金	1,698	1.1	3,556	2.3	△1,858	△52.2
その他の国庫支出金	49,623	32.7	39,936	26.3	9,687	24.3
計	151,676	100.0	151,583	100.0	93	0.1

才 県 債

平成23年度の県債の借入状況は、第11表のとおりです。借入総額は、前年度より171億8,390万円、7.1パーセントの増となりました。これは、一般単独事業債の増等によるものです。

第11表 県債借入状況（一般会計）

（単位：百万円・％）

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
公共事業等債	26,917	28,728	△ 1,811	△ 6.3
一般単独事業債	78,067	68,321	9,746	14.3
公営住宅建設事業債	272	333	△ 61	△ 18.3
教育・福祉施設等整備事業債	3,199	4,702	△ 1,503	△ 32.0
災害復旧事業債	8,058	730	7,328	1,003.8
緊急防災・減災事業債	2,451		2,451	皆増
新産業都市等建設事業債	56	341	△ 285	△ 83.6
減収補てん債	1,397	2,987	△ 1,590	△ 53.2
減税補てん債	5,069	1,394	3,675	263.6
財源対策債	20,686	31,369	△ 10,683	△ 34.1
臨時財政対策債	97,569	89,220	8,349	9.4
財政健全化債	2,190		2,190	皆増
行政改革推進債	7,240	7,618	△ 378	△ 5.0
退職手当債	6,747	5,818	929	16.0
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	805	1,978	△ 1,173	△ 59.3
計	260,723	243,539	17,184	7.1

第11表-2 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

区分	平成22年度末 現在高	平成23年度発 行額	平成23年度元利償還額			平成23年度末 現在高
			元金	利子	計	
1 公共事業等債	416,045	26,917	39,542	6,841	46,383	403,420
2 一般単独事業債	990,373	78,067	71,945	16,446	88,391	996,495
3 公営住宅建設事業債	4,896	272	418	99	517	4,750
4 教育・福祉施設等整備事業債	24,655	3,199	1,445	400	1,845	26,409
5 災害復旧事業債	41,421	8,058	6,327	481	6,808	43,152
6 緊急防災・減災事業債		2,451				2,451
7 新産業都市等建設事業債	18,936	56	2,354	331	2,685	16,638
8 首都圏等整備事業債	6,638		482	104	586	6,156
9 厚生福祉施設整備事業債	1,195		126	21	147	1,069
10 減収補てん債	60,200	1,397	1,323	902	2,225	60,274
11 減税補てん債	37,197	5,069	5,851	641	6,492	36,415
12 財源対策債	566,809	20,686	49,398	9,108	58,506	538,097
13 臨時財政対策債	345,766	97,569	31,215	5,232	36,447	412,120
14 地域財政特例債	23		5	1	6	18
15 臨時財政特例債	13,493		5,208	426	5,634	8,285
16 財政健全化債	46,768	2,190	6,244	605	6,849	42,714
17 行政改革推進債	75,119	7,240	1,405	1,335	2,740	80,954
18 退職手当債	43,466	6,747	746	757	1,503	49,467
19 下水道事業債（過疎代行分）	1,814		101	40	141	1,713
20 下水道事業債（農業集落排水）	1,119		45	24	69	1,074
21 臨時税収補てん債	5,574		568	103	671	5,006
22 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	8,478	805	16		16	9,267
23 駐車場整備事業債	371		53	8	61	318
合計	2,710,356	260,723	224,817	43,905	268,722	2,746,262
借入先機関						
政府資金	707,793	21,793	83,769	12,218	95,987	645,817
地方公共団体金融機構	23,080		3,211	521	3,732	19,869
市中銀行・その他金融機関	1,979,477	238,930	137,832	31,166	168,998	2,080,575
共済組合	6		5		5	1

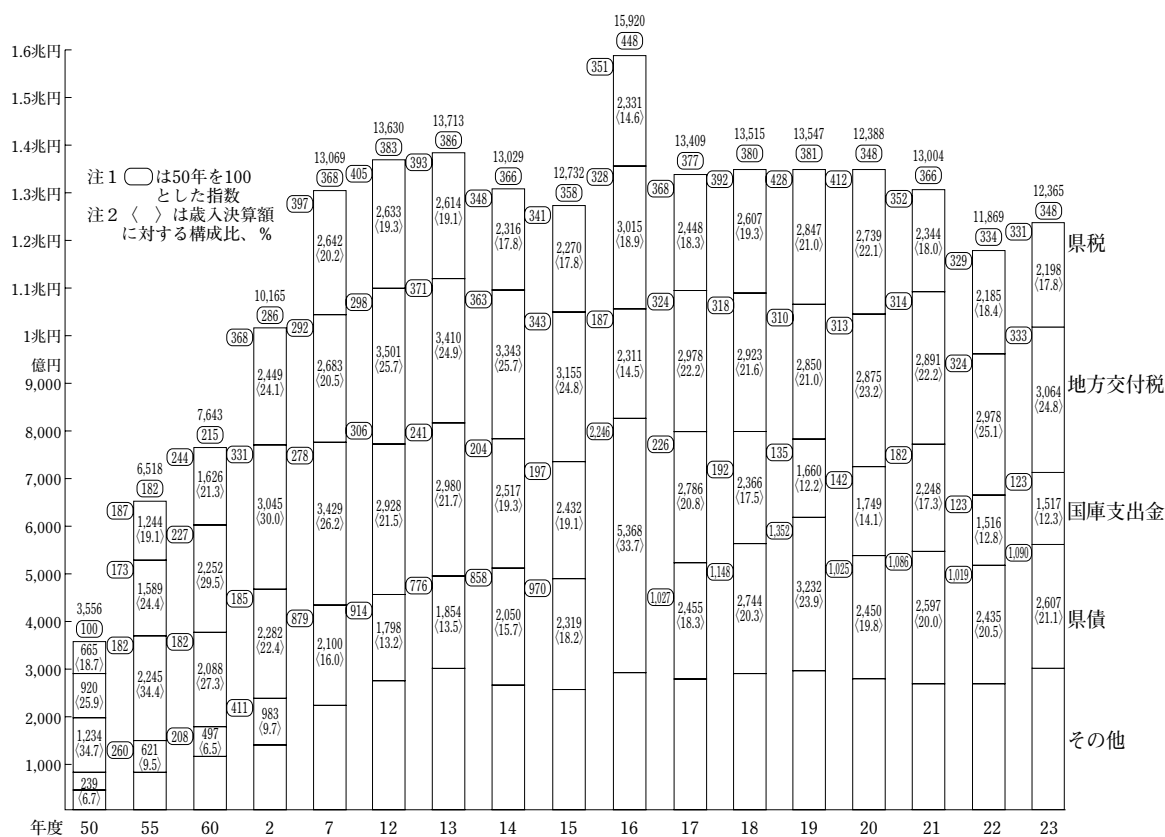
※平成22年度末現在高には旧農業改良資金貸付事業特別会計分（381百万円）を含む。

カ 主要財源の推移

県税、地方交付税、国庫支出金、県債の推移は第9図のとおりです。

昭和50年度の歳入総額を100とした場合は、平成23年度は348であり、県税、地方交付税、国庫支出金及び県債は前年度を上回りました。地方交付税は災害関係経費や除雪経費の増加などにより、県債は借換債の増加などにより、それぞれ増となったものです。

第9図 主要財源の推移（一般会計）



(3) 歳出の状況

平成23年度の歳出は、前年度に比べ501億7,722万円、4.3パーセント増となりました。

これは、長野県北部地震や新潟・福島豪雨による災害復旧事業費の増加などによるものです。

全国的な歳出規模の上位団体は第12表のとおりです。当県は14位となっています。

第12表 都道府県別歳出規模（普通会計）

(単位：百万円)

順位	都道府県名	23年度歳出規模 (決算額)	順位	都道府県名	22年度歳出規模 (決算額)
1	東京都	6,078,839	1	東京都	6,012,273
2	大阪府	2,820,266	2	大阪府	3,641,845
3	北海道	2,497,620	3	北海道	2,564,328
4	福島県	2,231,215	4	兵庫県	2,221,660
5	兵庫県	2,150,448	5	愛知県	2,149,964
6	愛知県	2,144,652	6	神奈川県	1,863,346
7	神奈川県	1,846,026	7	埼玉県	1,647,799
8	宮城県	1,803,889	8	千葉県	1,590,676
9	千葉県	1,678,905	9	福岡県	1,584,229
10	埼玉県	1,620,570	10	静岡県	1,123,935
11	福岡県	1,559,571	11	新潟県	1,076,338
12	岩手県	1,251,176	12	茨城県	1,057,229
13	茨城県	1,165,215	13	広島県	945,113
14	新潟県	1,112,432	14	京都府	886,713

※総務省決算統計数値による

第13表 款別（行政目的別）歳出の状況（一般会計）

(単位：千円・%)

区 分	平成23年度		平成22年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
議会費	1,440,761	0.1	1,291,350	0.1	149,411	11.6
総務費	57,541,766	4.7	45,559,768	3.9	11,981,998	26.3
県民生活・環境費	11,630,565	1.0	8,182,095	0.7	3,448,470	42.1
福祉保健費	146,380,822	12.0	140,581,369	12.1	5,799,453	4.1
労働費	15,211,865	1.2	14,358,545	1.2	853,320	5.9
産業費	82,871,401	6.8	81,929,983	7.0	941,418	1.1
農林水産業費	77,702,003	6.4	80,939,290	7.0	△3,237,287	△4.0
土木費	177,036,503	14.6	164,511,231	14.1	12,525,272	7.6
警察費	50,766,519	4.2	50,071,125	4.3	695,394	1.4
教育費	218,412,027	18.0	219,284,683	18.8	△872,656	△0.4
災害復旧費	16,632,403	1.4	3,436,740	0.3	13,195,663	384.0
県債費	269,219,223	22.1	260,920,654	22.4	8,298,569	3.2
諸支出金	90,749,966	7.5	94,351,771	8.1	△3,601,805	△3.8
合 計	1,215,595,824	100.0	1,165,418,604	100.0	50,177,220	4.3

ア 目的別決算状況

行政目的別にみた決算状況は第13表のとおりです。前年度比較での主な増減は次のとおりです。

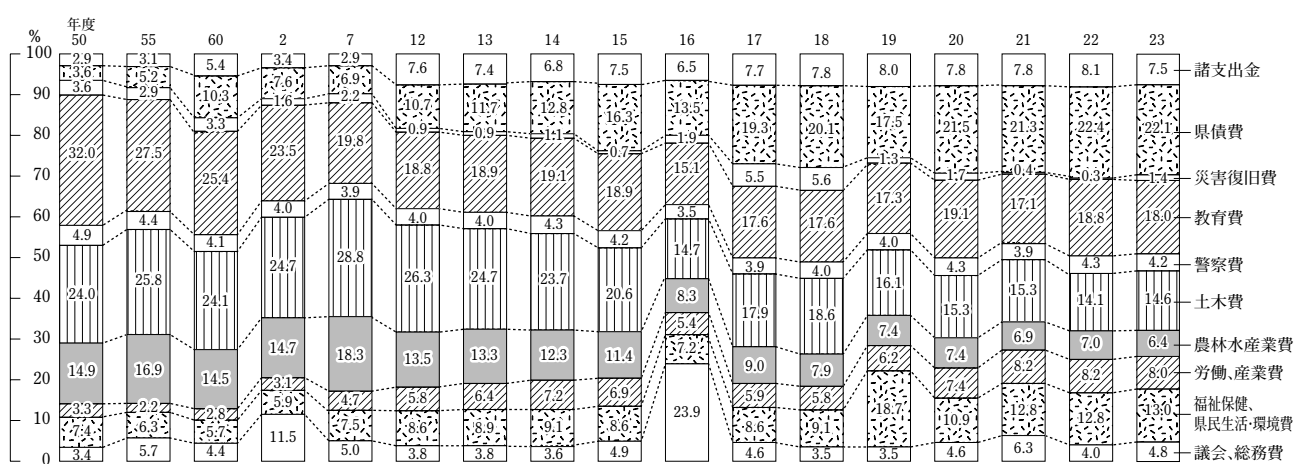
災害復旧費は、131億9,566万円、384.0パーセントの増加となっており、これは災害関連事業の増等によるものです。

土木費は、125億2,527万円、7.6パーセントの増加ですが、これは災害関係経費の増などによるものです。

総務費は、119億8,200万円、26.3パーセントの増加ですが、これは新成長基金積立金の増などによるものです。

目的別の構成比の推移は第10図のとおりです。平成23年度決算における構成比は県債費（22.1パーセント）、教育費（18.0パーセント）、土木費（14.6パーセント）の順で割合が大きく、これらが歳出総額の54.7パーセントを占めています。

第10図 目的別歳出決算額構成比と推移（一般会計）



注) 福祉保健、県民生活・環境費は平成13年度以前は福祉保健、環境生活費で、平成7年度以前は民生費、環境保健費で整理
労働、産業費は、平成12年度以前は労働、商工費で整理

次に、目的別の構成比を全国の都道府県の平均と比較すると第11図のとおりです。投資的経費の比重が高い当県では、土木費、農林水産業費の構成比が全国と比較して高くなっています。

イ 性質別決算状況

性質別にみた歳出の決算状況は、第12図、第13図及び第14表のとおりです。

消費的経費については、構成比は47.4パーセントであり、前年度を2.2ポイント上回っています。

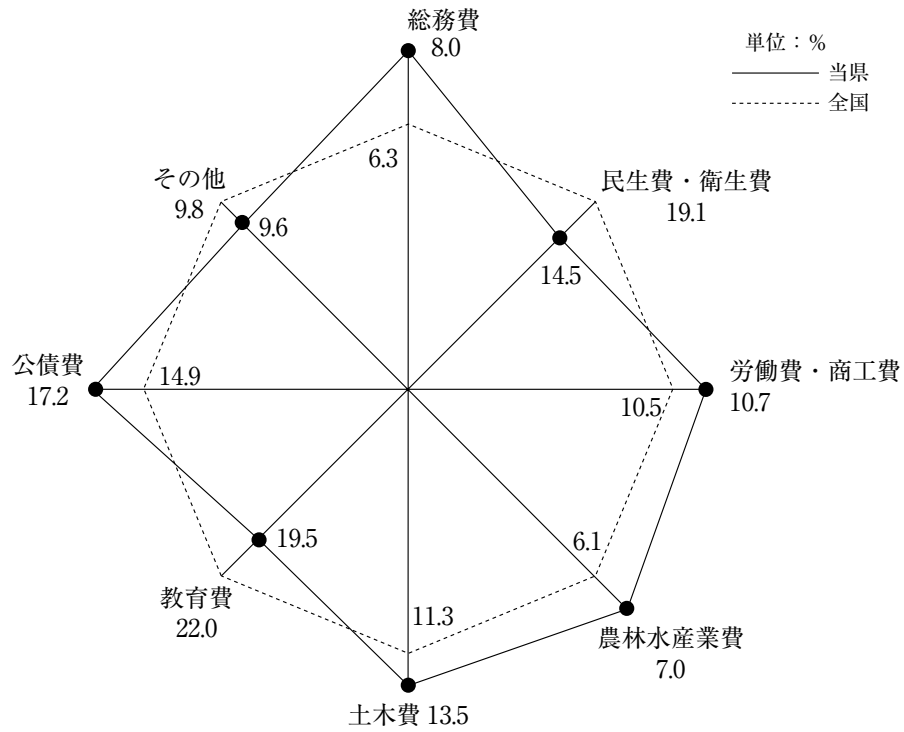
投資的経費は、増減率は全体で前年度に比べ7.0パーセント増（②16.5パーセント減）、普通建設事業費は0.8パーセント増（②16.2パーセント減）、災害復旧事業費は375.2パーセント増（②30.0パーセント減）であり、全体額では約133億円前年度を上回り、構成比も16.7パーセントと前年度を0.3ポイント上回っています。

公債費は、借換債の増などから前年度に比べ約84億円増え、増減率は3.2パーセント増（②5.1パーセント減）であり、構成比は22.1パーセントと前年度を0.2ポイント下回っています。

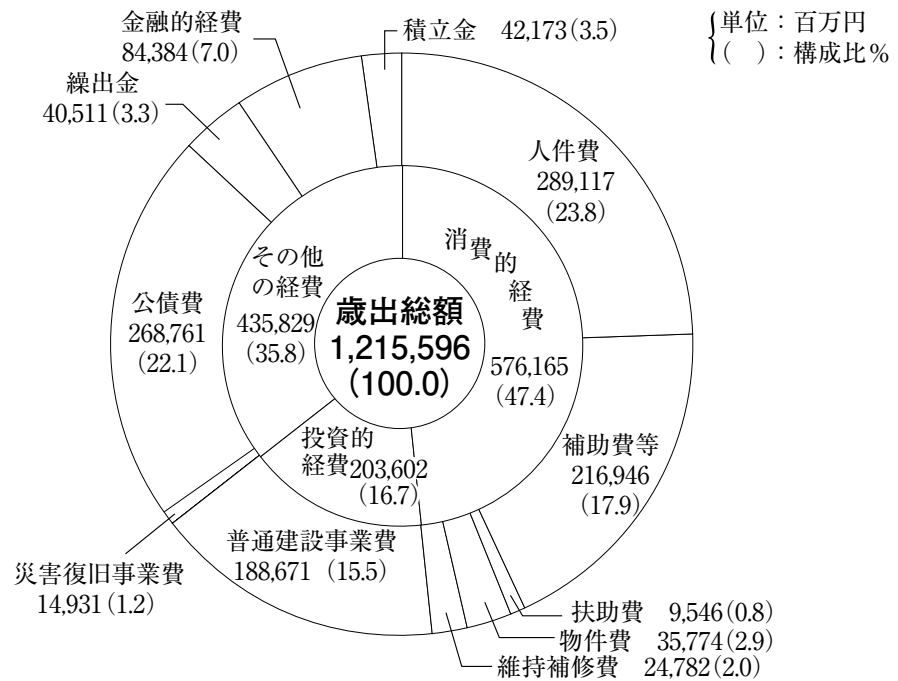
積立金は、新成長基金や、国補正予算に対応した地域医療再生基金積立金の増などにより対前年度比79.7パーセントの増（②74.0パーセント減）であり、構成比も3.5パーセントと前年度を1.5ポイント上回っています。

金融的経費は、経済対策に伴う貸付けの増などにより対前年度比0.4パーセントの増（②6.2パーセント減）であり、構成比は7.0パーセントと前年度を0.2ポイント下回っています。

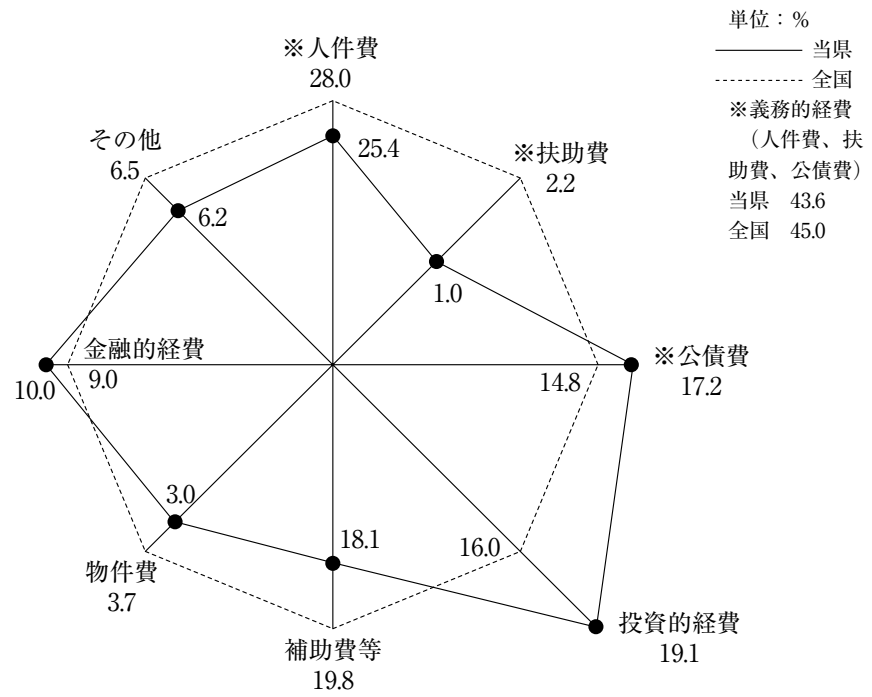
第11図 目的別決算構成比の全国比較（普通会計）



第12図 性質別歳出決算額構成比（一般会計）



第13図 歳出性質別構成比の全国比較（普通会計）



第14表 性質別歳出決算の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

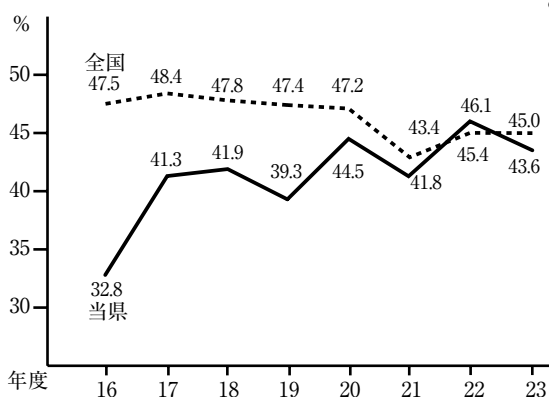
区 分	平成23年度		平成22年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額 (C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
1 消費的経費	576,164,677	47.4	563,969,422	48.4	12,195,255	2.2
(1)人件費	289,116,633	23.8	287,712,468	24.7	1,404,165	0.5
ア職員給	137,734,210	11.3	139,630,079	12.0	△ 1,895,869	△ 1.4
イその他の手当	69,063,509	5.7	68,972,578	5.9	90,931	0.1
ウ退職手当	23,323,817	2.0	22,879,055	2.0	444,762	1.9
エ恩給及び退職年金	525,699	0.0	599,055	0.0	△ 73,356	△ 12.2
オその他	58,469,398	4.8	55,631,701	4.8	2,837,697	5.1
(2)物件費	35,773,519	2.9	31,333,515	2.7	4,440,004	14.2
(3)維持補修費	24,782,088	2.0	20,555,121	1.7	4,226,967	20.6
(4)扶助費	9,546,254	0.8	9,180,704	0.8	365,550	4.0
(5)補助費等	216,946,183	17.9	215,187,614	18.5	1,758,569	0.8
2 投資的経費	203,602,246	16.7	190,255,214	16.4	13,347,032	7.0
(1)普通建設事業費	188,671,129	15.5	187,112,932	16.1	1,558,197	0.8
ア補助事業	76,430,082	6.3	89,347,340	7.7	△ 12,917,258	△ 14.5
イ単独事業	87,746,226	7.2	69,384,202	6.0	18,362,024	26.5
ウ直轄事業負担金	24,494,821	2.0	28,381,390	2.4	△ 3,886,569	△ 13.7
(2)災害復旧事業費	14,931,117	1.2	3,142,282	0.3	11,788,835	375.2
ア補助事業	13,231,059	1.1	3,009,622	0.3	10,221,437	339.6
イ単独事業	436,817	0.0	90,838	0.0	345,979	380.9
ウ直轄事業負担金	1,263,241	0.1	41,822	0.0	1,221,419	2,920.5
3 公債費	268,761,394	22.1	260,362,294	22.3	8,399,100	3.2
4 積立金	42,173,114	3.5	23,464,455	2.0	18,708,659	79.7
5 金融的経費	84,383,785	7.0	84,038,650	7.2	345,135	0.4
6 繰出金	40,510,608	3.3	43,328,569	3.7	△ 2,817,961	△ 6.5
合 計	1,215,595,824	100.0	1,165,418,604	100.0	50,177,220	4.3

- (注) ・公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。
 ・公営企業会計に対する貸付金は、繰出金に分類した。
 ・受託事業は、単独事業に分類した。
 ・電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金充当の投資的経費は単独事業に分類した。

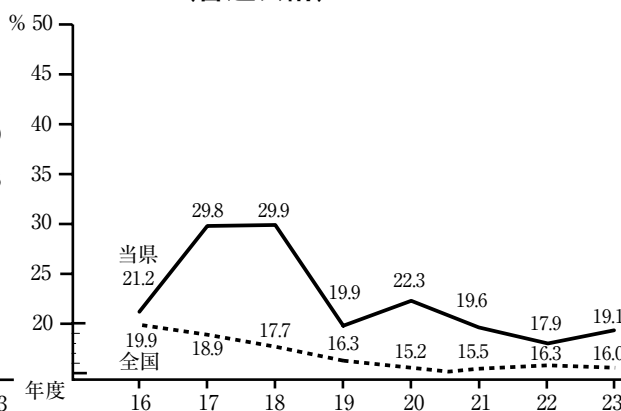
歳出構造について全国平均と比較しますと第13図のとおりです。全国に比べ扶助費や人件費のウェイトが低く、公債費や投資的経費のウェイトが高いのがわかります。

義務的経費及び投資的経費の構成比（比重）の推移は第14図と第15図のとおりです。

第14図 義務的経費の比重
(普通会計)



第15図 投資的経費の比重
(普通会計)



義務的経費は構成比が43.6パーセントと昨年を2.5ポイント下回り、投資的経費については19.1パーセントと前年度を1.2ポイント上回りました。これは、義務的経費においては歳出全体が増加したことによる構成比の減、投資的経費においては災害復旧事業が増加したことによる構成比の増によるものです。

人件費とは、一般職員・教育職員・警察職員の給与費、共済費等、知事・副知事・教育長・議員・各種委員の報酬、恩給、退職年金、退職手当等です。

物件費とは、印刷費・消耗品費・燃料費等の需用費や通信運搬費、備品購入費、旅費等の一般運営費です。

扶助費とは、生活保護費、児童措置費、結核医療費負担金、精神障害措置費等の社会保障のための経費です。

公債費とは、県が借り入れた県債の償還元金と利子及び一時借入金の利子です。

投資的経費とは、土木事業や建築、大規模な機械設備の設置等のように建設事業を内容とする事業ですが、そのうち災害によって荒廃した農地や林道、水産施設、橋りょう等の土木施設を復旧するために行う災害復旧事業費と、災害に基づかない普通建設事業費とに大別されます。

これらの事業のうち、経費の一部について国庫支出金（国庫補助金、負担金）の交付を受けて行う建設事業を**補助事業**と呼び、これに対して県単独で実施する事業を**単独事業**と呼んでいます。

次に構成比の高い人件費、投資的経費及び公債費について説明します。

(ア) 人 件 費

人件費は、前年度に比較し14億417万円、0.5パーセント増加しています。これは、事務の効率化や職員の適正配置などにより職員給などが減少した一方で退職手当の増などによるものです。構成比は、前年度と比較し0.9ポイント減少しています。

平成24年4月1日現在の現員は第15表のとおりです。事務・事業の見直し等により一般職員が68人の減少となり、全体で391人の減少となっています。

第15表 職 員 数 の 状 況

(単位：人・%)

区分	24年4月1日現在		23年4月1日現在		差引増減		24年 現員 構成比
	定数	現員	定数	現員	定数	現員	
一 般 職 員	7,134	6,349	7,134	6,417	0	△ 68	20.7%
警 察 職 員	4,705	4,638	4,683	4,617	22	21	15.2%
教 育 職 員	21,100	19,614	21,100	19,958	0	△ 344	64.1%
計	32,939	30,601	32,917	30,992	22	△ 391	100.0%

(注) 企業局、病院局職員を除き、現員は休職者を含む。

(イ) 投 資 的 経 費

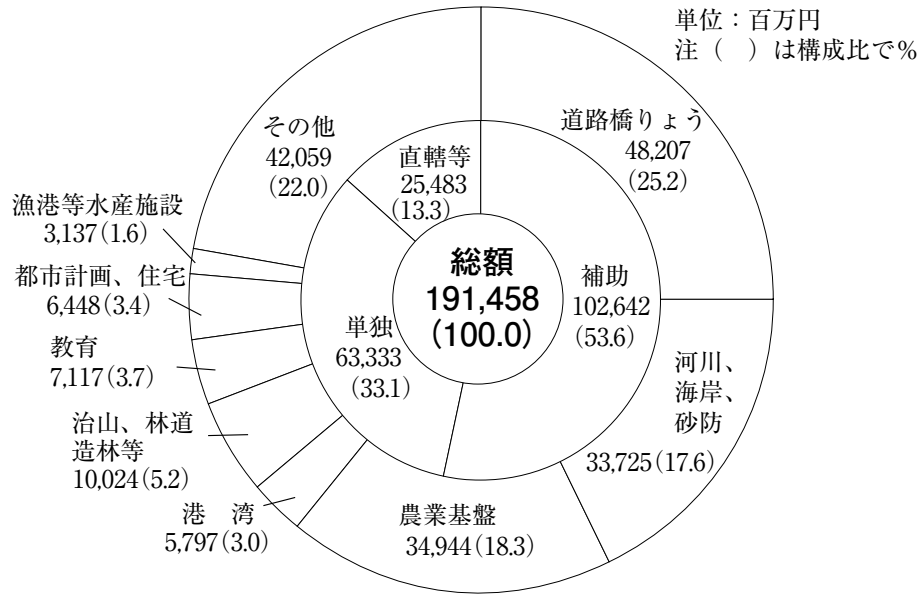
投資的経費は、総額で2,036億225万円、構成比で16.7パーセントを占めています。

普通建設事業費は、県民生活と産業発展の基盤である道路、河川、港湾、治山治水、農業基盤などの整備及び教育、社会福祉、保健衛生、観光の施設整備などが主な内容であり、総額で1,886億7,113万円、構成比で15.5パーセントとなっています。前年度と比較すると、災害関連事業の増加などにより15億5,820万円、0.8パーセント増加しています。

災害復旧事業費は、建設関係災害復旧費の増などにより、前年度に比べ117億8,884万円、375.2パーセントの増となっています。

次に普通建設事業費（普通会計）の目的別の内訳をみると第16図のとおりです。

第16図 普通建設事業費の内訳（普通会計）



(ウ) 公 債 費

県債借入現在高

平成23年度末の県債借入現在高は2兆7,462億6,216万円で、前年度に比べ359億647万円増加しました。内訳は第16表のとおりです。対前年度伸び率は1.3パーセントの増となっています。

借入先別では、政府資金が23.5パーセント、市中銀行資金等が75.8パーセントとなっています。県債現在高の推移は第17図のとおりです。

第16表 県債借入現在高

(単位：百万円・%)

区 分	22年度末 現在高 ①	23 年 度				増 減	
		償還額	借入額	年度末 現在高②	② の 構成比	額 ③ ②－①	率③/① ×100
政 府 資 金	707,793	83,769	21,793	645,817	23.5	△61,976	△8.8
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	23,080	3,211		19,869	0.7	△3,211	△13.9
市 中 銀 行 そ の 他 金 融 機 関	1,979,477	137,832	238,930	2,080,575	75.8	101,098	5.1
共 済 組 合	6	5		1	0.0	△5	△83.3
合 計	2,710,356	224,817	260,723	2,746,262	100.0	35,906	1.3

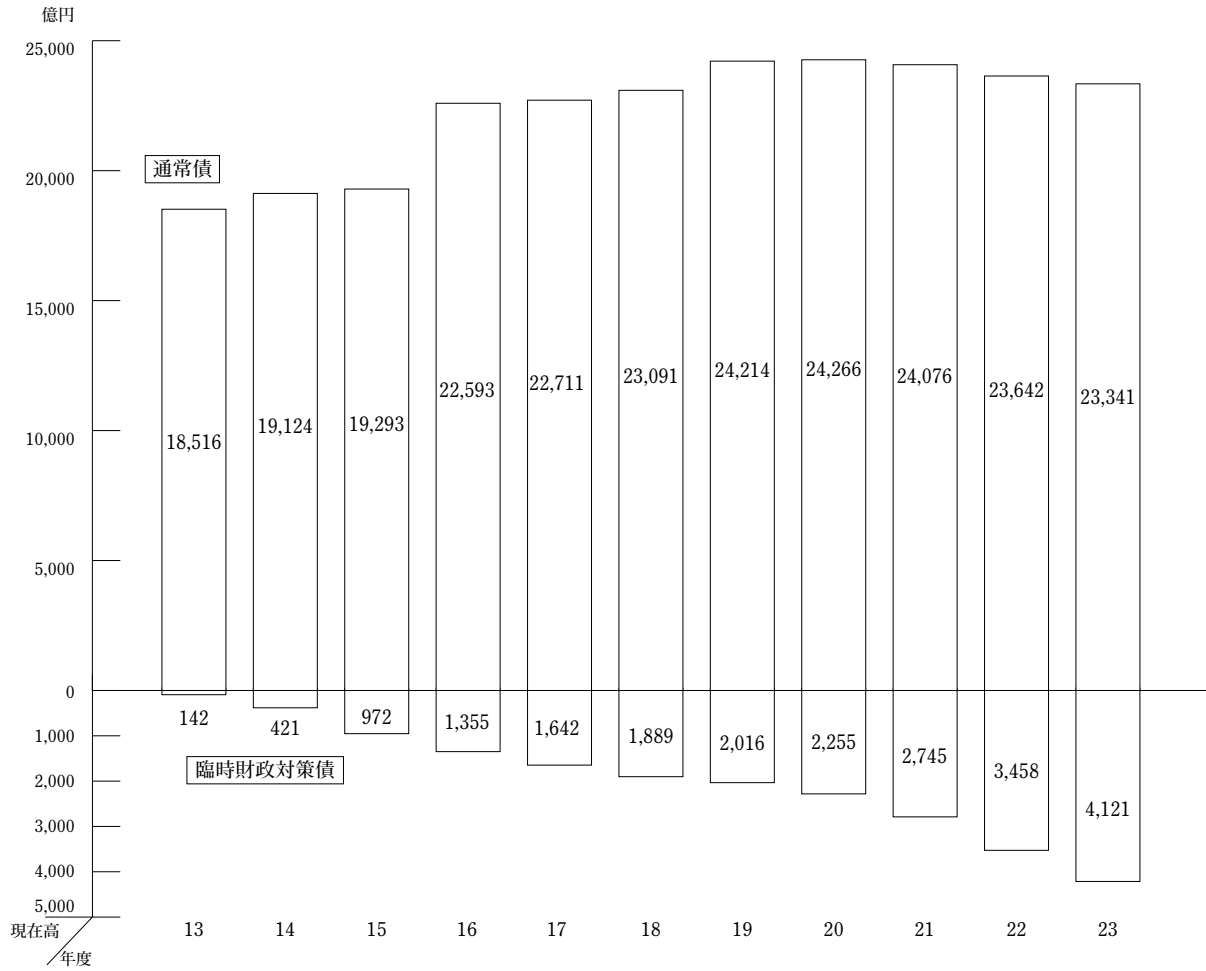
※22年度末現在高には旧農業改良資金貸付事業特別会計分（381百万円）を含む。

公債費負担比率

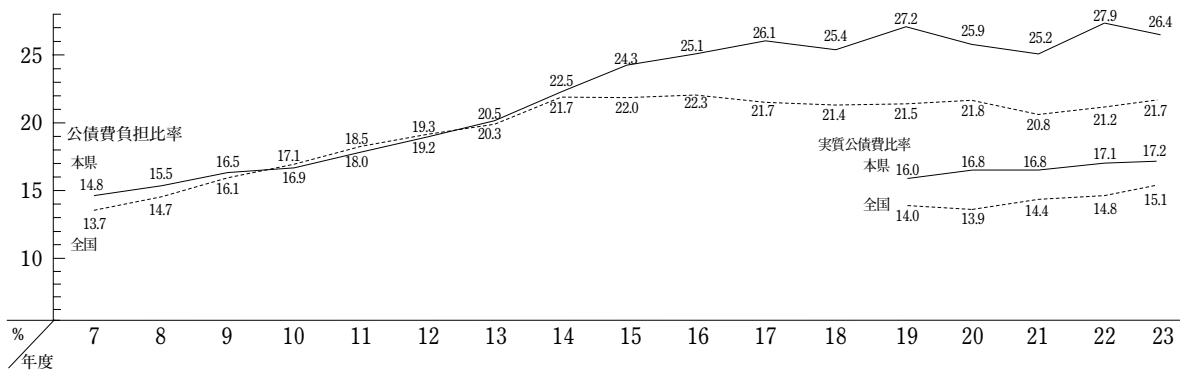
多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政圧迫、財政の硬直化を招くこととなります。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。23年度は26.4パーセントと前年度を1.5ポイント下回りました。公債費負担比率等の推移は、第18図のとおりです。

第17図 県債現在高の推移



第18図 公債費負担比率等の推移 (普通会計)



実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税金や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

なお、当県では、平成23年度は17.2%であり、平成24年度については国の許可を要しない「協議団体」となっています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A …… 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B …… 公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C …… 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D …… 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E …… 標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

3 特別会計決算状況

特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する12の特別会計を設置しています。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度から発行することとなった満期一括償還方式の市場公募債に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るためのもので、23年度の決算額は歳入1,126億7,057万円、歳出1,126億7,057万円となりました。

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるもので、23年度決算額は、歳入115億8,655万円、歳出89億3,996万円となりました。

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助並びに「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付のためのものであり、災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。この会計の23年度決算額は歳入86億4,295万円、歳出86億3,949万円となりました。

(4) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの貸付や必要な指導援助を行い、経済的自立と母子家庭及び寡婦の福祉増進を図るためのものです。23年度決算額は歳入3億4,808万円、歳出3億2,105万円となりました。

(5) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児（者）総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため設置している新潟県コロニー基金に関する寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰入などのためのもので、23年度決算額は歳入1,089万円、歳出1,089万円となりました。

(6) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

中小企業者等の設備導入による創業及び経営基盤の強化並びに事業の共同化、工場及び店舗の集団化、その他企業構造の高度化のための貸付を行うもので、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備資金貸付資金及び設備貸与資金並びに独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく高度化資金の貸付を行います。23年度決算額は歳入34

億1,357万円、歳出11億1,268万円となりました。

(7) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき、林業経営及び木材産業経営の健全な発展と林業生産力の増強を図るため、林業者等に対し、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金並びに国産材の素材生産、引取、高度利用加工などの資金の貸付を行います。23年度決算額は歳入3億6,730万円、歳出9,959万円となりました。

(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営及び漁業者の生活改善を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付を行います。23年度決算額は歳入3億2,996万円、歳出6,295万円となりました。

(9) 県有林事業特別会計

県が基本財産の造成を目的に土地を所有して森林を造成する「県有林」と私有地を借地して森林を造成し、その収益を分収する「県行造林」の造林、保育、伐採等の事業を行うためのもので、23年度決算額は歳入2億298万円、歳出1億9,087万円となりました。

(10) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路や公園の予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収をするためのもので、23年度の決算額は歳入4億8,555万円、歳出4億8,555万円となりました。

(11) 流域下水道事業特別会計

流域下水道（信濃川下流、阿賀野川、西川、魚野川及び国府川各流域）の建設と維持管理を実施するための特別会計です。23年度の決算額は歳入149億5,723万円、歳出143億3,210万円となりました。

(12) 港湾整備事業特別会計

埋立事業及び荷役機械・上屋・倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するためのものです。23年度決算額は歳入44億1,901万円、歳出41億4,093万円となりました。

第17表 特別会計決算額

(単位：千円)

会計名	歳入 (A)	うち繰入 補充金	歳出 (B)	うち繰出 繰戻金	(A)－(B)
県債管理	112,670,566	103,519,466	112,670,566		0
地域づくり資金貸付事業	11,586,550		8,939,960	6,600,000	2,646,590
災害救助事業	8,642,949	3,252,034	8,639,484	154,074	3,465
母子寡婦福祉資金貸付事業	348,082	70,021	321,047		27,035
心身障害児・者総合施設事業	10,885		10,885	10,885	0
中小企業支援資金貸付事業	3,413,565	31,519	1,112,679	282,756	2,300,886
林業振興資金貸付事業	367,296	722	99,588		267,708
沿岸漁業改善資金貸付事業	329,960	733	62,946		267,014
県有林事業	202,976	81,587	190,868	24,000	12,108
都市開発資金事業	485,553	1,226	485,553	484,327	0
流域下水道事業	14,957,230	1,748,834	14,332,095		625,135
港湾整備事業	4,419,007	596,755	4,140,931		278,076
計 (C)	157,434,619	109,302,897	151,006,602	7,556,042	6,428,017
平成22年度決算規模 (D)	123,460,524	84,623,054	116,376,981	2,257,917	7,083,543
差引 (C)－(D)	33,974,095	24,679,843	34,629,621	5,298,125	△655,526

4 財政健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率（一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「連結実質赤字比率（全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「実質公債費比率（公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率）」、「将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率）」を算出し、公表することが義務づけられました。

平成23年度決算に基づく本県の各指標は第18表及び第18-2表のとおりですが、いずれの指標も法で規定する早期健全化基準（資金不足比率の場合は経営健全化基準）、財政再生基準に該当していません。

第18表 平成23年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

区 分	本 県	全国平均	順位	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.00
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	20.00
実質公債費比率	17.2	13.9	37	25.0	35.0
将来負担比率	281.5	217.5	45	400.0	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字なしのため「—」表示
 ※全国平均は加重平均である。

第18-2表 平成23年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

区 分	流域下水道事業	港湾整備事業	電気事業	工業用 水道事業	工業用地 造成事業	東港臨海用 地造成事業	病院事業	魚沼基幹 病院事業
資金不足比率	—	—	—	—	18.4	—	—	—

※資金不足なしの公営企業会計は「—」表示
 ※経営健全化基準は20%

5 財務諸表

国や地方団体の予算・決算を示す会計制度（公会計）は、現金主義に基づき、毎年度の歳入と歳出という資金の収支で捉えられていますが、これまで形成されてきた県民の資産やその調達財源である負債の情報（いわゆるストック情報）や、人件費、扶助費などの「現金支出を伴うコスト（歳出コスト）」のみならず、減価償却費などの「現金支出を伴わないコスト（発生コスト）」を合わせた行政コスト全体の把握・分析は、必ずしも十分ではありませんでした。そこで、県では、企業会計的手法等を取り入れて、「ストック情報」「コスト情報」を把握・分析するため、総務省基準に基づくバランスシート及び行政コスト計算書の作成を行っています。

バランスシート

県の資産と負債の状況を把握するため、これまでの公会計の分析に加え、企業会計的な発想に立って作成した平成23年度末現在の「普通会計バランスシート」は第19表のとおりです。

第19表 バランスシート（普通会計）

（単位：百万円、%）

区 分	平成22年度末		平成23年度末		増 減	
	金 額 a	構成比	金 額 b	構成比	b - a	伸び率
資 産	5,333,351	100.0	5,247,234	100.0	△ 86,117	△ 1.6
有形固定資産	4,565,552	85.6	4,484,436	85.5	△ 81,116	△ 1.8
投資等	715,549	13.4	705,085	13.4	△ 10,464	△ 1.5
流動資産	52,250	1.0	57,713	1.1	5,463	10.5
負 債	3,049,262	57.2	3,087,748	58.8	38,486	1.3
固定負債	2,927,787	54.9	2,782,976	53.0	△ 144,811	△ 4.9
流動負債	121,475	2.3	304,772	5.8	183,297	150.9
正味資産	2,284,089	42.8	2,159,486	41.2	△ 124,603	△ 5.5
国庫支出金	1,771,836	33.2	1,715,565	32.7	△ 56,271	△ 3.2
一般財源等	512,253	9.6	443,921	8.5	△ 68,332	△ 13.3
負債・正味資産合計	5,333,351	100.0	5,247,234	100.0	△ 86,117	△ 1.6

（注）平成12年3月に総務省が示した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書」をもとに作成。

県の財産として蓄積された社会資本などの資産の総額は5兆2,472億円で、その85.5パーセントを、道路、土地改良施設、学校などの社会資本（有形固定資産）が占めています。

県が調達した財源のうち将来返済を要する負債は3兆877億円で、資産総額の58.8

パーセントを占めています。

負債の主なものは県債などの固定負債で、資産総額の53.0パーセントを占めていますが、将来国からの財源措置のある優良起債をできるだけ活用しながら発行してきたことから、残高のうち62.6パーセントは償還時に地方交付税等で財源措置されることとなっています。

資産と負債の差額である正味資産は2兆1,595億円で、資産総額の41.2パーセントを占めており、負債総額が正味資産を9,283億円上回っています。有形固定資産に対する正味資産の割合は、これまでの世代が既に支払った社会資本の整備費用の割合と考えられますが、当県においては48.2パーセントとなっています。

前年度と比較すると、投資事業の減少及び減価償却の進行により、有形固定資産の形成は1.8パーセントの減となりました。また、基金が増加した結果、流動資産は10.5パーセントの増となっています。

投資等については、特定目的基金の減少等により1.5パーセントの減となっています。

負債は県債残高の増加に伴い、1.3パーセントの増となっています。

また、「普通会計バランスシート」と普通会計及び公営企業会計（電気事業会計など6の地方公営企業法適用（以下「法適用」という）の公営企業会計及び地下駐車場整備事業会計など3の地方公営企業法非適用（以下「法非適用」という）の公営企業会計）を対象とした「県全体のバランスシート」を比較したものが第20表です。

第20表 普通会計と県全体のバランスシートの比較

(単位：百万円、%)

区 分	普通会計		公営企業会計		合 計		純 計		b / a
	金額 a	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額 b	構成比	
資 産	5,247,234	100.0	437,662	100.0	5,684,896	100.0	5,622,583	100.0	107.2
うち有形固定資産	4,484,436	85.5	411,865	94.1	4,896,301	86.1	4,896,301	87.1	109.2
負 債	3,087,748	58.8	183,187	41.9	3,270,935	57.5	3,261,758	58.0	105.6
うち固定負債	2,782,976	53.0	138,975	31.8	2,921,951	51.4	2,920,359	51.9	104.9
正味資産	2,159,486	41.2	254,475	58.1	2,413,961	42.5	2,360,825	42.0	109.3
負債・正味資産合計	5,247,234	100.0	437,662	100.0	5,684,896	100.0	5,622,583	100.0	107.2

県全体の資産と負債の状況を普通会計と比較すると、資産総額は普通会計の1.07倍、有形固定資産は同1.09倍、負債総額は同1.06倍、正味資産は同1.09倍となっており、県全体の資産と負債は普通会計の概ね1.1倍であること、すなわち公営企業会計の資産と負債は普通会計の1割程度の規模であることがわかります。

また、構成比を普通会計と比較すると、有形固定資産は1.6ポイント高くなっているものの、負債総額は0.8ポイント低くなっています。

さらには、県の行政サービスが関連団体の多様な主体によって実施されている実態を踏まえ、県と連携協力して行政サービスを実施している関連団体を連結し、一つの行政サービス実施主体とみなして公的資金等によって形成された資産の状況とその財源を調達するための負債等の全体像を明らかにすることにより、財政状況の透明性の向上、県民に対する説明責任の適切な履行等を図ることを目的として、普通会計、公営企業会計、地方三公社及び第三セクター等関連団体の財務情報を連結した「連結バランスシート」を作成し、「普通会計バランスシート」と比較したものが第21表です。

第21表 普通会計バランスシートと連結バランスシートの比較

(単位：百万円、%)

	普通会計バランスシート(a)		連結バランスシート (b)		普通会計 構成比 a/b
	金額	構成比	金額	構成比	
〔資産の部〕					
有形固定資産	4,484,436	85.5%	4,908,860	86.4%	91.4%
投資等	705,085	13.4%	686,771	12.1%	102.7%
流動資産	57,713	1.1%	85,873	1.5%	67.2%
繰延勘定			2,447	0.0%	0.0%
資産合計	5,247,234	100.0%	5,683,951	100.0%	92.3%
〔負債の部〕					
固定負債	2,782,976	53.0%	2,944,415	51.8%	94.5%
流動負債	304,772	5.8%	365,322	6.4%	83.4%
負債合計	3,087,748	58.8%	3,309,737	58.2%	93.3%
〔資産・負債差額の部〕					
資産・負債差額合計	2,159,486	41.2%	2,374,214	41.8%	91.0%
負債及び資産・負債差額合計	5,247,234	100.0%	5,683,951	100.0%	92.3%

(注) 平成17年9月に総務省が示した「地方公共団体の連結バランスシート(試案)について」をもとに作成。

県全体及び関連団体等を含めた連結による資産と負債の状況を普通会計と比較すると、普通会計がその9割以上を占めていますが、投資等については県から関連団体等への出資分が相殺されるため、普通会計構成比が100パーセント超となっています。

行政コスト

バランスシートが年度末における資産と負債の状況を明らかにするものに対し、資産形成につながらない行政サービスの提供状況を示すものとして、県が提供する資産形成以外のすべてのサービスの「コスト」とそれを賄うための税等の収入を対比させた「行政コスト計算書」は第22表のとおりです。

第22表 行政コスト計算書（普通会計）

[行政コスト]（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	総額	(構成比率)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	警察費	教育費	その他
1 人にかかるコスト	285,227	31.8%	1,229	11,202	6,027	5,134	1,235	14,052	1,992	9,468	41,649	193,239	0
(1)人件費	259,201	28.9%	1,117	10,180	5,477	4,665	1,122	12,770	1,810	8,604	37,849	175,607	0
(2)退職給与引当金繰入等	26,026	2.9%	112	1,022	550	469	113	1,282	182	864	3,800	17,632	0
2 物にかかるコスト	286,108	31.9%	111	14,717	4,363	2,097	4,838	83,064	1,735	151,723	8,812	14,190	458
(1)物件費	32,920	3.7%	111	6,254	2,578	1,400	4,378	2,702	636	3,717	4,470	6,216	458
(2)維持補修費	24,935	2.8%	0	511	19	16	19	779	23	22,547	529	492	
(3)減価償却費	228,253	25.4%	0	7,952	1,766	681	441	79,583	1,076	125,459	3,813	7,482	0
3 移転支的コスト	260,364	29.0%	210	16,031	112,247	20,718	5,104	22,901	14,999	21,508	1,101	12,153	33,392
(1)扶助費	11,645	1.3%			7,667	3,686						292	
(2)補助費等	201,841	22.5%	210	12,503	98,480	15,472	5,102	9,268	13,979	673	1,101	11,661	33,392
(3)繰出金	2,556	0.3%	0	0	0	0	0	69	0	2,487	0	0	0
(4)普通建設事業費(他団体等への補助金等)	44,322	4.9%	0	3,528	6,100	1,560	2	13,564	1,020	18,348	0	200	
4 その他のコスト	65,257	7.3%	0	9	12	6	0	5	41	0	0	4	65,180
(1)災害復旧費	20,605	2.3%											20,605
(2)公債費(利子のみ)	43,949	4.9%											43,949
(3)債務負担行為繰入	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4)その他 貸付金返還免除等	77	0.0%	0	9	12	6	0	5	41	0	0	4	
(5)不納欠損額	626	0.1%											626
行政コスト(1+2+3+4)a	896,956		1,550	41,959	122,649	27,955	11,177	120,022	18,767	182,699	51,562	219,586	99,030
(構成比率)			0.2%	4.7%	13.7%	3.1%	1.2%	13.4%	2.1%	20.4%	5.7%	24.5%	11.0%

[収入項目]

使用料・手数料等 b	43,357		0	13,953	6,257	831	162	7,462	645	7,700	3,115	1,159	2,073
b/a	4.8%		0.0%	33.3%	5.1%	3.0%	1.5%	6.2%	3.4%	4.2%	6.0%	0.5%	2.1%
国庫支出金 c	91,671			1,078	5,028	1,993	1,015	8,930	9,960	8,759	1,289	43,120	10,499
c/a	10.2%			2.6%	4.1%	7.1%	9.1%	7.4%	53.1%	4.8%	2.5%	19.6%	10.6%
一般財源 d	575,723		※「使用料・手数料等」→分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入										
d/a	64.2%		※「一般財源」→地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金										
収入(b+c+d)e	710,751												
正味資産国庫支出金償却額 f	117,873												
期首一般財源等	512,253												
差引(e-a+f)一般財源等増減額	△68,332												
期末一般財源等	443,921												

資産の形成につながるものをバランスシートに計上する一方、発生主義に基づき、非現金支出の減価償却費や退職給与引当等を加算した行政コストの総額は8,970億円です。

県税などの一般財源や使用料、国庫支出金などの収入総額は8,286億円で、収入から行政コストを差し引いた額は、△683億円となっています。

性質別にコストをみたとき、最も大きいものは、教員、警察官、一般行政職員の人件費の2,592億円で、行政コスト全体の28.9パーセントを占めています。

次に大きいものは、減価償却費の2,283億円で、同25.4パーセントを占めており、以下、補助費等が2,018億円（構成比22.5パーセント）、普通建設事業費（他団体への補助金等）が443億円（構成比4.9パーセント）と続いています。

目的別にコストをみたとき、最も大きいものは、教育費の2,196億円で、行政コスト全体の24.5パーセントを占めており、そのうち88.0パーセントが「人にかかるコスト」となっています。

次に大きいものは、土木費の1,827億円で、同20.4パーセントを占めており、そのうち68.7パーセントが減価償却費となっています。以下、民生費が1,226億円（構成比13.7パーセント）、農林水産業費が1,200億円（構成比13.4パーセント）と続いています。

前年度と比較すると、行政コストは、普通建設事業費（他団体への補助金等）が67億円の減となる一方、災害復旧費が174億円の増となっており、行政コスト総額では219億円の増となっています。

収入項目は、地方交付税の増等により一般財源が86億円の増となっていることなどから、収入項目総額では99億円の増となっています。

第23表 新潟県の行政コスト計算書（性質別比較）

[性質別]

(単位：百万円)

	H22総額A	(構成比率)	H23総額B	(構成比率)	増減額(B-A)	(伸び率)
1 人にかかるコスト	279,683	32.0%	285,227	31.8%	5,544	2.0%
(1)人件費	259,797	29.7%	259,201	28.9%	△ 596	△ 0.2%
(2)退職給与引当金繰入等	19,886	2.3%	26,026	2.9%	6,140	30.9%
2 物にかかるコスト	285,551	32.6%	286,108	31.9%	557	0.2%
(1)物件費	31,362	3.6%	32,920	3.7%	1,558	5.0%
(2)維持補修費	20,864	2.4%	24,935	2.8%	4,071	19.5%
(3)減価償却費	233,325	26.6%	228,253	25.4%	△ 5,072	△ 2.2%
3 移転支出的なコスト	260,554	29.8%	260,364	29.0%	△ 190	△ 0.1%
(1)扶助費	11,215	1.3%	11,645	1.3%	430	3.8%
(2)補助費等	195,812	22.4%	201,841	22.5%	6,029	3.1%
(3)繰出金	2,500	0.3%	2,556	0.3%	56	2.2%
(4)普通建設事業費 (他団体等への補助)	51,027	5.8%	44,322	4.9%	△ 6,705	△ 13.1%
4 その他のコスト	49,254	5.6%	65,257	7.3%	16,003	32.5%
(1)災害復旧費	3,178	0.4%	20,605	2.3%	17,427	548.4%
(2)公債費（利子のみ）	44,307	5.0%	43,949	4.9%	△ 358	△ 0.8%
(3)債務負担行為繰入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
(4)その他（貸付金返還免除等）	1,384	0.2%	77	0.0%	△ 1,307	△ 94.4%
(5)不納欠損額	385	0.0%	626	0.1%	241	62.6%
行政コスト(1+2+3+4) a	875,042	100%	896,956	100%	21,914	2.5%

[収入項目]

使用料・手数料等 b	38,862		43,357		4,495	11.6%
b/a	4.4%		4.8%		0.4%	
国庫(県)支出金 c	100,271		91,671		△ 8,600	△ 8.6%
c/a	11.5%		10.2%		△ 1.3%	
一般財源 d	567,155		575,723		8,568	1.5%
d/a	64.8%		64.2%		△ 0.6%	
収入(b+c+d) e	706,288		710,751		4,463	0.6%
正味資産国庫支出金償却額 f	112,418		117,873		5,455	4.9%
期首一般財源等	568,589		512,253			
差引(e-a+f) 一般財源等増減額	△ 56,336		△ 68,332		△ 11,996	21.3%
期末一般財源等	512,253		443,921		△ 68,332	△ 13.3%

第2 平成23年度重点施策の実施状況

第2 平成23年度重点施策の実施状況

〔知事政策局〕

1 政策プランの推進

県政運営の基本である新潟県「夢おこし」政策プランの着実な推進を図るため、各担当部局と連携しながら、政策プランの目標達成に向けた取組を進めるとともに、外部評価委員会による中間評価を実施しました。

2 地域振興の推進

(1) 地域プロジェクト

ソフト施策と一体となって地域の活性化に資するハード整備等を部門横断的に実施することにより、自立に向けた地域経営モデルの育成を推進しました。

(2) 地域活性化モデル

地域振興の実現に資するモデル性のあるソフト施策を重点的に実施しました。

(3) 地域振興戦略事業調整

地域振興の戦略テーマの実現に向けて、地域の優先課題に対応するため、地域振興局が企画立案し、圏域の地域機関と連携したソフト事業を実施しました。

3 首都圏における効果的な情報発信

東日本大震災をきっかけに存在が見直されているラジオを活用し、食・観光・産業など新潟の幅広い魅力を定期的に発信するとともに、栗島の魅力や新潟県の再生可能エネルギーの取組をメディアを通じて効果的に発信しました。

4 県行政経営改革の推進

「県民の皆さんが将来に希望が持てる魅力ある新潟県の実現」のため、「現場重視」・「開放重視」・「創造重視」の視点から、「政策官庁」への変革と「効率的な政府」の実現を目指し、「組織風土改革」と「行政経営システム改革」の2本柱で『行政経営改

革』を推進しました。

5 北東アジア交流圏の表玄関化に向けた取組

(1) 総領事館と連携した取組

北東アジア交流圏の表玄関化を推進するため、韓国、ロシア、中国の3か国の総領事館と連携して経済交流・人的交流を進めました。

(2) 中国への取組

中国との経済交流を更に進めるため、ハルビンビジネス連絡拠点を開設したほか、県内企業の販路拡大のため、上海等で新潟物産展を開催しました。また、ビジネスマンを招聘し県内企業とのビジネスマッチングを行ったほか、江蘇省へ訪問団を派遣し、経済・文化・マスコミ分野の交流の具体化を図りました。

(3) ロシアへの取組

ロシア極東地域との経済交流を促進するため、国際ビジネス推進担当参与及びロシア交流推進担当参与を継続登用するとともに、ハバロフスク市の「新潟おもてなし館」や貿易商社を通じ、新潟県産品のロシア極東地域での販路開拓を支援しました。

また、新潟で開催した日露エネルギー・環境対話を通じて、新潟がエネルギー関連情報の結節点であることを国内外に示しました。

(4) 韓国への取組

韓国との経済交流を促進するため、ソウル市内に県産品の常設展示コーナーを設置し、県産品の販路拡大を図りました。

(5) その他の取組

北東アジア地域の経済分野に関する調査研究機関である（公財）環日本海経済研究所の活動を支援するとともに、「北東アジア経済発展国際会議」を開催し、北東アジア経済圏の実現に向けて取り組みました。

6 拉致被害者等の支援

北朝鮮による拉致問題の全面解決を県民に訴えるために、県民集会や拉致問題を考えるパネル展、映画「めぐみ」上映会の開催、パンフレットの作成・配布、横断幕・懸垂幕の掲出等を行うとともに、拉致問題の早期解決を国に要請しました。

また、帰国した拉致被害者及びその家族が安心して自立した生活ができるよう、就職状況等について、国、地元市、関係者と共通認識を持つための会議を開催して、必要な支援を行いました。

〔県民生活・環境部〕

1 個性ある豊かな新潟暮らしの創出・発信

若者のUターン意識を醸成するため、新潟の暮らしの魅力に関する情報等を情報誌「新潟生活」及びホームページ「n i i G E T」で発信し、また若者のIターンを促進するため、県外から来県した若者に体験プログラムを提供し交流のきっかけづくりを行いました。

- ・住みたい新潟・若者情報サポート事業

2 震災からの復興

(1) 中越大震災からの復興

今後の発展段階に向けて取り組む施策や事業をとりまとめた「中越大震災復興計画（第三次）」（平成23年3月に策定）に基づき、震災からの復旧・復興を推進しました。

また、被災地住民による復興活動を支援する体制の仕組みを構築し、復興に取り組む地域の活動を支援しました。

- ・地域復興支援費

(2) 中越沖地震からの復興

仮設住宅解消後の被災者のかかえる課題等に対応するため市町村との意見交換等を実施しました。

- ・中越沖地震復興支援費

(3) 東日本大震災からの復興

東日本大震災（長野県北部地震を含む。）からの復興に向けて、国から交付される特別交付税を財源として、地域の実情に応じた支援を行いました。

- ・東日本大震災復興事業

3 防犯・交通安全の推進

(1) 地域防犯力の向上

通学路の安全確保や街頭犯罪・振り込め詐欺等の被害を未然に防止するため、県民・自治会・事業者・NPO等の参加・連携による地域における自主的防犯活動の推進を図りました。

- ・安全・安心なまちづくり推進事業

(2) 交通安全の確保

交通事故発生件数・死傷者数は減少傾向にあるものの、死亡事故に占める高齢者の割合が依然として高いことや、飲酒運転による交通事故がなくなることなどから、関係機関・団体の密接な連携のもと、交通安全意識啓発、道路交通環境整備など交通安全対策の推進を図りました。

- ・安全・安心緊急施設整備費
- ・高齢者チャレンジ100

4 消費者行政の推進

新潟県消費生活センターにおいて、消費者トラブル等の相談対応やトラブルに遭わないための情報提供、啓発などを行うとともに、不当な取引行為を行う事業者に対する指導を徹底するため専門調査員を設置し、弁護士等有識者と連携して法令等に基づく指導を実施しました。

また、複雑化・多様化する消費者問題に対応するため、消費者問題に取り組む各種団体との連携を図るとともに、県消費者行政活性化基金等を活用し、消費生活相談員養成のための講座や高齢者等の消費者被害を未然に防止するための啓発活動等を実施したほか、市町村の消費生活相談体制の整備・拡充等を支援しました。

- ・消費生活センター費
- ・消費者行政推進体制等強化事業
- ・消費者ネットワーク推進事業
- ・高齢者消費者力アップ事業

- ・消費者行政強化事業
- ・市町村消費者行政強化事業

5 環境の保全と循環型の地域社会づくり

(1) 安全で快適な環境づくり

身近な地球温暖化対策の実践を促進するため、新潟県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員を通じた普及活動を推進し、県民及び事業者による自主的な温暖化対策を推進しました。また、県民や事業者の温暖化防止活動を促進する仕組みとして「新潟県カーボン・オフセット制度」を運用し、新たなプロジェクトの登録、オフセットクレジットの認証・発行を行いました。

また、安全で快適な環境の確保に向け、ダイオキシン類等の化学物質の環境リスク対策のほか、各種の環境監視や工場・事業場への規制・指導等を行いました。

- ・低炭素社会づくり推進事業
- ・地球温暖化対策推進事業
- ・化学物質の環境リスク対策
- ・有害大気汚染物質モニタリング
- ・アスベスト対策調査費
- ・水質環境基準監視
- ・地盤沈下調査費

(2) 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり

ごみゼロ社会を目指し、循環型社会の形成を推進するために策定された「新潟県廃棄物処理計画」に基づき、産業廃棄物の発生抑制・リサイクルに取り組む企業に対する支援を行い、^{スリーアール}3R（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の推進を図るとともに、廃棄物の不法投棄に対しては、不法投棄監視県民ネットワーク会議の会員約15万人による監視、廃棄物に精通した事業者等への監視パトロール業務委託、併任警察官の本庁配置、廃棄物巡視員の配置、監視カメラの設置、地域の団体による投棄された廃棄物の撤去を行うなど、未然防止と県民総ぐるみの監視体制の充実及び地域住民の不安解消に努めました。

また、環境にやさしいライフスタイルの定着を図るため、レジ袋削減県民運動や

マイバック持参・簡易包装推進等のキャンペーンを実施しました。

- ・ 3 R 取組企業育成事業
- ・ 3 R 取組企業支援事業
- ・ 廃棄物処理施設等整備資金融資事業
- ・ 廃棄物巡視員設置事業
- ・ 産業廃棄物不法投棄等原状回復推進事業
- ・ 不法投棄ゼロ推進事業
- ・ レジ袋削減県民運動推進事業
- ・ 環境にやさしい買い物運動推進事業

(3) 人間と自然が共生する暮らし

新潟県環境基本条例の基本理念である「自然と共生した潤いのある社会づくり」を実現するため、トキと人間が共生しうる地域づくりをはじめ、自然体験型学習施設である「県立浅草山麓エコミュージアム」や「県立愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」での自然愛護の普及・啓発活動などの自然を保護・再生するための事業を実施するとともに、地域の自然保護団体などと一体となった自然環境の復元等を行いました。

また、企業向けトキ啓発セミナーやマスコミ対象のプレスツアーの実施などにより、トキの野生復帰の取組について県内外へ情報発信したほか、県内の優れた水環境資源である湧水や清流を「新潟県の名水」として選定し、情報発信するとともに、名水を活かした地域の活性化の支援を行いました。

- ・ トキをプロデュース・野生復帰推進事業
- ・ エコミュージアム運営・活動
- ・ 愛鳥センター事業活動
- ・ ふるさとの自然再生協働事業
- ・ 名水発見発信事業

6 共同参画社会の実現

(1) 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる男女平等の社会づくり

新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例の基本理念のもとに、男女が共に

参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、意識啓発をはじめ、男女平等推進相談員による相談事業を行うとともに、仕事と家庭生活等の両立支援や、女性の育成・登用などに積極的に取り組む「ハッピー・パートナー企業」の登録促進のための事業を実施しました。

また、県女性センター機能の発揮と充実のため、財団法人新潟県女性財団を支援しました。

- ・男女平等推進相談員配置事業
- ・ハッピー・パートナー企業PR事業
- ・(助)新潟県女性財団事業費補助

(2) NPO・ボランティア活動への参加と協働の推進

誰もが自立と参画の意識を持ち、積極的に社会参加できるよう、ボランティア意識の向上やNPO活動に対する支援を行ったほか、行政とNPOとの協働の推進を図りました。

また、住民に身近な公共サービスをNPO等の多様な担い手が主体となって提供する「新しい公共」の取組が地域に根付くよう、NPO等の基盤整備の支援やモデル事業の実施などを行いました。

- ・NPO支援事業
- ・新しい公共支援事業

7 地域の魅力を高める文化の振興

地域の文化に関する情報発信力の強化を図るため、ポータルサイトを運営するとともに、県民に芸術文化の鑑賞・発表機会を提供し、新たな文化を創造・発信する「新潟文化祭」を実施しました。

また、財団法人新潟県文化振興財団の事業推進を図るとともに、県民会館、自然科学館及び歴史博物館の管理運営・施設整備を実施しました。

- ・ポータルサイト「新潟文化物語」の運営
- ・新潟文化祭開催
- ・県民会館の管理運営
- ・自然科学館の管理運営

- ・歴史博物館の管理運営

8 生涯スポーツの振興

「みる」スポーツや「ささえる」スポーツなど、県民のスポーツへの関心や新たなスポーツニーズの高まりに応えるため、平成28年度までの全県的・総合的なスポーツ振興計画として策定された「県民スポーツ振興プラン」の推進に取り組みました。

また、スポーツ文化を地域に根付かせ、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援や大規模スポーツイベントの誘致・開催、スポーツを通じた県民のゆめづくり事業などを行いました。

- ・にいがたスポーツゆめづくり事業
- ・スポーツフェスタ開催事業
- ・地域の核となるスポーツ推進事業
- ・総合型地域スポーツクラブ育成事業

〔防災局〕

1 県民一人一人と地域ぐるみの取組の促進

(1) 防災意識の向上

県民一人一人、地域ぐるみの防災の取組を促進するため、シンポジウムの開催等による啓発を行うとともに、防災への関心が低い県民の防災への意識・関心が高まるよう、集客性の高いイベント等での啓発も行いました。

(2) 地域防災力の向上

地域における防災力の向上を図るため、市町村の災害時要援護者支援の取組や自主防災組織の育成の取組等を支援しました。

2 県の危機管理体制の確立

(1) 危機管理対応体制の充実

危機管理センターの防災関係情報の収集・発信機能や、県災害対策本部等の基盤

としての機能を一層高めるため、防災訓練等を踏まえた総合防災情報システムの増強を行いました。

また、県消防防災ヘリコプターの必要な点検整備を行うとともに、安全運航の確保を図り、消火・救急・救助・防災活動を実施しました。

(2) 職員の危機対応能力の向上

危機発生時の迅速かつ的確な対応を行うため、幹部、防災担当に対する研修を実施し、危機対応のための人的基盤の整備を図りました。

また、災害等発生時の円滑かつ的確な応急対応を行うため、合同防災訓練や国民保護図上訓練を実施しました。

3 消防力の充実・強化

消防職員及び消防団員の資質向上を図るため、消防学校において、消防職員及び消防団員に対し、教育訓練を実施しました。

また、救急救命体制の充実を図るため、救急救命士の養成機関に対する財政的支援等を行いました。

4 原子力の安全・防災対策の推進

(1) 原子力発電所の安全性の確認

柏崎刈羽原子力発電所施設周辺住民の安全・安心を確保するため、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確認するとともに、広く県民に対して、福島第一原子力発電所事故により関心の高まっている原子力発電に関する情報提供等に努めました。

また、柏崎刈羽原子力発電所周辺における環境放射線等の監視に努めるとともに、ゲルマニウム半導体検出器など、放射線監視設備等の計画的な更新を行い、その充実を図りました。

(2) 原子力防災対策の推進

福島第一原子力発電所事故の実態は、現行の新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）が想定している事態との乖離が大きかったことから、計画を見直すこととし、考え方の素案等を取りまとめました。また、原子力防災体制の充実を図るため、緊急時連絡網の維持、防護資機材の整備等を行いました。

5 災害等への対応

(1) 災害・危機対応

台風の接近や大雨に際し、情報連絡室を設置し、被害情報の収集や土砂災害等に係る警戒情報を市町村へ提供するとともに、防災関係機関との連絡調整、県民に対する警戒の呼びかけ等の対応に当たりました。

(2) 災害救助等

ア 長野県北部地震及び東日本大震災への対応

平成23年3月に発生した長野県北部地震及び東日本大震災に対し、災害対策本部を設置し、災害救助法に基づく救助を実施するとともに、福島第一原子力発電所事故に対し、県内全域を対象とした空間線量率、大気浮遊じん、食品、水道水等の放射線監視を強化し、併せて市町村が実施する学校等での空間線量率測定を支援しました。

また、東日本大震災で被災した広域避難者に対し、民間住宅を借り上げ、仮設住宅として提供するなどの支援を行いました。

イ 平成23年7月新潟・福島豪雨への対応

平成23年7月新潟・福島豪雨に対し、豪雨対策本部を設置し、自衛隊の派遣要請や災害救助法に基づく救助を実施するとともに、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付を行いました。

ウ 平成23年度豪雪への対応

平成23年度豪雪に対し、豪雪対策本部を設置し、関係機関との情報共有を図り応急対策に当たったほか、災害救助法に基づく救助（要援護世帯等の除排雪等）を実施するとともに、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害弔慰金を支給しました。

〔福祉保健部〕

1 人権に対する意識の高揚

同和問題をはじめとする各種人権問題に対する県民の理解を深めるため、講演会の

実施、啓発資料の作成、テレビCM・ラジオCMの放送、新聞広告の掲載等の啓発事業を行いました。

2 青少年の健全育成

- (1) 青少年の健全育成に関する総合的な施策の推進を図るとともに、各種広報、啓発活動を通じて青少年の健全育成と非行防止に努めました。
- (2) 健全な家庭生活の普及に努めるとともに、定期的な有害図書等の立入調査を行うなど社会環境の浄化に努めました。

3 高齢者の社会参加の促進

明るく活力ある高齢社会を目指し、高齢者の社会参加活動を促進し、高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくりを実現するため、老人クラブ助成事業（2,043クラブ）の実施や社会福祉法人新潟県社会福祉協議会の実施する各種事業への支援を行いました。

4 医療の充実

- (1) 安心して子どもを産み、育てる環境づくりのため、24時間小児救急医療体制整備推進事業として、五泉・東蒲原、村上地域で行う広域的な小児救急医療体制の構築に対して支援したほか、休日夜間の急病時に保護者の不安を取り除くための小児救急医療電話相談や、内科医等に対する小児救急患者への対応等の研修を実施しました。
- (2) 医師不足の状況にあることから、医療ニーズが多様化する中で良質な保健、福祉、医療を提供するために、新潟県医師養成修学資金貸与事業等の各種の医師確保対策を行うとともに、へき地等における地域医療の確保に対する支援を行いました。
- (3) 大規模災害時に備えた医療救護体制確立のため、防災用医療資器材の整備や災害時医療従事者の養成等を行いました。

5 生涯を通じた健康づくり

- (1) 健康づくり対策

- ア 県民の健康づくりを支援するため、「健康にいがた21ホームページ」により健康づくり情報を提供し、健康づくりの気運醸成に努めました。
- イ がん、虚血性心疾患等の危険因子であるたばこ対策を総合的に推進するため、禁煙・分煙宣言施設登録事業等を実施しました。
- ウ 生活習慣病のカギとなる食生活改善などの食育を推進するため、地域食育普及事業や健康づくり支援店の募集等に取り組みました。
- エ 運動習慣の普及定着を図るため、健康ウォーキングロードの登録など県民の歩くことに関する普及啓発に取り組むとともに、健康づくり指導者を対象とした研修会を実施しました。
- オ がん対策を効果的に推進し県民の健康水準の向上を図るため、新潟県がん対策推進計画に基づき、がん予防対策の啓発を行うとともにがん予防総合センターでのがん精密検診及びがん登録事業を実施しました。

(2) 歯科保健対策

- ア むし歯予防の徹底を図るため、第3次むし歯半減10ヵ年運動を推進し、市町村が行うむし歯予防事業に対し助成しました。
- イ 在宅の要介護者及び重度障害児（者）等の歯科保健状況の改善を図るため、訪問による歯科健診及び指導を行いました。

(3) エイズ・結核・感染症対策

- ア エイズの予防を図るため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談・検査体制の充実を図りました。
- イ 結核の新登録患者数は、近年、減少しているとはいえ、高年齢層では横ばいないし上昇が見られることから、患者管理や健康診断・予防接種の普及啓発に努めるとともに、結核対策特別促進事業の実施及び医療費の公費負担を行いました。
- ウ ウイルス性肝炎の早期発見のため、検査・相談事業を実施するとともに、ウイルス性肝炎患者が安心して治療が受けられるよう、医療費助成と通院費助成を行いました。
- エ 感染症のまん延防止を図るため、感染症患者及び飲食物取扱者等の健康診断等を実施しました。

(4) 臓器移植対策

移植医療の知識の普及啓発と円滑かつ適正な実施を図るため、(財)新潟県臓器移植推進財団に対し、普及啓発事業に対する助成と臓器移植コーディネーターの設置委託を行いました。

(5) 難病対策

ア 在宅難病患者・家族の負担軽減を図るため、特定疾患医療受給者に対する医療費自己負担分の一部を公費負担するとともに、重症患者の通院介助費の助成を行いました。

イ 難病患者の療養上の不安解消を図るため、難治度と日常生活の困難度が高い在宅難病患者に対し、保健師による訪問相談等を実施しました。

ウ 難病患者が地域で安心した生活を送れるよう、難病相談支援センターを設置し、相談支援事業等を実施しました。

エ 難病医療の提供体制の充実を図るため、難病医療拠点病院に難病医療コーディネーターを設置し、重症難病患者の入院調整や医療従事者を対象とした研修等を実施しました。

(6) 自殺対策

ア 地域における対策強化のため、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、民間団体や市町村が実施する自殺対策事業に要する経費を補助し、事業実施に必要な技術的支援を行いました。

イ 職域における対策強化のため、職場のメンタルヘルス対策担当者等を対象とした研修会の開催、ハローワークと連携したところと身体健康相談会の実施、多重債務者相談会におけるところの健康相談会を行いました。

ウ 自殺ハイリスク者の早期発見、早期対応のため、かかりつけ医等医療関係者研修会やゲートキーパー養成研修会を行いました。

6 子育て環境の整備

(1) 先天性代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対しマス・スクリーニング検査を実施したほか、身体に障害のある児童や入院を必要とする未熟児等に対し医療給付を行いました。

また、市町村が行う子どもの医療費助成事業に対して補助を行いました。

- (2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、相談・普及啓発事業を実施したほか、不妊に悩む夫婦に対し専門相談や治療費助成を行いました。
- (3) リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療センター等を中心とした総合的な周産期医療体制の整備に取り組みました。
- (4) 特別保育事業として、それぞれ国補延べ180保育所等、県単延べ187保育所に助成し、多様な保育ニーズへの対応に努めました。

7 児童及び家庭福祉の充実

- (1) 虐待を受けている子どもを始めとした要保護児童の問題に対応するため、「新潟県要保護児童対策地域協議会」を運営し、地域の関係機関の連携強化及び市町村の相談体制の整備に関する支援を行いました。
- (2) ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭の親及び寡婦を対象に就業相談等を行うひとり親家庭等就業・自立支援センター事業を実施しました。

8 高齢者保健福祉の充実

(1) 在宅福祉サービスの充実

- ア 訪問介護員の養成を行うとともに、その資質向上を図るための研修を実施しました。
- イ 高齢者・障害者の身体状況に適した住宅改修等について助成を行いました(24市町村)。
- ウ 認知症介護の技術向上のため、研修を実施し、人材の育成を図りました(実践者研修修了者206名、管理者研修修了者129名、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者30名)。
- エ 認知症高齢者と家族を地域全体で支える仕組みを作るため、県内の先進市町村で取り組んだ優良事例を他の市町村等に普及する事例発表研修を実施しました。
- オ 認知症の正しい知識の普及を図るため、認知症サポーターの養成を行いました(平成24年3月末のサポーター数74,258人)。
- カ 高齢者や家族が抱える各種の心配事や相談に応じる高齢者総合相談センターを設置するとともに、介護実習・普及センターにおいて介護の知識や技術の普及を

図りました。

キ 高齢者を地域で支える「見守り」の取組を進めるため、2月と9月を「高齢者見守り強化月間」として、県民総ぐるみで高齢者を見守る気運醸成を図りました。

(2) 施設整備等

次の施設・設備の整備に対し助成を行いました。(繰越を除く)

- ・特別養護老人ホーム：新設2か所、増築2か所
- ・認知症対応型通所介護：新設4か所
- ・小規模特別養護老人ホーム等：新設14か所
- ・既存施設のスプリンクラー整備：46か所
- ・医療機関が介護施設等に転換するための改修：1か所

(3) 介護保険制度の円滑な推進

ア 介護保険制度の円滑な推進のため、市町村に必要な助言、事務支援を行いました。

イ 介護保険財政安定化基金から、必要な市町村に貸付を行いました。

ウ 介護支援専門員の養成を行うとともに、その資質の向上を図るための研修を実施しました。

エ 介護保険法により、介護保険施設、指定居宅サービス等事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定を行うとともに、事業者等に対する指導を行いました。

オ 要介護認定の適正な実施のため、認定審査会委員及び認定調査員に対する研修を実施しました。

カ 介護保険審査会において、保険者の処分に対する審査請求の審理・裁決を行いました(提起数3件 うち取下げ3件)。

キ 介護サービスの利用者保護及び質の向上を図るため、国民健康保険団体連合会の行う苦情処理の体制整備に助成を行いました。

ク 地域包括支援センター職員の資質向上のため、研修を実施しました。

ケ 介護予防事業の円滑な実施のため、介護予防市町村支援委員会で事業評価や資質向上研修などの市町村支援を実施しました。

9 障害者保健福祉の充実

(1) 地域生活の支援

ア 重度心身障害者の医療費助成（受給者41,171人）、特別障害者手当等の支給（延べ3,387人）、扶養共済保険（加入者1,842人）の加入の促進に努めたほか、在宅の重度重複障害者に介護見舞金を支給（72人）し、経済的支援を行いました。

イ 障害者地域生活支援センター事業（15か所）などを実施したほか、市町村が行う重度の障害児（者）への日常生活用具の給付及び身体障害児（者）への補装具費の支給への補助、手話通訳を設置するなど、日常生活の支援に努めました。

(2) 社会参加の支援

ア 心身障害者通所援護事業（1か所）などに助成したことに加え、障害者スポーツ教室や県障害者スポーツ大会を開催したほか、全国障害者スポーツ大会へ選手等56人を派遣しました。

イ 授産活動プロデュース事業及びアウトソーシング推進事業を実施し、障害者の工賃向上及び自立促進を図りました。

(3) 心身障害児・者福祉施設整備の推進

施設整備の促進のため、障害者支援施設等13件の整備に対して助成しました。

(4) 精神保健福祉対策

県民の精神的健康の保持向上を図るため、相談及び訪問指導など地域精神保健福祉活動の充実に努めるとともに、精神障害者の社会復帰を促進するために、社会参加支援講座、精神保健支援従事者研修、職親による社会適応訓練、社会福祉法人などが行う社会復帰施設の運営（7か所）に対する助成を行いました。

10 保健・医療・福祉を支える環境の整備

(1) 保健・医療・福祉施策の総合的推進

「輝いて暮らせる健康長寿の新潟県づくり」を目指して、平成18年3月に策定した「新潟県健康福祉ビジョン」等の推進を図るため、関係機関への周知や圏域ごとに健康福祉施策の連携を図るための取組を行いました。

(2) 地域福祉対策の推進

地域における福祉活動の推進を図るため、新潟県地域福祉基金の活用により、民間団体等が行う地域福祉の増進に関する事業に対して助成しました。

(3) 動物愛護管理対策

動物とのふれあいは、他者へのいたわりの心を育むとともに、高齢者や障害者の機能回復等に効果があることから、本県における人と動物のふれあい拠点として、動物愛護センターの建設を行いました。また、人と動物の共生する社会づくりに向け、地域で自主的な動物愛護の普及のための活動をしていただくボランティアとして新潟県動物愛護推進員を委嘱しました。

11 やさしさとうるおいのある都市空間の創出

誰もがより安全・快適に暮らせるまちづくりを進めるため、福祉のまちづくり条例により県民や事業者の理解と協力を得ながら総合的な施策推進に努めたほか、民間施設の整備促進のために低利融資事業を行いました。

また、バリアフリーまちづくり事業を実施し歩道の改修や音響式信号機等の整備を行いました（歩道19か所、音響式信号機等4か所）。

12 県民参加で環境保全に取り組む社会づくり

「環境と人間のふれあい館—新潟水俣病資料館—」の施設運営をとおして、新潟水俣病の教訓を伝えるとともに、水の視点から環境保全の重要性について啓発を行いました。

13 消費生活の充実

食品衛生監視指導計画に基づき、保健所の食品衛生監視員が飲食店等を対象に監視指導を行いました。特に4保健所に設置されている食品安全広域監視班は、広域流通食品製造施設等を対象に重点的な監視指導を行うとともに、県内流通食品の安全性を確認するために残留農薬や添加物、微生物等に関する検査を行いました。

なお、福島第一原子力発電所の事故発生後は、県内に流通する食品の放射性物質検査を優先的に実施し、検査結果をすみやかに公表しています。

また、県民の関心が高い食の安全・安心に関する意見交換会を県下21会場で開催し、リスクコミュニケーションを図るとともに、以前から課題となっている消費者への適切な情報提供について、ホームページや店頭掲示板等を活用して情報提供を行いました。

〔産業労働観光部〕

1 付加価値創造型産業の振興

(1) 健康・医療・福祉関連産業の振興

県内において、健康・医療・福祉関連分野で付加価値の高いビジネスが創出されるよう、先導的なプロジェクトに対する経費の助成や、企業の人材育成・販路拡大の支援を行うとともに、健康ビジネスのトップリーダー会議「健康ビジネスサミットのおぬま会議」を開催しました。

(2) 新エネルギー、次世代エネルギーの導入促進

新エネルギーの導入推進と関連産業の創出を図る「新潟版グリーンニューディール政策」として、電気自動車の普及促進や、太陽光発電、バイナリー地熱発電、小水力発電など新エネルギーの導入拡大と地域内におけるエネルギーの有効活用等を促進するスマートコミュニティの実証などの取組を行いました。

(3) 地域産業の経営基盤強化

新規創業や第二次創業、新分野進出などの経営革新に取り組む中小企業や起業家をサポートするため、(財)にいがた産業創造機構が主体となり、次の取組をはじめとする支援を行いました。

ア ワンストップで対応する総合相談窓口に加え、外部専門家等との連携により、相談案件の発掘や有望案件に対する助言指導を行いました。

イ 市場調査サポート事業、高付加価値化サポート支援事業を新技術・新商品事業化調査助成事業、高付加価値化サポート助成事業に再構築し、新潟県産業の強みの更なる強化及び成長分野への取組等、高付加価値化を目指す企業を支援しました。

ウ 本県工業構造の高度化を図るため、大学と企業のマッチングや共同研究のコーディネートを通じてコンソーシアムを形成するなどにより、産学連携の活性化に取り組みました。

エ 首都圏での物産展や商談会の開催、全国各地の百貨店及び総合スーパーマーケットの物産展の開催などにより、県産品の普及・販路開拓を支援しました。

(4) 商品企画・販路開拓の強化

県内企業の首都圏における市場開拓や販売促進活動等を支援するために(財)にいが

た産業創造機構が東京都内で設置している「表参道・新潟館ネスパス」及び「日本橋・にいがた館N I C O プラザ# 2」の運営を支援しました。

また、県内の事業者が、外部から招いた人材を活用した新事業展開や新分野進出による経営拡大への取組を支援しました。

さらに、地域におけるサプライチェーンの中核として、地域内に多数の協力企業を抱える企業の見本市・展示会への出展を支援し、受注確保の地域全体への波及を図りました。

(5) 技術の高度化

次代の本県工業を先導する高付加価値型産業群の形成及び企業製品の高付加価値化を図るため、産学官共同研究プロジェクト事業では「アルミ大型角筒容器のD I 成形技術の開発」、企業等技術課題解決型受託研究においては「もみがら炭吸着剤の性能評価」を実施し、また、政策型受託研究事業においては「チタン合金等の革新的加工技術創出」を産学連携により実現しました。

県内清酒産業の振興を図るため、吟醸酒に適した酒米「越淡麗」に最適な醸造技術の開発、県独自酵母の開発などを通じた新潟清酒の品質・独自性強化に取り組んだほか、乳酸菌発酵酒粕の名称「さかすけ」の商標を確立し、「さかすけ」を使用した商品を市場化するとともに、清酒モロミ・麴の菌叢解析を行い、分離した細菌が清酒の香味に関与していることを明らかにしました。

(6) I T 関連産業の振興

県内I T 関連企業とユーザー企業等を結びつけ、ユーザーニーズを的確に捉えた競争力の高いI T サービスの創出に向けた支援を(財)にいがた産業創造機構において実施しました。

(7) 中心市街地の活性化の推進と商業基盤の強化

タウンマネジメントの実践について、意欲ある団体をモデルとして位置づけ、包括的な支援を行ったほか、中心市街地活性化法に基づく基本計画策定等の支援、若手経営者等の育成、商店街機能の維持・強化等、商店街再生に向けた取り組みを支援しました。

また、大規模小売店舗立地法に基づき大規模小売店舗新設等の届出の審査を行ったほか、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、大規模集客施設の適正立地等

の施策を実施しました。

(8) 産地ブランドの構築・強化

産地内の企業に共通する課題の改善等への支援により、産地競争力と将来的な販路拡大等を図りました。

2 安定した雇用の場の創造と就労支援の強化

(1) 若年者雇用対策の強化

地域の産業を支える人材育成と労働者のスキルアップ、様々な就労ニーズ等に対応するため、学卒者、フリーター及び未就職卒業者などの若年求職者に対して職業訓練を実施しました。

また、新潟県卓越技能者「にいがたの名工」の表彰や「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催及び「にいがたプロフェッショナルガイド」の作成、配布を通じて、技能継承に対する支援と技能尊重気運の醸成に努めました。

さらに、若年者の就職促進を図るため、「若年者就職フェア」の開催など、若年者と企業の交流機会を提供したほか、「若者しごと館」及び「ジョブカフェ」において、各種セミナーの開催や、キャリア・カウンセリングを実施するなど総合的な支援を行うとともに、若者の職業的自立を促進するため、地域若者サポートステーションなど若者支援機関等のネットワーク化を推進しました。

(2) 人口の社会減対策としてのUターン就職の促進

県内就職を促進するため、大学生等に対し「就職ガイダンス」を開催したほか、県外在住の社会人・大学生に対し県内の求人情報を提供するとともに、「YOUターン就職フェア」を東京で開催しました。

(3) 少子化対策を視野に入れた雇用環境の整備

個別労働紛争等に対応するため、労働相談所において労働相談を実施したほか、男女が共に働きやすい職場づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進を図るためのセミナーの開催や、ワーク・ライフ・バランスに取り組むモデル企業にコーディネーターを派遣し、その取組への支援を行いました。

(4) 重点対象分野の積極的な企業誘致活動の展開

県内への企業立地を促進するため、東京事務所、大阪事務所をはじめ、市町村と

も連携を図りながら積極的に企業誘致を進めました。

ア 企業訪問や産業団地の現地案内を行うとともに、首都圏や関西圏等の企業経営者との情報交換を通じ、企業誘致活動の強化を図りました。

イ 企業へのアンケート調査、企業情報や業界の動向に関する情報収集を行い、企業局、交通政策局等と連携を密に企業誘致活動を行いました。

また、本県の次代を担う産業の形成や産業構造の高度化を図るため、企業ニーズに合わせた優遇制度により、県内への企業誘致を促進しました。

(5) 雇用・就業機会の創出

雇用情勢の悪化を踏まえ、国からの交付金を原資とした「ふるさと雇用再生特別基金」、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、雇用・就業機会の創出を図るとともに、市町村補助を行いました。

3 観光立県の推進

(1) 交流人口の拡大に向けた取組

観光立県の実現に向けた県の取組等を定めた「新潟県観光立県推進行動計画」に基づき県内観光地での満足度調査を行いました。

(2) 観光地の魅力アップの支援

地域が取り組むテーマ性のある観光地づくりを支援するとともに、本県の魅力である「食」を活かした魅力づくりやスキー観光の活性化に取り組み、時代の変化に対応した観光地の新たな魅力づくりと受入体制の確立に努めました。

(3) 国内誘客宣伝活動の強化

「2009新潟県大観光交流年」における成果を継続的なものとするために「うまさぎっしり新潟」観光推進協議会を組織し、官民一体となった取組を行うとともに、四季折々の本県の観光素材をテーマとした宣伝活動を展開しました。

(4) 外国人観光客の誘致と広域観光連携の推進

韓国、台湾、中国、ロシア等をターゲットにした集中的なPR活動による外国人観光客の誘致活動や外国人観光客の受入体制整備を進めるとともに、隣接県等との連携による広域観光に取り組みました。

(5) コンベンションの誘致

全国的な会議、大会、見本市などのコンベンションの誘致やアフターコンベンションの活性化に取り組みました。

4 電源地域の振興

電源地域の振興を図るため、電源三法交付金による基盤整備や地域の活性化に取り組みました。

〔農林水産部〕

1 安全・安心で豊かな食の提供

(1) 安全・安心な農林水産物の提供

食品表示の適正化を図るため、JAS法に基づく巡回点検指導を行うとともに、「食品表示ウォッチャー」を設置し調査指導体制の強化を図りました。

(2) 環境と調和のとれた農業の推進

安全で安心な食料生産基地としての本県のイメージを確立するため、化学肥料・化学合成農薬を大幅に低減する取組を支援したほか、県独自の特別栽培農産物認証制度により、環境に配慮した農業生産の拡大を図りました。

(3) 地産地消、食育の推進

新鮮で安全な県産農林水産物の地元消費を拡大するため、市町村地産地消推進協議会を主体とした地域や市町村の実情に応じた地産地消の取組を推進しました。

また、児童・生徒に対する米の多様な利用方法への理解促進とともに、県産米の消費拡大を図るため、学校給食での米粉パン及び米粉めんの供給を支援しました。

2 産業として成り立つ魅力ある農林水産業の展開

(1) 担い手の確保・育成

ア 人材の確保・育成

担い手の減少や高齢化、過疎化が進行する中で、本県農業の次世代を担う人材の確保のため、UIJターン者向けの就農相談窓口設置や首都圏での就農相談会

等により新規就農者の確保を図りました。

また、新規就農者等の交流会及び農業技術・知識、企画・販売に係る研修を実施し、新規就農者の育成・定着を図りました。

イ 経営体等の確保・育成

意欲的な担い手の所得向上のため、販売等専門家による商品開発、販売活動の実践指導により農業の6次産業化や首都圏等の商社OB等を販売員として活用した農産物の販路拡大への支援を通じて農産物の高付加価値販売を促進したほか、農商工連携による農産物の生産・加工・販売等に係る取組を支援し、経営の複合化や販路拡大の促進を図りました。

また、水田経営全体で一定の所得レベルを確保できる所得保障や中山間地域における販売ノウハウを有する新規就農者等の雇用に対する所得保障をモデル的に実施し、効果等の検証を行いました。

そのほか、認定農業者を経営体へと発展させるため、農地の面的集積による経営規模の拡大を支援しました。

(2) 「安全・安心ないがた」ブランド農産物の提供

ア 「新潟米」を中心とした水田農業生産体制の確立

「新潟米」を取り巻く情勢変化を踏まえ、「新潟米ブランド力向上」、「米粉需要拡大」及び「米輸出拡大」の取組を加速化するため、品質向上物流合理化施設（区分集荷・販売施設）や米粉処理加工施設、米輸出環境整備関連施設（米定温倉庫）といった波及効果の高い拠点的施設の整備を支援しました。

また、「新潟米」がトップブランドとして今後とも消費者から支持されるよう、農業協同組合が実施する栽培管理の改善による食味・品質向上対策や区分集荷・販売の取組を支援したほか、首都圏に「新潟米モニター」を設置し、流通実態の把握や消費者意見の生産現場への反映によりブランド力強化と消費者の信頼確保を推進するとともに、新潟米の需要拡大や販路拡大を図りました。

さらに、水田を活用した加工用米等の非主食用米の安定供給体制の確立のため、非主食用米生産グループが行う多収穫米を用いた新たな生産流通の仕組みづくりを支援するとともに、県産加工用米の利用促進に向けた調査やコスト低減策の検討を実施しました。

加えて、食料自給率の向上と米粉の需要拡大を図るため、「にいがた発「R10プロジェクト」を展開し、米粉ビジネスの創出及び消費者・生産者への各種情報発信を行うとともに、県産米粉に関心を有する企業への個別セールスにより新商品開発や利用拡大を促進しました。

イ 高収益・周年型を目指した園芸の拡大

高品質で高付加価値な園芸作物の生産・供給拡大による農家所得の向上を図るため、稲作経営体等への園芸導入を促進するとともに、生産から流通・販売まで一貫した戦略によるブランド品目の供給拡大を図り、高収益な園芸生産の推進に努めました。

また、消費者ニーズに対応した越後姫の生産拡大を図るため、産地が行う品質向上に係る取組や生産施設整備を支援し、高品質・安定生産体制の確立を促進しました。

ウ 豊かな地域資源を活用した畜産の振興

「にいがた和牛」の流通量拡大と更なる品質向上による農家所得の向上を図るため、飼養頭数の増加に対して支援を行うとともに、肥育技術の高位平準化に向けた現地指導や牛肉の旨味に関係の深い脂質の分析を実施しました。

また、「にいがた地鶏」の消費拡大を図るため、生産者間の品質格差解消に向けた現地指導をするとともに、「にいがた地鶏に適した調理方法、メニューの開発を行いました。

エ 県産農林水産物の多様な販売戦略の推進

コシヒカリに続く県産農林水産物のブランド化を推進するため、消費者ニーズに基づくブランド戦略を実践し、高品質で安全・安心な「にいがたブランド」の確立に努めました。

また、県産農林水産物の取扱店舗数の拡大及び知名度向上を図るため、首都圏実需者を対象とした産地見学会を実施するとともに、「にいがた食のパートナーシップ制度」により情報発信力の高い首都圏実需者とのネットワークを構築し、県産農林水産物のブランド力向上に向けた連携や効果的な情報発信を行いました。

さらに、県産農産物の海外への販路拡大のため、香港やシンガポールにおい

て、ジェトロ新潟及びにいがた産業創造機構と連携し、新潟フェアを開催し、輸出事業者の自主的な取組を支援するとともに、輸出に取り組む生産者のマーケティング活動を支援しました。

(3) 森林資源の利用促進による林業の振興

ア 県産材の利用促進

県産材の需要拡大を図るため、住宅建設に係る越後杉購入経費及び越後杉生産者と大手工務店等との顔合わせ（マッチング）や素材・製材のストックヤード整備への助成により、県産材の利用促進や安定供給体制の構築を支援しました。

イ 健全で多様な森林づくり

水源のかん養や災害防止、二酸化炭素吸収源としての地球温暖化防止機能など、森林の有する多面的機能を維持・増進し、良質な越後杉を生産するため、路網整備や間伐などの森林整備と地域材利用を地域で一体的に進める取組を支援し、森林整備の加速化と森林資源活用を促進しました。

また、木質資源の利活用による循環型社会の構築と森林吸収源対策の推進のため、事業体や人材を育成するとともに、森林施業の集約化や間伐材の販路確保に係る取組を支援し、利用間伐を促進しました。

さらに、伐採・再造林・保育のサイクルを確保し持続的な林業経営を実現するため、伐採後の再造林や保育作業の効率化に向けた活動を支援しました。

(4) 資源の適切・有効利用による水産業の振興

ア 販売力の強化

県産水産物の魅力をアピールできる客観的な指標を設け、県産水産物の知名度と価格の向上を図るため、現場で実施できる品質評価手法を開発しました。

イ つくり・育て・管理する漁業の推進

適切な資源管理を行うため、資源回復計画等による休漁や漁獲努力量の削減を支援するとともに、南蛮エビ（ホッコクアカエビ）を対象とした個別漁獲割当（I Q）をモデル的に実施しました。

ウ 経営体質の強化

漁業者の収益性の向上と環境負荷の低減を図るため、燃油使用量を削減する省エネ型漁具の開発を推進しました。

エ 漁港等の生産基盤の整備

力強い産地づくりのため、水産物の生産・流通の拠点となる漁港を整備計画に基づき整備し、1か所の県営漁港が完成しました。

また、水産資源の維持増大のため、高層魚礁・藻場造成の整備を実施しました。

オ 内水面漁業の活性化と生態系の保全

河川における水産資源の保護・増殖のため、稚魚の放流を実施しました。

3 多面的機能を発揮する農山漁村の維持発展

(1) バイオマス利活用の推進

資源循環型社会の構築を推進するため、「バイオマスにいがた」構想に基づき、農林水産業や食品産業等に由来するバイオマス資源の利活用に向けた県内各地の実情に応じた取組を推進しました。

(2) 中山間地域の維持発展

中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全活動を実施するとともに、中山間地域等と企業・大学等のマッチングを行い、地域資源の利活用やビジネス提携等による協働活動を通じた持続的な関係づくりを支援しました。

また、交流人口の増加による地域の活性化を図るため、グリーン・ツーリズム等の相談窓口を設置し、受入団体が行う地域資源、特に「食」を活かした交流商品づくりの支援や、旅行業者への商品化の提案等を実施するとともに、子どもたちの農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」に対応できるよう受入体制の整備を支援し、学校への情報発信を行い、県内外の小中学校等の誘致を推進しました。

さらに、いざというときに首都圏都市住民が「心の絆のあるふるさと新潟」へ安心して来ていただける交流関係を構築するために、本県と首都圏都市自治体が窓口となりNPO団体等の交流を支援しました。

〔農 地 部〕

1 産業として成り立つ農業の展開

他産業並みの所得を確保し「産業として成り立つ農業の展開」を図るため、「生産性の高い優良農地」の提供、及び意欲と能力のある担い手への農地の集積を重点的に推進しました。

(1) 優良農地の提供

営農規模の拡大や複合営農の展開を通じて経営体の確保・育成に資し、優良農地の提供等につながる生産基盤の整備を推進しました。

- ・ 経営体育成基盤整備事業（83地区）
- ・ 農道整備事業（12地区）
- ・ かんがい排水事業（13地区）
- ・ 農業水利施設ストックマネジメント事業（13地区）
- ・ 土地改良施設県管事業（12施設）
- ・ 湛水防除事業（12地区）
- ・ 地すべり対策事業（23地区）
- ・ ため池等整備事業（26地区）
- ・ 地盤沈下対策事業（3地区）
- ・ 中山間地域総合農地防災事業（7地区）

また、農地・農業用水等の保全管理などを行う共同活動や集落周りの水路・農道等の補修・更新などを行う向上活動への支援を実施しました。

- ・ 農地・水・環境保全向上対策事業（884地区）

(2) 農地の利用集積

担い手の確保・育成や生産の組織化・法人化と併せて、経営体等への農地の利用集積や団地化を促進しました。

- ・ 経営体育成促進事業（79地区）

2 若者に魅力的な住み良い農村の生活環境整備

農村が有する多様な地域資源を活かしながら、若者にとっても魅力ある“むらづく

り”を推進するとともに、都市との格差が依然残る農村の生活環境の改善を図るため、安全・安心な居住環境の整備を推進しました。

(1) 快適な魅力あるむらづくり

農業用排水の水質保全、生活環境の改善等を図るための整備を促進しました。

- ・農業集落排水事業（11地区）
- ・地域用水環境整備事業（2地区）

(2) 安全・安心な居住環境の整備

定住の促進や地域活性化のため、農業生産基盤、生活環境基盤の総合的な整備を推進しました。

- ・農村振興総合整備事業（5地区）
- ・中山間地域対策事業（26地区）
- ・里地棚田保全整備事業（2地区）

3 災害復旧

災害からの早期復旧と再発防止を図るため、補助事業により復旧に取り組みました。

- ・農地・農業用施設災害復旧事業（2,777か所）
- ・震災復興地籍再調査事業（2地区）

〔土 木 部〕

1 県民のくらしと命を守る災害に強いふるさとづくりの推進

(1) 日常生活における安全・安心の確保

県民のくらしと命を守る社会資本の整備を行うとともに県民生活の安全や利便性の確保のための維持管理や維持補修を計画的・効率的に行いました。

雪に強いまちづくりを進め、県民生活の安定を図るため、国県道における除雪事業や、砂防での克雪対策を実施するとともに、克雪住宅の整備を支援しました。併せて社会経済活動の基盤としての既存ストックの有効活用に取り組みました。

- ・交通安全施設整備（歩道整備、道路照明、区画線等）

- ・道路除雪（道路除雪4,562.2km、歩道除雪1,237.9km）
- ・雪寒施設整備
- ・雪寒対策機械整備
- ・道路融雪施設補修
- ・道路融雪施設維持
- ・克雪対策砂防設備改良（1か所）
- ・なだれ対策調査
- ・集落なだれ対策（6か所）
- ・克雪すまいづくり支援（286戸）
- ・社会資本維持管理計画策定

(2) 災害リスク対策の推進

地震に強い道路・橋りょう等の施設整備の推進や住宅の耐震診断及び改修を支援するとともに避難警戒体制の構築等効果的な防災・減災対策に向けた総合対策（ソフト・ハード）の推進に努めました。

- ・耐震すまいづくり支援（耐震診断補助576戸、耐震改修補助40戸）
- ・構造計算適合性判定
- ・河川改修事業（33河川）、ダム建設事業（7か所）
- ・ハザードマップ作成・周知支援
- ・総合流域防災事業（砂防）
- ・建設関係災害復旧
- ・河川災害復旧助成（5河川）
- ・河川災害関連（2河川）
- ・道路災害関連（1か所）
- ・災害被災者住宅復興支援
- ・大規模災害対応緊急点検

2 自立した活力ある地域づくりの推進

(1) 新潟の活力を生む施策の推進

交流・交易の拠点化に向けた総合的な交通対策の推進や産業を支える基盤整備、

観光立県に向けた環境整備の推進のため、道路の整備を進めました。

- ・道路改築
- ・美しいまちづくり推進

(2) 安全で快適な生活環境づくり

快適でやさしさとうるおいのある都市空間を創出するため、豊かな地域づくりを支援し、都市緑化の推進、公園等の整備に努めました。

また、快適で健康的な生活が送れるような住環境を実現するため、県営住宅等の整備に努めました。

- ・コミュニケーション行政推進
- ・社会資本のユニバーサルデザインの推進
- ・うるおいの郷土はぐくみ事業
- ・花と緑のまちづくり推進

花と緑のパートナーづくり、都市緑化の普及啓発

- ・公園の整備
鳥屋野潟公園、紫雲寺記念公園
- ・都市計画区域（再編）策定
- ・公営住宅建設（団地内市営住宅建替えに伴う除却）
- ・既設公営住宅改善（安全性・住環境の改善等）

(3) 質の高い環境の創造と、次世代への継承

生活環境の改善と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道、公共下水道の整備を促進しました。また、水辺の生態系に配慮した水辺環境の創出等その保全を図るため、海岸・河川・湖沼等における親水性の高い環境整備や、水質向上のための浄化対策を実施しました。

- ・流域下水道整備（下水道特会）
公共事業（5流域8処理区）、単独事業（5流域7処理区）
- ・流域下水汚泥処理
- ・鳥屋野潟浄化対策（1河川）
- ・通船川・栗ノ木川浄化対策（2河川）

3 地域を支える建設産業の振興

建設業の経営基盤を強化するため、新分野進出、新技術・新工法開発等の経営改新への取組に係る資金助成、専門家派遣、セミナー開催や県内企業が開発した土木・港湾・建築分野における新技術の普及・活用等、建設業の活性化に資する取組に対し支援しました。

- ・建設業活性化支援事業
- ・Made in 新潟 新技術普及・活用制度の推進

〔交通政策局〕

1 港湾を活用した国際物流拠点の形成

(1) 外貿航路誘致・集荷活動の推進

新潟港及び直江津港の外貿定期コンテナ航路の拡充を目指し、船社・船舶代理店を訪問し、新規航路誘致及び既存航路拡充に向けた活動を行ったほか、両港の利用促進を図るため、県内外の荷主企業を訪問し、ポートセールスを行いました。

この結果、平成23年の新潟港コンテナ取扱量は約19万8千TEU（※）、直江津港は約2万6千TEUの取扱量となりました。

※TEU

Twenty-foot Equivalent Unitsの略で、20フィートコンテナ換算のこと。

通常コンテナは20フィートと40フィートの2種類の長さのものが利用されているが、貨物量の実態を適切に把握するため、40フィートコンテナを20フィートコンテナ2個分に換算して表示するもの。

(2) 日本海横断航路の利用促進

本県の北東アジア交流圏の表玄関化、新潟港の拠点性向上に資する日本海横断航路の利用促進を図るため、運航船社や航路を利用した荷主に対して支援を行いました。

(3) 日本海側拠点港の推進

新潟港の競争力強化を図ることを目的としたコンテナターミナル民営化の取組に当

たり、その基本方針を定める民営化計画を策定するための調査業務を実施しました。

(4) 新潟港の物流効率化の推進

平成22年7月に策定した「新潟港の将来ビジョン」に掲げる環境への取組に向け、国内鉄道網活用の可能性等について調査、検討を実施しました。

2 空港の利用促進

(1) 新潟空港利用者減少への対策

東日本大震災や原発事故、景気低迷等の影響による利用者の減少に対して、路線維持及び利用者の増加に向けた対策を実施しました。

ア 新潟空港を利用した海外への研修や交流の内容を含む団体旅行を企画・実施する旅行会社に対し、集客実績に応じた助成を行い、新潟空港国際線の利用拡大に努めました。

イ 新潟空港発着の定期国内路線の利用促進を図るため、就航地への新しい商品開発のための支援等を行い、新潟空港国内線の活性化を図りました。

ウ 新潟空港国際線の独自路線であるロシア線、ハルビン線の路線維持を目的として、メディアを活用した情報発信や航空会社と連携したモニターツアー等を行い、利用者増加に向けた取組を行いました。

エ 航空会社が実施する路線活性化への取組に対する支援を行いました。

(2) 新潟空港利用の需要の掘り起こし

ア 県内の若年層のパスポート取得を進め県民出国率の向上を図るため、新潟空港国際線での修学旅行等に参加する学生のパスポート取得費用の一部助成を行い、新潟空港国際線の利用拡大に努めました。

イ 新潟空港発着の乗継情報の提供や乗継旅行商品の造成支援等に取り組み、ソウル線等を経由した欧州・中国等への乗継利用の拡大を図りました。

(3) 新潟空港利用圏域の拡大

隣接県等からの利用者の増加により空港の利用圏域を拡大し、新潟空港の利用活性化を図るため、新潟空港を利用する団体旅行のバス借上料の一部助成を行い、隣接県等からの新潟空港利用促進を図りました。

(4) 新潟空港のアクセス改善

新潟空港アクセス改善検討委員会からの提言を踏まえ、空港アクセスの改善を段階的に進めるため、短期的取組として新潟駅南口から発着する空港リムジンバスの運行支援を行ったほか、利用増のためのアンケートや広報活動を行いました。

(5) 佐渡－新潟線の航空路確保

7月29日から運航を開始した佐渡－新潟線の航空路の維持と安定就航を図るため、運航を行う航空会社に対し、運航に係る準備経費及び運航費の一部を助成しました。

また、路線の周知を図るため、航空会社が行う広報活動に要する経費の一部を支援しました。

3 交通インフラの整備

(1) 新幹線・鉄道網の整備と高速化の推進

北陸新幹線の2014年度金沢開業に向けて、国等関係機関と調整を図るとともに、開業時にJRから経営分離される並行在来線について、経営主体となる「新潟県並行在来線株式会社」に開業準備に必要な経費を貸付け、経営安定に向けた利用促進事業等を行う「新潟県並行在来線開業準備協議会」に負担金を支出しました。

また、日本海国土軸の形成と本県の拠点性向上に資する羽越本線高速化、信越本線高速化の実現に向け、検討の深化を図りました。

(2) 地域の自立と安定的な交通機能の維持

ア 離島航路の維持

小木直江津航路の利用促進を図るため、ツアー造成等に対する支援を行いました。

イ 地方バス路線の維持

バスの運行維持による生活交通の確保を図るため、運行費の助成や、路線の効率化等に向けた取組の支援を行いました。

〔教育委員会〕

1 子どもたちや社会の未来を拓く教育の充実

(1) 夢と希望をはぐくむ特色ある学校づくりの推進

ア 将来のスペシャリストを目指す人材を育成するため、デュアルシステム等の就業体験や、外部講師によるより専門的な教育を推進しました。

イ 特色ある学校づくりをより一層推進するため、「オンリーワンスクール推進事業」に取り組みました。

ウ 夢や希望を持って生徒が集まってくるような魅力ある高校づくりを推進するため、「魅力ある高校づくりプロジェクト」に取り組みました。

(2) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進

ア 児童生徒一人一人に基礎・基本を身に付けさせ、個性や能力、理解や習熟の程度に応じた教育を推進するため、全国標準学力検査の実施や全国学力・学習状況調査結果に基づく「授業改善に向けた取組」（リーフレット）の作成など、基礎的な学力の定着状況を把握するとともに、「学力向上推進システム活用事業」の実施、及び少人数学習の実施や専科非常勤講師の配置など「分かる授業づくり」の推進に努めました。

イ 国際社会で活躍できる人材を育成するため、高校生等を対象としたイングリッシュセミナー、スピーチコンテストや海外研修を実施しました。

ウ 第一志望の大学への進学を実現させるため、学習習慣の形成を支援するとともに、大学講義体験や高大連携事業等を実施し、学習意欲の向上を図りました。

エ 中越大震災及び中越沖地震又は長野県北部地震・東日本大震災で被災した児童生徒の学校生活を継続的に支援するため、教育復興加配教員等を配置し、専門家と連携したきめ細かなカウンセリング等を実施しました。

(3) 勤労観や職業観をはぐくむキャリア教育の推進

ア 子どもたちが郷土への誇りと愛着を持って、主体的に自らの将来を設計する力を育むため、児童生徒の発達段階に応じた系統的なモデルプログラムを基に「地域に根ざすキャリア教育推進事業」を立ち上げ、「新潟県キャリア教育推進会議」や「にいがたキャリア教育フォーラム」の開催及び市町村教育委員会への

取組支援など、学校と地域、産業界等が一体となった地域参画型のキャリア教育を推進しました。

イ 児童生徒が自らの在り方や生き方を考え、目的意識を持って進路選択ができるよう、高校入学時から進路意識を啓発し、学習習慣の確立に取り組み、進路指導の充実に努めるとともに、キャリアアップサポーターの配置や就業体験の推進等による勤労観・職業観及び基礎的・汎用的能力の育成、市町村への実践研究委託等によるキャリア教育の推進を図りました。

ウ 単位制の定時制高校に専門相談員を派遣し、様々な悩みを抱える生徒が高校生活に適應できるよう相談支援体制の構築に努めました。

(4) 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

ア 幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の場の保障について理解、啓発を進めました。

イ 医療的配慮が必要な児童生徒がいる学校に看護師を配置するとともに、通学が困難な児童生徒に対して、家庭又は施設への訪問教育を実施しました。

2 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

(1) 豊かな心と社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の振興

幼児の望ましい発達や成長を促す幼児教育の充実を目指し、幼稚園教育研究集会を開催したほか、幼稚園・保育所と小学校の交流や連携を促進し、相互理解と円滑な接続が図られるように努めました。

(2) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 心豊かな青少年を育成するため、体験活動・交流活動の充実を図るとともに、地域における指導者等の養成に努めました。

イ 「道徳教育総合支援事業推進協議会」の開催を通じて、各実践校の実施・運営の在り方などについて幅広く協議し、その成果を普及することにより、道徳教育、情操教育の充実に努めました。

ウ 地域で子どもが読書に親しむ環境を整備するため、子ども読書活動関係者やボランティアリーダーの資質向上を図るとともに、小学校低学年向け「子どもの本のリスト」掲載本35冊をセットにして市町村立図書館等を通じ小学校へ貸し出

しました。

エ 高等学校文化連盟への助成及び小中学校の児童生徒による学校器楽合奏大会の開催を通じて、学校における文化活動を支援しました。

オ 副読本の整備や教職員研修、リーフレットの配付等を通じて、同和教育を中核とした人権教育の充実に努めました。

(3) 子どもたちの心を支えるサポート体制の確立

ア 学校、家庭、地域一体でのいじめ解消及び未然防止に向けた取組を推進するとともに、教育事務所への相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置、学校へのカウンセラー派遣及びハートフル相談員の配置によって相談体制の充実に努めました。

イ 不登校の解消に向けて、相談指導体制整備のほか、中1ギャップの解消等教員研修の充実に努めるとともに、不登校傾向にある児童生徒及び保護者等を対象に、青少年教育施設を活用した自然体験活動や集団宿泊活動等を行い、集団への適応性を培い、円滑な人間関係づくりや自立の一助となるよう努めました。

(4) 家庭や地域の教育力の向上

ア 家庭教育上の様々な課題の解決を支援するため、家庭教育・子育て電話相談「すこやかコール」を運営し、親の不安や悩みの解消に努めました。

イ 地域で家庭教育支援に取り組む指導者の資質向上や、市町村職員の家庭教育支援に対する企画力・運営力の向上を図りました。また、民間の創意工夫や人材を生かした家庭教育支援の取組の協働実施など、身近な地域で継続的に家庭の教育を支援する仕組みづくりを進めました。

ウ 地域の教育力を活かし、放課後等に子どもたちが体験や交流、学習など多様な活動を行う「放課後子ども教室」や、地域住民等が学校教育や家庭教育の支援に取り組む「学校支援地域本部」、「家庭教育支援チーム」の設置を促進し、地域が一体となって子どもを育てる環境の整備に努めました。

(5) ふるさと新潟教育の推進

ア 人間と環境との関わりについて理解を深め、地球環境を守る意識や実践力を養う環境教育を推進するため、地域との関わりを重視した教育活動の推進や学習情報整備などの支援事業を推進しました。

イ 「地域に根ざすキャリア教育推進事業」により、郷土への誇りと愛着を醸成し、地域の教育力を活かした地域参画型のキャリア教育を推進しました。

3 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

(1) 健やかな心身をはぐくむ健康教育・体力づくりの推進

ア 児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うため、生活習慣と関わりの深い疾病の予防推進や、養護教諭、栄養教諭及び学校栄養職員の資質・指導力向上を図るとともに、家庭・地域と連携した保健教育及び食育の充実に努めました。

イ 児童生徒の発育段階に応じた体力、運動能力の向上に向け、小学3年生から高校3年生を対象に体力テストを実施し、実態を把握するとともに、成績の優秀な小・中学生に「トキめき体力づくり認定証」を交付しました。

ウ 全ての小学校と特別支援学校へ「体力づくりハンドブック」を配布するなど1学校1取組運動や授業の充実に努めました。

エ 外部指導者を活用し、運動部活動の活性化に向けて取り組みました。

(2) 安全・防災教育の推進

ア 交通安全教育を徹底するため、講習会を開催し、指導者の資質向上及び児童生徒の意識高揚を図りました。

イ 学校管理下における児童生徒の突然死の防止を目的として、心肺蘇生法及びAED操作の講習会を開催しました。

4 子どもたちの学びを支える学校教育環境の整備

(1) 児童生徒や保護者の信頼に応える教職員の資質能力の向上

教員の経験年数や職務及び本県の喫緊の教育課題に応じた研修を行い、教員としての自覚と見識を高め、資質能力の向上に努めました。

(2) 安全・安心な学校づくりの推進

ア 巻高等学校の校舎等の全面改築工事を実施しました。

イ 老朽化が著しい校舎の大規模・耐震改修工事や耐震診断調査を実施し、安全性の確保に努めました。

(3) 教育機会の均等の確保

教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金の貸与を行いました。

5 生き生きと学び続ける生涯学習環境づくり

(1) 生涯学習環境の整備

ア 県民の自主的な学習活動を支援するため、県立生涯学習推進センターに学習相談員を設置し、生涯学習に関する情報提供・学習相談を実施しました。

イ 図書館資料の充実や越後佐渡デジタルライブラリーの拡充、音楽ライブラリー（音楽配信サービス）の開始など、魅力あふれる県立図書館づくりに取り組むとともに、市町村立図書館等とのネットワーク化を推進しました。

ウ 市町村の生涯学習・社会教育関係職員やP T A指導者を対象とする研修会を開催し、生涯学習指導者の養成、資質向上に努めました。

(2) 生涯学習機会や学習成果活用機会の充実

ア 地域課題の解決に向け、地域住民自らが学びの成果を生かして実践活動を行うことを支援する取組を推進しました。

イ インターネットによる新潟県生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」等により多様な生涯学習情報を発信するとともに、市町村、高等教育機関、民間が実施する様々な学習講座を「いきいき県民カレッジ」として体系化し、県民に学習機会を効果的に提供しました。

6 競技スポーツの振興

(1) トキめき新潟国体に向け確立した選手育成システムを有効に活用し、継続的な強化を図りました。「新潟から世界へ夢プロジェクト事業」の対象競技であるスキー競技（ジャンプ）でワールドカップ大会に、ボート競技でも2011世界ジュニア選手権への出場を果たし、水球競技においてはオリンピック最終選考会に最多6名が選出されるなどの活躍をしました。

(2) トキめき新潟国体の会場となった長岡屋内総合プールについて、P F I 事業により管理運営を行いました。

7 心に潤いをもたらす芸術文化の振興と地域文化の継承

(1) 芸術鑑賞機会の充実

優れた芸術の鑑賞機会を提供するため、近代美術館において「借りぐらしのアリエッティ×種田陽平展」等、万代島美術館において「藤城清治 光と影のシンフォニー」等の展覧会を開催するとともに、両館において美術鑑賞講座や美術講演会等を開催しました。

(2) 文化財の保護・活用

ア 文化財保護体制の整備充実と県民の文化財愛護意識の啓発を図るため、県内文化財の計画的巡視や青少年文化財講座等の各種講座を実施したほか、県埋蔵文化財センターにおいて発掘調査の成果や出土品を公開しました。

イ 国指定文化財や県指定文化財である建造物等の修理や伝統民俗芸能等の後継者育成のための助成を行いました。

(3) 世界遺産登録活動の推進

佐渡金銀山の世界遺産登録を目指し、佐渡市と連携した各種調査や普及啓発・情報発信のほか、佐渡島内の関連文化財の調査・整備に対する助成を行いました。また、世界遺産暫定一覧表への記載決定を受け設置した佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会において、海外鉱山との比較研究等を通じて佐渡金銀山のコンセプトと構成資産の検討を行いました。

[警察本部]

1 少年の非行防止・保護総合対策の推進

青少年の健全な育成を図るため、県内3ヵ所にある少年サポートセンターや各警察署における少年・保護者等からの相談受理及び継続的な補導・立ち直り支援活動等を行うとともに、関係機関や団体と連携した非行防止広報・啓発活動等総合的な非行防止・保護対策を推進しました。

2 交通安全施設整備の推進

交通死亡事故の抑止を図るとともに、安全で快適な道路交通環境づくりを推進するため、交通信号機、道路標識等を計画的に更新・整備しました。

○補助事業

- ・管制センター装置の整備（信号機3基の地域制御化）
- ・信号機の高度化改良・更新（系統化15基、改良58基）
- ・信号機の灯器改良（LED化車灯52交差点、歩灯42交差点）
- ・交通信号機の新設（12基）
- ・道路標示の整備（横断歩道5.4km）

○県単事業

- ・交通信号機の新設（定周期式39基、押ボタン式2基）
- ・道路標示の整備（横断歩道143.5km、実線標示325.2km、図示標示88.7km）
- ・道路標識の整備（張出式182本、路側式4,200本）
- ・信号機の灯器改良（LED化車灯143灯、歩灯103灯）

3 交通安全対策の推進

交通事故防止を図ることを目的として、交通安全の広報啓発活動を推進するとともに、高齢者事故が多発している現状を踏まえ、特に高齢者を対象とした交通安全教育を推進しました。また、交通死亡事故発生に伴う緊急的な交通事故防止対策を推進しました。

- ・高齢者交通事故防止対策の推進
- ・交通安全教育、交通事故防止広報等の推進
- ・交通死亡事故抑止緊急対策の推進

〔総務管理部〕

1 私学教育の振興

私立学校が本県の教育に果たしている役割の重要性を考慮して、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため、私立高等学校、中学校、幼

稚園及び専修学校等に対し補助を行いました。

- ・ 私立学校振興補助
高等学校、中学校、幼稚園、専修学校・新潟朝鮮初中級学校
- ・ 過疎地域私立高校振興補助
- ・ 私立高校等学費軽減補助
- ・ 私立高校等就学支援補助
- ・ 私立高校施設整備費補助
- ・ 魅力ある私立高校づくり支援事業
- ・ 私立幼稚園教育改革推進補助
- ・ 私立幼稚園特別支援教育費補助
- ・ 私立幼稚園子育て支援推進事業

2 高等教育機関の充実

(1) 県立大学支援事業

本県の発展を担う中核的人材の育成を目指す公立大学法人新潟県立大学の運営を支援するため、運営費交付金を交付するとともに、適正な運営が行われるよう必要な指導・支援を実施しました。

(2) 大学魅力アップ支援プロジェクト

本県の高等教育機関の更なる充実を図り、大学進学による若年者の県外流出超過の減少につなげるため、県と大学との連携方策を検討したほか、意欲ある大学の魅力アップに向けた調査活動・実践方針作成や県内大学が連携・協働によりスケールメリットを活かして行う取組など県内大学の魅力づくりを支援しました。

3 地域の自立・活性化と個性豊かな地域づくり

(1) 市町村合併の支援

地域の状況に応じ合併手続の円滑化を図るとともに、合併後の市町村の建設計画に掲げられた事業等に対する財政支援を行い、地域の一体化を積極的に支援しました。

- ・ 市町村合併特別交付金（14市町）

(2) 個性豊かな地域づくりの推進

地域の視点に立ち、地域振興局等が部門横断的に企画・立案し、地域活性化に資する社会基盤の整備事業を行うとともに、民間活力を基本とした地域づくりを促進するため、人材養成講座や地域づくり研修等を実施しました。

(3) 過疎地域等の振興

若年層の流出や高齢化の進行等により、活力の低下が見られる過疎、山村、離島地域の活性化と、魅力ある地域づくりを推進するため、地域の創意工夫による多様な振興策等を実施しました。

- ・特定地域の自立・安全を支援する事業

(4) 交流・定住施策の展開

市町村が実施する交流・定住を促進するための取組に対する支援を行うとともに、首都圏への「にいがた暮らし」の情報発信を行いました。また、受入体制整備のため、市町村及び民間団体等との情報共有や業務連携の強化を図りました。

- ・にいがた暮らし情報発信事業
- ・にいがた交流・定住促進事業

(5) ふるさと納税の推進

「ふるさと納税」制度を活用し、「ふるさと新潟」を県外に向けて積極的にPRし、より多くの方から寄附や応援を頂き、交流関係を広げていけるよう環境整備を図りました。

(6) 雪対策の推進

豪雪地帯における住民生活の安定と生活環境の向上、更に、利雪・親雪への取組を進めるため、小型除雪機の整備、冬期集落保安要員の配置などを支援する事業を実施しました。

- ・特定地域の自立・安全を支援する事業

4 情報化社会づくりの推進

「新潟県情報化プラン2012～2015」に基づき、地域情報化及び行政情報化を推進しました。

(1) 地域情報化の推進

- ア 情報通信格差の是正

地理的条件や採算性により、携帯電話やブロードバンドが使えないなどの情報格差の是正を図るため、無線システム普及支援事業等を実施しました。

イ 地域情報化の普及啓発

新潟県における地域情報化を促進するため、産学官の連携組織である「新潟県 I T & I T S 推進協議会」を支援し、情報化セミナーや人材育成研修などの各種事業を実施しました。

(2) 行政情報化の推進

I C Tを県の行政運営に積極的に活用し、情報の共有による高度な政策立案支援や行政コストの低減に努めました。

また、『情報システム再編計画2006～2011』に基づき、情報システムの全体経費の削減等を目的として、新給与システム、新税務総合オンラインシステム及び新予算編成システムの開発を継続し、新給与システム及び新予算編成システムについては、運用を開始しました。

第3 平成24年度補正予算（上半期）の状況

1	一般会計補正予算	91
(1)	概 要	91
(2)	歳 入	93
(3)	歳 出	96
2	特別会計補正予算	97

第3 平成24年度補正予算（上半期）の状況

1 一般会計補正予算

(1) 概 要

平成24年度当初予算の歳入歳出総額は、1兆3,425億1千万円でしたが、北陸新幹線整備負担金について計上したことに伴い116億4,100万円の当初補正（2月議会追加提案）を行いました。

また、6月議会においては、豪雪・暴風災害の早期復旧を図るため、必要な経費を計上し、総額16億4,277万円の補正を行いました。

また、9月議会においては、新潟・福島豪雨災害及び豪雪・暴風災害の早期復旧・復興を図るため、必要な経費を計上するとともに、現下の経済情勢を踏まえた雇用対策や、原子力防災等に資する経費について計上するなど、総額215億1,446万円の補正を行いました。

これにより、上半期の予算現計は1兆3,773億823万円となり、前年度上半期の予算現計（1兆3,241億8,383万円）と比較すると、531億2,440万円の増となり、4.0パーセント上回っています。

第1表 平成24年度予算の推移

(単位：千円)

区 分	予算額	左のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県 債	そ の 他	
当 初	1,342,510,000	134,503,380	185,264,000	338,529,396	684,213,224
当初（2月）補正	11,641,000		11,200,000	441,000	
6 月 補 正	1,642,773	479,220	961,000	94,237	108,316
9 月 補 正	21,514,457	12,875,495	4,610,000	4,011,072	17,890
計	1,377,308,230	147,858,095	202,035,000	343,075,705	684,339,430

○6月補正予算の主な内容

農業共同利用施設災害復旧事業	776万円
緊急消雪促進対策事業	5,000万円
海岸等漂着物処理対策費	1,433万円
県立学校施設災害復旧費	5,227万円
にいがた産業創造機構事業推進費	324万円
地中熱等導入推進事業	1,473万円

○9月補正予算の主な内容

新潟県消費者行政活性化基金事業	2,674万円
危機管理センター改修・増強費	1,277万円
原子力防災対策費（復興枠）	4,000万円
拠点施設補強等整備費	7,200万円
新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業	13億3,431万円
東区警察署（仮称）建築調査費	549万円
新潟中央警察署建設構想費	33万円
警察署等耐震化対策費（新潟中央署）	300万円

(2) 歳 入

歳入予算の補正状況は、第2表のとおりです。

第2表 平成24年度歳入予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	平成23年度		平成24年度					
	9月現計	構成比	当 初	当初(2月)補正	6月補正	9月補正	9月現計	構成比
県 税	210,152,000	15.9	218,148,000				218,148,000	15.8
地方消費税清算金	45,798,000	3.5	45,467,000				45,467,000	3.3
地方譲与税	31,511,000	2.4	34,045,000				34,045,000	2.5
地方特例交付金	2,710,000	0.2	533,000				533,000	0.0
地方交付税	295,380,931	22.3	290,600,000				290,600,000	21.1
交通安全対策特別交付金	660,000	0.1	622,000				622,000	0.1
分担金及び負担金	6,327,536	0.5	5,919,672	441,000		289,452	6,650,124	0.5
使用料及び手数料	11,119,505	0.8	10,783,943			△ 406	10,783,537	0.8
国庫支出金	192,800,209	14.6	135,917,467		479,220	12,875,495	149,272,182	10.8
財産収入	3,182,914	0.2	3,958,775			5,800	3,964,575	0.3
寄附金	27,918	0.0	27,918				27,918	0.0
繰入金	62,788,878	4.7	31,470,490			1,611,342	33,081,832	2.4
諸収入	190,674,705	14.4	304,792,735		202,553	625,871	305,621,159	22.2
県債	269,079,000	20.3	260,064,000	11,200,000	961,000	4,610,000	276,835,000	20.1
繰越金	1,971,237	0.1	160,000			1,496,903	1,656,903	0.1
計	1,324,183,833	100.0	1,342,510,000	11,641,000	1,642,773	21,514,457	1,377,308,230	100.0

また、主要一般財源である県税と地方交付税の状況は、次のとおりです。

ア 県税

県税の予算現計及び9月末の収入実績は、第3表のとおりです。

9月末収入実績を前年同期と比較すると、核燃料税が原子力発電所の運転停止に伴い減収となっているものの、個人県民税が均等・所得割において税制改正による所得控除の見直し等により、法人県民税・事業税が景気の緩やかな回復により、地方消費税貨物割が火力発電用の液化天然ガス（LNG）の輸入量増加により、それぞれ増収となっており、県税全体では3.7%の増収※となっています。

第3表 県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	平成24年度 現 計 (A)	平成23年度 決 算 (B)	9 月 末 収 入 実 績		
			平成24年度 (C)	平成23年度 (D)	前年比 (C)/(D)
個人県民税	65,559,000	62,694,847	24,802,484	23,959,922	103.5
法人県民税	9,729,000	10,376,515	6,623,730	5,808,466	114.0
県民税利子割	1,525,000	1,732,124	769,688	915,148	84.1
個人事業税	1,946,000	1,828,325	910,885	857,478	106.2
法人事業税	33,440,000	34,468,068	20,423,266	18,497,138	110.4
地方消費税譲渡割	26,892,000	27,856,306	14,094,732	13,324,547	105.8
地方消費税貨物割	5,624,000	6,146,564	4,217,121	2,405,427	175.3
不動産取得税	4,862,000	5,134,878	2,467,271	2,818,703	87.5
県たばこ税	4,856,000	5,202,141	2,170,938	2,664,163	81.5
ゴルフ場利用税	569,000	595,252	311,514	310,919	100.2
自動車取得税	4,337,000	3,519,092	1,976,689	1,291,969	153.0
軽油引取税	25,147,000	25,274,629	8,800,842	8,907,186	98.8
自動車税	33,168,000	33,174,024	32,443,210	32,626,879	99.4
鉦区税	49,000	50,283	49,227	50,407	97.7
固定資産税	0	0	0	0	-
狩猟税	39,000	40,901	0	0	-
核燃料税	0	1,409,613	0	1,409,613	皆減
産業廃棄物税 (旧法による税)	405,000	303,840	195,857	68,300	286.8
特別地方消費税	1,000	261	283	89	318.0
料理飲食等消費税	0	0	0	0	-
計	218,148,000	219,807,663	120,257,737	115,916,354	103.7

*軽油引取税は旧法分を含んでいる額です。

※地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年比較では、2.5%の増となっています。

イ 地方交付税

平成24年度の普通交付税の当初決定額は、第4表のとおりです。特別交付税については、12月と3月に決定され交付されることになっています（震災復興特別交付税を除く）。

平成24年度の普通交付税の算定に当たっては、衛生費や高齢者福祉保健費の増加などがあったものの、小学校費や中学校費が減ったことにより、基準財政需要額は若干の減少となりました。

一方、基準財政収入額は、法人2税の増等により、3.3パーセントの増となりました。

第4表 平成24年度普通交付税決定額

(単位：千円)

区 分	基準財政 需 要 額	基準財政 収 入 額	交付基準額 (差引)	調整額	交付額
平成23年度 (最終)	472,299,223	181,524,093	290,775,130	0	290,775,130
平成24年度 (当初)	472,259,128	187,543,581	284,715,547	851,863	283,863,684
差 引	△ 40,095	6,019,488	△ 6,059,583	851,863	△ 6,911,446

この結果、交付額ベースでは前年度に比較して2.4パーセント、69億1,145万円の減となり、全国平均伸び率（道府県分）を2.0ポイント下回りました。

各道府県の交付状況は、第5表のとおりです。

第5表 平成24年度普通交付税交付額道府県比較（第10位まで）

(単位：百万円)

順位	道 府 県	交付額	順位	道 府 県	交付額	順位	道 府 県	交付額
1	北 海 道	691,439	5	大 阪	280,192	9	長 野	220,821
2	兵 庫	310,359	6	鹿 児 島	271,267	10	長 崎	220,766
3	福 岡	285,486	7	岩 手	227,382			
4	新 潟	283,864	8	青 森	221,151			

(3) 歳 出

平成24年度歳出予算の補正状況は、第6表及び第7表のとおりです。

第6表 款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	当初(2月)補正	6月補正	9月補正	現 計	現計の 構成比
議 会 費	1,419,392				1,419,392	0.1
総 務 費	33,799,168			38,428	33,837,596	2.5
県民生活・環境費	7,583,876			212,674	7,796,550	0.6
福 祉 保 健 費	144,124,165			228,897	144,353,062	10.5
労 働 費	8,267,131			1,349,170	9,616,301	0.7
産 業 費	152,150,215		17,969	△ 50,181	152,118,003	11.0
農 林 水 産 業 費	74,298,940		88,242	2,276,643	76,663,825	5.6
土 木 費	139,113,637	11,641,000	683,072	10,118,336	161,556,045	11.7
警 察 費	50,533,370			212,087	50,745,457	3.7
教 育 費	218,720,745			229,581	218,950,326	15.9
災 害 復 旧 費	12,789,369		853,490	6,898,822	20,541,681	1.5
県 債 費	408,235,738				408,235,738	29.6
諸 支 出 金	91,174,254				91,174,254	6.6
予 備 費	300,000				300,000	0.0
計	1,342,510,000	11,641,000	1,642,773	21,514,457	1,377,308,230	100.0

第7表 性質別歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	当初(2月)補正	6月補正	9月補正	現 計	現計の 構成比
1 消費的経費	571,632,744		208,803	2,667,748	574,509,295	41.7
(1)人件費	287,950,810			142,548	288,093,358	20.9
(2)物件費	34,331,139		76,496	1,025,909	35,433,544	2.6
(3)維持補修費	15,507,836		79,391	127,489	15,714,716	1.1
(4)扶助費	8,595,626			92,099	8,687,725	0.6
(5)補助費等	225,247,333		52,916	1,279,703	226,579,952	16.5
2 投資的経費	176,447,251	11,641,000	1,433,970	18,801,091	208,323,312	15.1
(1)普通建設事業費	164,186,945	11,641,000	580,480	11,902,269	188,310,694	13.7
(2)災害復旧事業費	12,260,306		853,490	6,898,822	20,012,618	1.4
(3)失業対策事業費						
3 公債費	407,687,672				407,687,672	29.6
4 積立金	3,017,130			26,740	3,043,870	0.2
5 金融的経費	145,504,697			△ 9,522	145,495,175	10.6
6 繰出金	37,920,506			28,400	37,948,906	2.8
7 予備費	300,000				300,000	0.0
計	1,342,510,000	11,641,000	1,642,773	21,514,457	1,377,308,230	100.0

(注) 公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

2 特別会計補正予算

特別会計の補正状況は、第8表のとおりです。

第8表 特別会計予算の補正状況

(単位：千円)

区 分	当 初	9月補正	現 計
県 債 管 理	133,656,169		133,656,169
地域づくり資金貸付事業	2,691,951		2,691,951
災害救助事業	2,559,365	21,336	2,580,701
母子寡婦福祉資金貸付事業	318,906	65,900	384,806
心身障害児・者総合施設事業	8,400		8,400
中小企業支援資金貸付事業	33,874,885		33,874,885
林業振興資金貸付事業	246,609		246,609
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,255		81,255
県有林事業	135,493	△ 1,440	134,053
都市開発資金事業	325,480		325,480
流域下水道事業	12,753,003		12,753,003
港湾整備事業	3,598,804	58,410	3,657,214
計	190,250,320	144,206	190,394,526

第4 平成24年度予算の執行状況（上半期）

1	収支の状況	98
2	一時借入金の場合	100
3	基金の状況	101
4	投資事業の執行状況	103

第4 平成24年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況

平成24年度上半期の予算に対する収支の状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現計に対する収入割合は31.1%、支出割合は32.2%となっており、収入割合が支出割合を1.1ポイント下回っています。

特別会計では、12特別会計で収入割合が13.8%、支出割合が12.0%であり、収入割合が支出割合を1.8ポイント上回っています。

第1表 平成24年度一般会計予算執行状況（平成24年9月30日現在）

（歳入）

（単位：千円・%）

款別	予算現計			収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計(A)		
県税	218,148,000	0	218,148,000	121,368,475	55.6
地方消費税清算金	45,467,000	0	45,467,000	25,408,534	55.9
地方譲与税	34,045,000	0	34,045,000	8,415,595	24.7
地方特例交付金	533,000	0	533,000	777,423	145.9
地方交付税	290,600,000	0	290,600,000	169,241,330	58.2
交通安全対策特別交付金	622,000	0	622,000	335,613	54.0
分担金及び負担金	6,650,124	1,101,903	7,752,027	33,731	0.4
使用料及び手数料	10,783,537	0	10,783,537	5,857,539	54.3
国庫支出金	149,272,182	62,354,112	211,626,294	26,713,754	12.6
財産収入	3,964,575	0	3,964,575	596,238	15.0
寄附金	27,918	0	27,918	31,179	111.7
繰入金	33,081,832	2,690,235	35,772,067	2,607,185	7.3
諸収入	305,621,159	704,126	306,325,285	4,303,739	1.4
県債	276,835,000	23,653,000	300,488,000	75,557,000	25.1
繰越金	1,656,903	18,196,394	19,853,297	20,883,331	105.2
計	1,377,308,230	108,699,770	1,486,008,000	462,130,666	31.1

(歳 出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 計			支出済額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
議 会 費	1,419,392	0	1,419,392	706,862	49.8
総 務 費	33,838,020	231,429	34,069,449	10,160,648	29.8
県民生活・環境費	7,796,550	702,860	8,499,410	3,511,544	41.3
福 祉 保 健 費	144,353,461	3,098,331	147,451,792	46,876,392	31.8
労 働 費	9,616,301	0	9,616,301	1,572,787	16.4
産 業 費	152,118,003	16,000	152,134,003	63,441,641	41.7
農 林 水 産 業 費	76,664,260	22,184,926	98,849,186	22,891,846	23.2
土 木 費	161,556,490	45,330,198	206,886,688	54,731,877	26.5
警 察 費	50,759,857	40,000	50,799,857	21,935,393	43.2
教 育 費	218,957,563	611,134	219,568,697	98,932,294	45.1
災 害 復 旧 費	20,541,681	36,484,892	57,026,573	9,742,044	17.1
県 債 費	408,235,738	0	408,235,738	85,678,106	21.0
諸 支 出 金	91,174,254	0	91,174,254	57,863,506	63.5
予 備 費	276,660	0	276,660	0	0.0
計	1,377,308,230	108,699,770	1,486,008,000	478,044,940	32.2

(注) 予算額は予備費充用後である。

第2表 平成24年度特別会計予算執行状況 (平成24年9月30日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入(歳出) 予算現計(A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	2,691,951	2,646,589	98.3	1,484	0.1
災 害 救 助 事 業	2,580,701	5,035	0.2	812,146	31.5
母子寡婦福祉資金貸付事業	384,806	86,012	22.4	169,874	44.1
心身障害児・者総合施設事業	8,400	49	0.6	49	0.6
中小企業支援資金貸付事業	33,874,885	3,017,646	8.9	126,252	0.4
林業振興資金貸付事業	246,609	328,218	133.1	23,087	9.4
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,255	284,043	349.6	6,231	7.7
県 有 林 事 業	142,602	108,770	76.3	9,012	6.3
港 湾 整 備 事 業	4,748,929	1,144,196	24.1	948,392	20.0
流域下水道事業	15,170,644	2,186,203	14.4	4,208,966	27.7
都市開発資金事業	325,480	0	0.0	462	0.1
県 債 管 理	133,656,169	16,884,298	12.6	16,884,298	12.6
計	193,912,431	26,691,059	13.8	23,190,253	12.0

(注) 予算現計には、平成23年度からの繰越を含む。

2 一時借入金の状況

4月1日から9月30日までの間に県が借り入れた一時借入金は、次表のとおりです。

第3表 平成24年度一時借入金の状況（上半期）

(単位：千円)

当 座 借 越	月 別		一日平均借入額	最 高 値
	24年	4月	50,795,237	109,884,507
		5月	86,898,475	107,064,857
		6月	4,100,476	40,893,245
		7月	0	0
		8月	694,959	9,204,998
		9月	19,833,349	35,233,835
	上 期		27,088,898	109,884,507

(注) 一時借入金の議決最高額は2,500億円

3 基金の状況

9月30日現在の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高

(平成24年9月末現在高)

(単位：千円)

基金名	平成23年度末 現在高	平成24年度増減		平成24年9月末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	(4,698,868) 4,698,997	(412,748) 1,748	(410,871) 0	(4,700,745) 4,700,745
県債管理基金	(126,466,818) 133,585,083	(15,878,151) 242,105	(9,646,381) 1,128,600	(132,698,588) 132,698,588
土地基金	(8,242,898) 8,242,898	(296) 296	(257,524) 257,524	(7,985,670) 7,985,670
社会文化施設等 整備基金	(287,027) 287,027	(30) 30	(0) 0	(287,057) 287,057
災害救助基金	(1,637,702) 1,203,417	(530,412) 182	(969,511) 4,996	(1,198,603) 1,198,603
産業振興基金	(323,926) 323,926	(34) 34	(0) 0	(323,960) 323,960
産業振興貸付基金	(3,538,997) 3,538,997	(367) 367	(0) 0	(3,539,364) 3,539,364
心身障害児・者総合施設基金	(525,974) 515,291	(0) 0	(10,683) 0	(515,291) 515,291
美術品取得基金	(89,768) 89,768	(10) 10	(0) 0	(89,778) 89,778
地域環境保全基金	(406,846) 406,846	(0) 0	(0) 0	(406,846) 406,846
地域振興基金	(15,819,740) 17,994,743	(2,386,640) 9,830	(201,807) 0	(18,004,573) 18,004,573
土地改良負担金 総合償還対策基金	(244,895) 244,895	(26) 26	(0) 0	(244,921) 244,921
地域福祉基金	(3,962,531) 3,962,531	(0) 0	(0) 0	(3,962,531) 3,962,531
環日本海交流圏 形成基金	(62,662) 62,662	(7) 7	(0) 0	(62,669) 62,669
ふるさと保全基金	(1,871,513) 1,871,513	(0) 0	(0) 0	(1,871,513) 1,871,513
介護保険財政安定化基金	(3,059,787) 3,059,787	(324) 324	(0) 0	(3,060,111) 3,060,111
森林整備地域活動支援基金	(246,134) 192,099	(19) 19	(54,035) 0	(192,118) 192,118
国民健康保険 広域化等支援基金	(437,004) 437,004	(46) 46	(0) 0	(437,050) 437,050
産業廃棄物税基金	(993,663) 921,717	(138,145) 138,145	(71,946) 0	(1,059,862) 1,059,862
高等学校等奨学金貸与基金	(578,644) 593,056	(80,744) 12,143	(133,899) 79,710	(525,489) 525,489
障害者自立支援対策 臨時特例基金	(2,827,868) 779,988	(33,585) 136	(2,081,329) 0	(780,124) 780,124
後期高齢者医療 財政安定化基金	(1,096,879) 1,096,879	(116) 116	(0) 0	(1,096,995) 1,096,995
消費者行政活性化基金	(262,447) 136,373	(22) 22	(126,074) 0	(136,395) 136,395
妊婦健康審査支援基金	(506,651) 506,651	(82) 82	(0) 0	(506,733) 506,733
安心こども基金	(4,458,991) 2,679,237	(894) 392	(1,780,256) 0	(2,679,629) 2,679,629
ふるさと雇用再生特別基金	(3,122,444) 627,486	(215) 215	(2,494,958) 0	(627,701) 627,701
緊急雇用創出臨時特例基金	(13,943,487) 7,617,487	(1,198) 1,198	(6,334,252) 8,252	(7,610,433) 7,610,433
授業料減免等臨時特例基金	(620,547) 819,751	(364,260) 80	(164,976) 0	(819,831) 819,831

地域グリーンニューディール基金	(544,798) 36,586	(11) 11	(508,212) 0	(36,597) 36,597
社会福祉施設等耐震化等 臨時特例基金	(1,922,264) 1,886,933	(179) 179	(35,331) 0	(1,887,112) 1,887,112
医療施設耐震化 臨時特例基金	(1,501,674) 739,356	(81) 81	(762,318) 0	(739,437) 739,437
介護基盤緊急整備 臨時特例基金	(5,984,480) 3,242,696	(493) 493	(3,042,648) 300,864	(2,942,325) 2,942,325
介護職員処遇改善等 臨時特例基金	(1,679,291) 1,222,780	(16,436) 117	(1,083,906) 611,076	(611,821) 611,821
地域自殺対策緊急強化基金	(204,330) 164,668	(20) 20	(39,662) 0	(164,688) 164,688
森林整備加速化・ 林業再生基金	(3,595,609) 3,128,521	(301) 301	(670,386) 203,298	(2,925,524) 2,925,524
地域医療再生基金	(8,667,655) 8,403,588	(1,138) 1,138	(1,642,172) 1,378,105	(7,026,621) 7,026,621
ワクチン接種緊急促進基金	(943,619) 943,619	(104) 104	(0) 0	(943,723) 943,723
新しい公共支援基金	(169,065) 119,642	(16) 16	(49,423) 0	(119,658) 119,658
新成長基金	(6,600,283) 5,926,807	(668) 668	(673,476) 0	(5,927,475) 5,927,475
合 計	(232,147,779) 222,311,305	(19,847,818) 410,681	(33,246,036) 3,972,425	(218,749,561) 218,749,561

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金（債権）を含む。
4 平成23年度末現在高欄の（ ）書きは、平成24年3月31日現在の金額である。
5 平成24年度増減欄の（ ）書きには、平成23年度予算計上の新規積立金（運用益以外のもの）及び取崩額をも含む。
6 表示未満単位を四捨五入して端数調整していないため、合計と一致しない場合がある。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、平成23年度末現在高が46億9,900万円でしたが、基金運用益175万円を積立てた結果、9月末現在高は47億75万円となりました。

県債管理基金は、平成23年度末現在高が1,335億8,508万円でしたが、新規積立2億3,015百万円を積立て、基金運用益1,196万円と合わせて、2億4,211万円の積立てを行った一方、11億2,860万円を取崩しました。この結果9月末現在高は、1,326億9,859万円となりました。

社会文化施設等整備基金は、平成23年度末現在高が2億8,703万円でしたが、基金運用益3万円を積立てた結果、9月末現在高は、2億8,706万円となりました。

地域振興基金は、平成23年度末現在高が179億9,474万円でしたが、基金運用益983万円を積立てた結果、9月末現在高は、180億457万円となりました。

4 投資事業の執行状況

平成24年度における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 平成24年度投資事業の予算執行状況（第2・四半期）（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分	予算計上額	契約済額	支出済額	契 約 率	支 払 率
補 助 事 業	219,221	128,662	37,337	58.7	17.0
単 独 事 業	47,254	35,004	6,909	74.1	14.6
合 計	266,475	163,666	44,246	61.4	16.6

注1 投資的経費のうち、失業対策事業費、同級団体負担事業負担金、市町村に対する補助金、事務費を除く。

2 平成23年度からの繰越分を含む。

3 支払率は予算計上額に対する支出済額の割合である。

平成24年度上半期における公共事業等の執行については、冬季期間の積雪などの地域特性を考慮して事業を施行しました。その結果、9月末の執行実績は契約率が60.5パーセント（工事請負費ベースでは60.7パーセント）となりました（全会計）。

第5 公有財産の状況

1	土地・建物	104
2	船舶	105
3	航空機	106
4	有価証券	106
5	出資による権利	107

第5 公有財産の状況

公有財産の内容は多岐にわたっていますが、平成24年3月31日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

財産総額は3,836億5,483万円で平成23年3月31日現在（3,822億3,555万円）と比較して14億1,928万円、0.37パーセントの増となっています。

主な増加は、建物が15億901万円となっています。

第1表 総括表

(平成24年3月31日現在)

区分	単位	行政財産		普通財産		合計		増減	
		数量	価格	数量	価格	数量	価格	数量	価格
			千円		千円		千円		千円
土地	m ²	13,870,654.88	105,083,114	31,314,688.51	11,962,107	45,185,343.39	117,045,221	135,966.88	△ 187,733
建物	m ²	2,751,964.56	174,509,993	201,364.46	10,904,533	2,953,329.02	185,414,526	2,988.20	1,509,010
山林(立木材積)	m ³	37,726.97	113,782	1,018,119.83	1,930,078	1,055,846.80	2,043,860	△ 7,010.01	△ 16,824
工作物	件	7,950	34,946,284	672	1,109,408	8,622	36,055,692	51	134,241
立木竹	本	7,539	291,272	225	806	7,764	292,078	△ 19	△ 821
船舶	隻	3	889,825			3	889,825		
航空機	機	1	587,100			1	587,100		
地上権	m ²			28,990,899.90		28,990,899.90		△ 598,607.00	
鉱業権	m ²			2,366,292.00		2,366,292.00			
特許権	件			49		49		3	
実用新案権	件								
意匠権	件			2		2			
著作権	件	24		3		27		5	
商標権	件	8		3		11			
育成者権	件			46		46		△ 1	
有価証券					7,486,849		7,486,849		△ 12,500
出資による権利			20,000		33,819,685		33,839,685		△ 6,095
合計			316,441,370		67,213,466		383,654,836		1,419,278

県有財産の内訳は、建物が48.3パーセント、土地が30.5パーセント、工作物が9.4パーセントとなっており、これらで全体の約9割を占めています。

1 土地・建物

土地・建物の内容は、第2表のとおりです。

土地は、平成23年度中に13万5,967平方メートル増加しましたが、主なものは、東部

産業団地（3万1,914平方メートル）企業局より所管換えによる増などです。

建物は、2,988平方メートル増加しましたが、主なものは巻高等学校（1万2,892平方メートル）建替えによる増などです。

第2表 土地・建物の状況

(平成24年3月31日現在)

区 分	土 地 (地積)			建 物 (延べ面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高
	数量	数量	数量	数量	数量	数量
本 庁 舎	m ² 119,778.10	m ² 0.00	m ² 119,778.10	m ² 88,295.97	m ² 0.00	m ² 88,295.97
その他行政機関	警察(消防)施設	△ 118.89	362,328.54	121,037.75	763.51	121,801.26
	その他の施設	△ 194.59	1,906,033.98	258,640.71	754.96	259,395.67
公共用財産	学 校	△ 7,340.23	4,557,166.26	1,409,719.48	△ 1,024.89	1,408,694.59
	公 営 住 宅	0.00	159,911.91	431,827.81	△ 1,605.04	430,222.77
	公 園	118,693.95	3,100,320.20	119,477.42	0.00	119,477.42
	その他の施設	42.86	1,535,698.10	322,551.07	1,525.81	324,076.88
宿 舎	警察(消防)施設	△ 835.56	94,256.17	68,705.04	△ 2,410.33	66,294.71
	その他の施設	△ 1,649.95	103,278.70	61,688.12	151.10	61,839.22
その他の施設	警察(消防)施設	3,591.77	15,680.80	3,348.80	3,201.58	6,550.38
	その他の施設	23,777.52	1,380,602.79	65,048.65	1,631.50	66,680.15
山林	31,850,287.84	0.00	31,850,287.84			
合計	45,049,376.51	135,966.88	45,185,343.39	2,950,340.82	2,988.20	2,953,329.02

2 船 舶

県有の船舶は、第3表のとおりです。

第3表 船 舶

(平成24年3月31日現在)

船 舶 名	トン数	船種	船質	用 途	数量	価 格	所 属	備 考
弥 彦 丸	総トン 68.00	汽船	鋼船	漁業取締船	隻	千円 55,186	水 産 課	行政財産
越 路 丸	187.00	同	同	漁業指導	1	390,844	水産海洋研究所	同
海 洋 丸	299.00	同	同	実 習 用	1	443,795	海洋 高等学校	同
合 計	554.00				3	889,825		

3 航 空 機

県有の航空機は、第4表のとおりです。

第4表 航 空 機

(平成24年3月31日現在)

航空機名	種 目	用 途	数 量	価 格	所 属	備 考
はくちょう	回転翼航空機	消防防災用	機 1	千円 587,100	防災局 危機対策課	行政財産

4 有 価 証 券

有価証券は第5表のとおり74億8,684万円で、平成23年3月31日現在（74億9,934万円）と比較して、1,250万円の減少となっています。これは、株式会社新潟流通センター株式の減によるものです。

第5表 有 価 証 券

(平成24年3月31日現在)

区 分	数 量	額 面
	株	千円
新潟空港ビルディング株式会社株式	1,333,333	666,667
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	30,830	1,542
日本海エルエヌジー株式会社株式	4,000,000	2,000,000
石油資源開発株式会社株式	161,712	40,428
佐渡汽船株式会社株式	5,454,500	349,990
栗島汽船株式会社株式	20,000	10,000
東京中小企業投資育成株式会社株式	4,550	45,500
長岡ニュータウンセンター株式会社株式	6,000	6,000
株式会社新潟流通センター株式	12,500	12,500
北越急行株式会社株式	50,100	2,505,000
株式会社新潟ふるさと村株式	1,017,090	810,856
株式会社新潟国際貿易ターミナル株式	14,576	728,800
新潟万代島総合企画株式会社株式	1,535	76,750
新潟県並行在来線株式	2,400	120,000
そ の 他	22,048	112,816
合 計	12,131,174	7,486,849

5 出資による権利

出資による権利は、第6表のとおり338億3,968万円で平成23年3月31日現在（338億4,578万円）と比較して610万円の減少となっています。主な減少は、公益信託にいがたNPOサポートファンド出捐金614万円の減などです。

第6表 出資による権利 (平成24年3月31日現在)

区分	数量	額面	増減
	口	千円	千円
新潟県信用保証協会出捐金	75	4,114,955	0
財団法人国民休暇村協会出資金	1	20,000	0
財団法人新潟県労働者信用基金協会出捐金	8	80,000	0
新潟県農業信用基金協会出資金	87	575,700	0
新潟県農業協同組合教育基金出資金	7	150,000	0
新潟県農作物価格安定基金協会出資金	108	794,360	0
新潟県漁業信用基金協会出資金	31	202,850	0
農林漁業信用基金出資金	24	88,300	0
社団法人新潟県農林公社出資金	8	312,700	0
財団法人不動産適正取引推進機構出捐金	1	50,200	0
新潟県土地開発公社出資金	1	20,000	0
日本下水道事業団出資金	30	27,124	0
地方公共団体金融機構出捐金	1	131,000	0
財団法人新潟県文化振興財団出捐金	2	2,010,000	0
財団法人新潟県下水道公社出捐金	1	34,800	0
財団法人新潟県水産振興基金出捐金	1	2,175,503	0
財団法人十日町地域地場産業振興センター設立出資金	1	10,000	0
財団法人新潟県生活衛生営業指導センター出捐金	1	2,500	0
財団法人ダム技術センター出捐金	1	2,600	0
財団法人新潟県消防設備協会出捐金	1	3,000	0
新潟インキュベーションファンド出捐金	1	500,000	0
新潟東港地域水道用水供給企業団出資金	1	497,735	0
財団法人新潟県国際交流協会出捐金	4	1,190,900	0
財団法人環日本海経済研究所出捐金	1	3,000,000	0
財団法人新潟県雇用環境整備財団出捐金	3	238,781	0
財団法人新潟県暴力追放運動推進センター出捐金	1	450,000	0
財団法人新潟県中越大震災復興基金出資金	1	5,000,000	0
財団法人中越沖地震復興基金出資金	1	3,000,000	0
財団法人新潟県女性財団出捐金	19	99,229	47
公益信託にいがたNPOサポートファンド出捐金	2	6,785	△ 6,142
その他の	472	9,050,663	0
合計	896	33,839,685	△ 6,095

第6 公営企業の業務状況

1	電気事業会計	108
(1)	事業のあらまし	108
(2)	平成23年度決算の状況	108
(3)	平成24年度予算の補正及び執行状況（上半期）	110
2	工業用水道事業会計	111
(1)	事業のあらまし	111
(2)	平成23年度決算の状況	111
(3)	平成24年度予算の補正及び執行状況（上半期）	113
3	工業用地造成事業会計	114
(1)	事業のあらまし	114
(2)	平成23年度決算の状況	114
(3)	平成24年度予算の補正及び執行状況（上半期）	116
4	新潟東港臨海用地造成事業会計	117
(1)	事業のあらまし	117
(2)	平成23年度決算の状況	117
(3)	平成24年度予算の補正及び執行状況（上半期）	118
5	病院事業会計	119
(1)	事業のあらまし	119
(2)	平成23年度決算の状況	119
(3)	平成24年度予算の補正及び執行状況（上半期）	121
6	魚沼基幹病院事業会計	123
(1)	事業のあらまし	123
(2)	平成23年度決算の状況	123
(3)	平成24年度予算の補正及び執行状況（上半期）	124

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計

(1) 事業のあらまし

電気事業は、昭和24年度に三面川総合開発事業の一環として三面発電所の建設工事に着手し、昭和27年12月に一部発電を開始して以来、平成23年度で59年を経過しました。

この間、猿田、胎内第一、胎内第二、胎内第三、田川内、笠堀、刈谷田、高田、新高田、奥三面及び広神発電所を建設し、平成24年9月末現在12発電所、最大出力合計133,900キロワットで事業を運営しています。

(2) 平成23年度決算の状況

ア 営業関係

平成23年度は、水力発電所において、秋期の維持管理作業に伴う発電停止と年明けからの低温により出水が少なかった影響で、基準電力量に対する達成率は92.0パーセントとなり、前年度達成率を11.5ポイント下回りました。

また、平成22年度から建設に着手し、平成23年10月31日に運転を開始した新潟東部太陽光発電所における想定電力量に対する達成率は105.9パーセントとなりました。

なお、事業の運営に当たっては、貯水池の効率的運用、内部留保資金の適正な運用及び費用の適正な執行に努めた結果、収支全体の状況は、総収益43億1,490万円に対し、総費用40億7,757万円で2億3,733万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○建設工事

胎内第四発電所建設事業8,526万円(うち、土木部へのダム分担金581万円)、広神発電所建設事業585万円(うち、土木部へのダム分担金31万円)及び新エネルギー発電設備建設事業(新潟東部太陽光発電所)2億5,669万円を実施しました。

○改良工事

平成23年度は主な改良工事として、田川内発電所A V R盤・調速機制御盤更新工事及び刈谷田発電所運転制御盤更新工事を実施しました。

ウ 修繕関係

平成23年度は主な修繕工事として、胎内第一発電所水車発電機分解点検整備工事、胎内第一発電所導水路トンネル補修工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成23年度(A)	平成22年度(B)	差引(C)	対前年比 (A) / (B) %
収益的 収支	総 収 益	4,314,898	3,992,751	322,147	108.1
	総 費 用	4,077,567	3,719,113	358,454	109.6
	差 引 純 利 益	237,331	273,638	△ 36,307	86.7
	繰越利益剰余金	41	11	30	372.7
	未処分利益剰余金	237,372	273,649	△ 36,277	86.7
資本的 収支	資 本 的 収 入	98,587	217,856	△ 119,269	45.3
	資 本 的 支 出	2,052,005	4,573,756	△ 2,521,751	44.9
	差 引	△ 1,953,418	△ 4,355,900	2,402,482	44.8
	内部留保資金補てん額	1,953,418	4,355,900	△ 2,402,482	44.8

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	46,685,583	固 定 負 債	835,458
流 動 資 産	4,914,165	流 動 負 債	284,526
		(資本の部)	
		資 本 金	43,674,427
		剰 余 金	6,805,337
資 産 合 計	51,599,748	負 債 ・ 資 本 合 計	51,599,748

(3) 平成24年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上期（4～9月）の電力供給状況については、平年並みの融雪出水があり、また、7月前半には降雨に恵まれたものの、その他の期間には晴天が続いたため、基準電力量31万6,942メガワットアワーに対し、供給電力量が27万8,763メガワットアワーとなりました。累計達成率は88.0パーセントと、前年同期の99.9パーセントを11.9ポイント下回りました。

達成率が昨年度を下回ったことから、本年度上期の料金収入額（税抜）は、21億3,344万円と、前年同期の収入額21億9,149万円を5,805万円下回る結果となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

本年度上期から実施している改良工事の主なものは、猿田ダム取水口^{いかだ}筏更新工事（請負額2,392万円）、田川内発電所非常用発電機更新工事（請負額1,911万円）です。

ウ 修繕関係

本年度上期から実施している修繕工事の主なものは、奥三面発電所水車発電機分解点検整備工事（請負額2億6,040万円）、田川内発電所水車発電機分解点検整備工事（請負額1億3,125千円）です。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%	
収益的 収 支	総 収 益	4,655,195	10,410	4,665,605	1,963,313	2,702,292	42.1
	総 費 用	4,541,858	3,838	4,545,696	2,205,973	2,339,723	48.5
	収 支 差	113,337	6,572	119,909	△ 242,660	362,569	—
資本的 収 支	資本的収入	1,886,328	240,000	2,126,328	39	2,126,289	0.0
	資本的支出	3,397,252	258,345	3,655,597	1,447,513	2,208,084	39.6
	収 支 差	△ 1,510,924	△ 18,345	△ 1,529,269	△ 1,447,474	△ 81,795	—

※執行額には繰越分を含む

2 工業用水道事業会計

(1) 事業のあらまし

工業用水道事業は、昭和32年10月に山ノ下工業用水道建設事業に着手し、昭和33年7月から一部給水を開始して以来、平成23年度で53年を経過しました。

この間、上越、新潟臨海及び栃尾工業用水道を建設するとともに、平成2年8月には新潟臨海工業用水道と山ノ下工業用水道とを接続統合し、現在3工業用水道、給水能力日量27万2,300立方メートルで事業を運営しています。

(2) 平成23年度決算の状況

ア 営業関係

平成23年度の総基本使用水量は日量17万7,009立方メートルで、給水能力に対し65.0パーセントの契約率となりました。

また、実給水量の年間の合計は、前年度に比べ0.7パーセント減少し5,448万3,437立方メートルとなりました。

この結果、収支全体では、総収益15億7,753万円、総費用14億1,403万円で差し引き1億6,350万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○建設工事

平成23年度は主な建設工事として、笹山浄水場4号高速凝集沈殿池機械設備工事を実施しました。

○改良工事

平成23年度は主な改良工事として、沢口導水ポンプ場遠方監視制御装置更新工事を実施しました。

ウ 修繕関係

平成23年度は主な修繕工事として、笹山浄水場2号アクセレータ分解点検整備工事を実施しました。

収支決算状況表

(単位：千円)

区 分		平成23年度(A)	平成22年度(B)	差引(C)	対前年比 (A) / (B) %
収益的収支	総 収 益	1,577,532	1,524,037	53,495	103.5
	総 費 用	1,414,027	1,361,434	52,593	103.9
	差 引 純 利 益	163,505	162,603	902	100.6
	繰越利益剰余金	51	48	3	106.3
	未処分利益剰余金	163,556	162,651	905	100.6
資本的収支	資 本 的 収 入	564,471	628,708	△ 64,237	89.8
	資 本 的 支 出	856,751	1,358,404	△ 501,653	63.1
	差 引	△ 292,280	△ 729,696	437,416	40.1
	内部留保資金補てん額	292,280	729,696	△ 437,416	40.1

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸借対照表 (平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	23,834,698	固 定 負 債	688,065
流 動 資 産	2,432,325	流 動 負 債	316,937
		(資本の部)	
		資 本 金	11,610,002
		剰 余 金	13,652,019
資 産 合 計	26,267,023	負 債 ・ 資 本 合 計	26,267,023

(3) 平成24年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4月～9月）の供給状況及び水道料金収入は次のとおりでした。

水道別 区分	上越 工業用水道	新潟臨海工業用水道		栃尾 工業用水道	合計
		東部系	西部系		
給水能力 (m ³ /日)	130,000	130,000		12,300	272,300
基本使用水量 (m ³ /日)	65,636	73,858	31,415	6,400	177,309
契約率 (%)	50.5	81.0		52.0	65.1
実給水量 (m ³)	8,631,767	12,052,474	5,597,105	814,528	27,095,874
水道料金 (円)	251,160,884	325,408,683	154,777,580	21,875,199	753,222,346
給水先数 (か所)	17	45	28	4	94

平成2年8月1日に新潟臨海工業用水道は新潟臨海工業用水道東部系に、山ノ下工業用水道は同西部系に名称変更した。

※水道料金は消費税抜きの額。

イ 建設改良関係

○建設工事

本年度上期において実施している建設工事の主なものは、笹山浄水場4号高速凝集沈殿池機械設備工事です。

○改良工事

本年度上期において実施している改良工事の主なものは、上越利水事務所非常用発電機設置工事です。

ウ 修繕関係

本年度上期において実施している修繕工事の主なものは、上越工業用水道3号高速凝集沈殿池内面防水塗装工事です。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%	
収益的 収支	総 収 益	1,564,175		1,564,175	666,699	897,476	42.6
	総 費 用	2,767,701	△ 9,617	2,758,084	588,975	2,169,109	21.4
	収 支 差	△1,203,526	9,617	△1,193,909	77,724	△1,271,633	—
資本的 収支	資本的収入	1,910,309	8,502	1,918,811	23,248	1,895,563	1.2
	資本的支出	969,798	57,611	1,027,409	389,114	638,295	37.9
	収 支 差	940,511	△ 49,109	891,402	△ 365,866	1,257,268	—

3 工業用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

県営産業団地に技術先端型、高付加価値型等の優良企業を誘致し、産業集積や産業構造の高度化及び地域の活性化と定住促進を図ることとしています。

また、企業の多様な要望に対応すべく、大規模工場用地に加え、小区画用地を整備しました。

なお、平成19年度から新潟東港工業地帯の工業用地20.8haの有償譲渡を受けて、県営3団地とともに分譲を行っています。

新潟県南部産業団地〔上越市〕

118.6ha（うち分譲面積 91.6ha）

新潟県中部産業団地〔見附市〕

86.2ha（うち分譲面積 68.4ha）

新潟県東部産業団地〔阿賀野市〕

126.5ha（うち分譲面積 100.8ha）

新潟東港工業地帯工業用地〔新潟市、北蒲原郡聖籠町〕

20.8ha（うち分譲面積 20.8ha）

※新潟東港工業地帯工業用地については、新潟東港臨海用地造成事業会計から所管換えを受けた分について記載

(2) 平成23年度決算の状況

ア 新潟県南部産業団地

平成7年度より分譲を開始し、平成23年度は1社（追加取得）に対し0.7ヘクタールを分譲し、平成23年度末までの立地企業数は39社、売却面積は54.0ヘクタールとなりました。

イ 新潟県中部産業団地

平成11年度より分譲を開始し、平成23年度は2社（うち追加取得1社）に対し1.5ヘクタールを分譲し、平成23年度末までの立地企業数は41社、売却面積は51.6ヘクタールとなりました。

ウ 新潟県東部産業団地

平成13年度より分譲を開始し、平成23年度は1社に対し3.2ヘクタールを分譲し、平成23年度末までの立地企業数は11社、売却面積は11.8ヘクタールとなりました。

エ 新潟東港工業地帯工業用地

平成19年度より分譲を開始し、平成23年度は1社（追加取得）に対し0.03ヘクタールを分譲し、平成23年度末までの立地企業数は4社、売却面積は3.2ヘクタールとなりました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成23年度(A)	平成22年度(B)	差引(C)	対前年比 (A) / (B) %
収益的収支	総 収 益	1,456,735	1,673,409	△ 216,674	87.1
	総 費 用	787,857	3,318,999	△ 2,531,142	23.7
	差 引 純 利 益	668,878	△ 1,645,590	2,314,468	—
	繰越利益剰余金	△14,546,337	△12,900,747	△ 1,645,590	112.8
	未処分利益剰余金	△13,877,459	△14,546,337	668,878	95.4
資本的収支	資 本 的 収 入	1,239	1,800,120	△ 1,798,881	0.1
	資 本 的 支 出	780,391	834,731	△ 54,340	93.5
	差 引	△ 779,152	965,389	△ 1,744,541	—
	内部留保資金補てん額	779,152	—		

貸借対照表（平成24年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	872,196	固 定 負 債	9,231,014
工業用地造成資産	16,410,633	流 動 負 債	19,972,269
流 動 資 産	315,662	(資本の部)	
		資 本 金	44,688
		剰 余 金	△ 11,649,480
資 産 合 計	17,598,491	負債・資本合計	17,598,491

（注）完成土地は地方公営企業法施行規則第4条第3項に基づき、時価により計上している。

(3) 平成24年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 業務の予定量

平成24年度における主な業務は、次のとおりです。

○新潟県南部産業団地

・分譲可能面積（H24.4.1現在）37.6haの分譲（継続）

○新潟県中部産業団地

・分譲可能面積（H24.4.1現在）16.8haの分譲（継続）

○新潟県東部産業団地

・分譲可能面積（H24.4.1現在）89.0haの分譲（継続）

○新潟東港工業地帯工業用地

・分譲可能面積（H24.4.1現在）17.6haの分譲（継続）

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%	
収益的 収支	総 収 益	5,252,500		5,252,500	696,317	4,556,183	13.3
	総 費 用	3,988,078	506	3,988,584	97,508	3,891,076	2.4
	収 支 差	1,264,422	△ 506	1,263,916	598,809	665,107	—
資本的 収支	資本的収入	120		120	60	60	50.0
	資本的支出	2,769,620		2,769,620	550,665	2,218,955	19.9
	収 支 差	△2,769,500		△2,769,500	△ 550,605	△2,218,895	—

4 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

この事業は、新潟東港の港湾施設整備のために先行取得された用地等の管理及び処分を行っています。

なお、新潟東港開発計画は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから、平成18年度末に開発計画を終了し、この事業会計も事業の整理、縮小が図られています。

(2) 平成23年度決算の状況

用地処分業務

平成23年度は、公共事業用地等0.8ヘクタールを処分しました。

この結果、土地の保有面積は69.9ヘクタールとなりました。

処分・保有状況は、次表のとおりです。

処分・保有状況表

(単位：ヘクタール)

区 分	面 積
平成22年度末保有	70.7
平成23年度処分等	0.8
平成23年度末保有	69.9

(注) 測量等により増減があるため、保有面積は一致しない場合がある。

収支決算状況表

(単位：千円)

区 分		平成23年度(A)	平成22年度(B)	差引(A)-(B) (C)	増 減 率 (C)／(B)%
収 益 的 収 支	総 収 益	138,165	129,037	9,128	7.1
	総 費 用	71,350	65,334	6,016	9.2
	差 引 純 利 益	66,815	63,703	3,112	4.9
	未 処 分 利 益 剰 余 金	483,458	419,843	63,615	15.2

貸借対照表 (平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	12,620	固 定 負 債	2,230
土 地 造 成	3,239,615	流 動 負 債	1,992,079
流 動 資 産	95,393	(資本の部)	
		資 本 金	847,761
		剰 余 金	505,558
資 産 合 計	3,347,628	負 債 ・ 資 本 合 計	3,347,628

(3) 平成24年度予算の補正及び執行状況 (上半期)

用地処分業務

当年度上期は処分実績がありませんでした。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行率	
収 益 的 収 支	用地造成事業収益	445,659	—	445,659	24,386	421,273	5.5
	用地造成事業費用	322,354	—	322,354	5,790	316,564	1.8
	収 支 差	123,305	—	123,305	18,596	104,709	—

5 病院事業会計

(1) 事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などが進み、現在では病院15、看護専門学校2の施設により、へき地医療、救急医療や高度専門的医療を担うとともに、県民の安全と安心に寄与することを使命に、良質な医療サービスの提供と効率的な病院経営を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

(平成24年9月30日現在)

病床数 3,738(14) ()は感染症 病床の再掲	松代55・柿崎55・津川67・妙高60 リウマチセンター100・坂町150・六日町199・加茂180 十日町275・小出383・中央534(10)・吉田302 がんセンター新潟500・新発田478(4)・精神医療センター400
看護専門学校	吉田病院附属看護専門学校・新発田病院附属看護専門学校

(2) 平成23年度決算の状況

ア 業務の状況

(ア) 利用延べ患者数

平成23年度の利用延べ患者数は、入院107万6,423人、外来165万1,866人、計272万8,289人となり、前年度に比べ入院で1万7,342人の減、外来で9,355人の減、全体で2万6,697人の減少となりました。

なお、稼働病床利用率は、82.3パーセントと前年度の83.8パーセントを1.5ポイント下回りました。

(イ) 施設の整備

松代病院本館棟及び吉田病院小児病棟の耐震補強工事、中央病院の電話設備及びナースコール設備更新工事等を実施するなど、総額3億6,587万9千円の建物整備を行いました。

(ウ) 器械備品の整備

高度化する医療需要に対応するため、六日町病院及び小出病院において「デジタル画像情報システム」の導入、中央病院において「人工心肺装置」の更新、松代病院におい

て「X線CT撮影装置」の更新、新発田病院において「脳外科手術用顕微鏡システム」の更新など、総額12億4,359万8千円の整備を行いました。

イ 決算の状況

病院事業の営業活動の実績である経常収支は、収益740億1,489万3千円、費用738億5,784万円で差引1億5,705万3千円の経常利益となり、前年度の経常損失4,142万7千円に比べて1億9,848万円改善しました。

収益面では、患者数は減少したものの、診療内容の充実による診療収入単価増等により、診療収益が13億6,343万6千円（2.3パーセント）増加し、全体では14億3,003万5千円（2.0パーセント）増加しました。

費用面では、材料費や経費などの増加により医業費用が14億1,327万6千円（2.0パーセント）増加し、全体で12億3,155万5千円（1.7パーセント）増加しました。

特別損益は、新発田病院における不正経理の損害賠償返還金により収益6,487万8千円、旧新発田病院の備品処分等により費用2,190万円で差引4,297万8千円となりました。

この結果、平成23年度決算では、2億3万1千円の純利益となり、累積欠損金は263億1,748万8千円となりました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)(%)	
収益的 収支	病院事業収益	74,079,771	72,636,573	1,443,198	2.0	
	病院事業費用	73,879,740	72,626,285	1,253,455	1.7	
	差引純損(△)益	200,031	10,288	189,743	1,844.3	
	未処分利益剰余金	△26,317,488	△26,517,519	200,031	0.8	
資本的 収支	資本的収入	3,340,279	5,002,557	△1,662,278	△33.2	
	資本的支出	7,977,825	10,126,502	△2,148,677	△21.2	
	差引	△4,637,546	△5,123,945	486,399	9.5	
	財源不足	△4,637,546	△5,123,945	486,399	9.5	
支	補てん財源	損益勘定留保資金	4,637,546	5,123,945		

(注) 1. 収益的収支は税抜き経理による
 2. 平成20年度未処理欠損金45,595,526千円のうち21,336,329千円について、資本剰余金との相殺処理を行っている。

貸 借 対 照 表 (平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	65,295,571	固定負債	1,851,245
流動資産	10,668,226	流動負債	8,144,759
繰延資産	2,272,021	(資本の部)	
		資本金	84,457,000
		剰余金	△16,217,186
資産合計	78,235,818	負債・資本合計	78,235,818

(3) 平成24年度予算の補正及び執行状況 (上半期)

ア 主な執行内容

・施設の整備

六日町病院及び中央病院においてナースコール設備更新工事、加茂病院においてエレベーター改修工事などを現在進めています。

・器械備品の整備

加茂病院及びがんセンター新潟病院に「MRI装置」、新発田病院に「人

工心肺装置」、精神医療センターに「X線CT撮影装置」、坂町病院及び中央病院に「眼科用手術顕微鏡」、十日町病院に「超音波診断装置システム」、精神医療センターに「PACS（デジタル画像情報システム）」等の整備を進めています。

イ 利用延べ患者数

(単位：人)

区 分	延 べ 患 者 数			1 日 当 たり 患 者 数		
	平成24年度 上半期	平成23年度 上半期	増・減 (△)	平成24年度 上半期	平成23年度 上半期	増・減 (△)
入 院	523,210	535,515	△12,305	2,859	2,926	△67
外 来	818,695	840,580	△21,885	6,550	6,779	△229
計	1,341,905	1,376,095	△34,190	9,409	9,705	△296

(注) 外来1日当たり患者数は、診療日数で除したもの。(平成23年度は124日、平成24年度は125日)

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行額	執行残額	執行率(%)	
収益的 収支	病院事業収益	76,572,625	354	76,572,979	40,048,253	36,524,726	52.3
	病院事業費用	76,547,141	311	76,547,452	33,082,743	43,464,709	43.2
	収 支 差	25,484	43	25,527	6,965,510	△6,939,983	
資本的 収支	資 本 的 収 入	5,289,084	3,266	5,292,350	243,350	5,049,000	4.6
	資 本 的 支 出	10,283,735	3,266	10,287,001	3,121,915	7,165,086	30.3
	収 支 差	△4,994,651	0	△4,994,651	△2,878,565	△2,116,086	

6 魚沼基幹病院事業会計

(1) 事業のあらまし

魚沼基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に発足しました。現在、魚沼基幹病院（仮称）の開設準備を進めています。

(2) 平成23年度決算の状況

ア 業務の状況

魚沼基幹病院（仮称）の開設に向けて、病院実施設計を完了し、さらに、病院本体建設工事に着手しました。

イ 決算の状況

企業債及び一般会計からの繰入金を財源として、用地費7,193千円、実施設計・用地測量・地盤調査・委託料等の建設諸経費153,798千円を支出しました。

なお、23年度においては、病院開設前であるため損益は発生していません。

収 支 決 算 状 況 表

（単位：千円）

区 分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)(%)
資本的収入	164,753	114,895	49,858	43.4
資本的支出	160,991	112,392	48,599	43.2
差 引	3,762	2,503	1,259	50.3

貸 借 対 照 表（平成24年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	304,148	流動負債	146,163
流動資産	154,974	(資本の部)	
		資本金	295,900
		剰余金	17,059
資産合計	459,122	負債・資本合計	459,122

(3) 平成24年度予算の補正及び執行状況（上半期）

主な執行内容

基幹病院開設に向けて、現在、運営主体となる財団法人に対し開設準備にかかる運営費を交付するほか、建物の建設などを進めています。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			計	執 行			
	当 初	6月補正	9月補正		上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)	
資本的 収支	資本的収入	1,552,781	0	17,952	1,570,733	42,692	1,528,041	2.7
	資本的支出	1,552,781	0	17,952	1,570,733	3,881	1,566,852	0.2
	収 支 差	0	0	0	0	38,811	△38,811	
収益的 収支	収益的収入	63,249	0	0	63,249	45,839	17,410	72.5
	収益的支出	63,249	0	0	63,249	17,848	45,401	28.2
	収 支 差	0	0	0	0	27,991	△27,991	

